

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成22年4月1日
(第57期)	至	平成23年3月31日

京セラ株式会社

目次

第57期 有価証券報告書	頁
【表紙】	
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	21
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	27
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	29
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	49
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	57
4 【株価の推移】	57
5 【役員の状況】	58
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	62
第5 【経理の状況】	73
1 【連結財務諸表等】	74
2 【財務諸表等】	133
第6 【提出会社の株式事務の概要】	163
第7 【提出会社の参考情報】	164
1 【提出会社の親会社等の情報】	164
2 【その他の参考情報】	164
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	164
監査報告書	
平成22年 3月連結会計年度	
平成23年 3月連結会計年度	
平成22年 3月会計年度	
平成23年 3月会計年度	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第57期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	京セラ株式会社
【英訳名】	KYOCERA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 久 芳 徹 夫
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地
【電話番号】	075（604）3500（代）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員常務（経理経管本部長） 青 木 昭 一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番14号 京セラ株式会社 東京八重洲事業所
【電話番号】	03（3274）1551（代）
【事務連絡者氏名】	東京八重洲事業所長 田 中 公 貴
【縦覧に供する場所】	京セラ株式会社 東京八重洲事業所 （東京都中央区八重洲2丁目3番14号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回 次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (百万円)	1,283,897	1,290,436	1,128,586	1,073,805	1,266,924
継続事業税引前当期純利益 (百万円)	156,540	174,842	55,982	60,798	172,332
当社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	106,504	107,244	29,506	40,095	122,448
包括利益 (百万円)	228,581	△51,397	△72,229	47,131	100,502
株主資本 (百万円)	1,514,560	1,451,165	1,323,663	1,345,235	1,420,263
総資産額 (百万円)	2,130,464	1,976,746	1,773,802	1,848,717	1,946,566
1株当たり株主資本 (円)	8,028.45	7,659.72	7,212.32	7,330.14	7,739.31
基本的1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	566.03	566.58	157.27	218.47	667.23
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益 (円)	564.79	565.80	157.23	218.47	667.23
株主資本比率 (%)	71.1	73.4	74.6	72.8	73.0
株主資本利益率 (%)	7.6	7.2	2.1	3.0	8.9
株価収益率 (倍)	19.63	14.77	41.20	41.70	12.63
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	149,644	196,935	97,794	137,583	119,687
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△150,503	16,058	△201,444	△49,318	△121,364
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△21,845	△29,235	△62,930	△38,047	△26,820
現金及び現金等価物の 期末残高 (百万円)	282,208	447,586	269,247	313,126	273,471
従業員数 (人)	63,477	66,496	59,514	63,876	66,608

(注) 1 当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき連結財務諸表を作成し、金額の表示は百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には消費税及び地方消費税は含まれていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回 次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
売上高 (百万円)	531, 557	539, 320	521, 993	473, 656	658, 297
経常利益 (百万円)	73, 729	90, 211	28, 992	32, 863	91, 285
当期純利益 (百万円)	62, 029	67, 859	14, 023	7, 415	71, 934
資本金 (百万円)	115, 703	115, 703	115, 703	115, 703	115, 703
発行済株式総数 (株)	191, 309, 290	191, 309, 290	191, 309, 290	191, 309, 290	191, 309, 290
純資産額 (百万円)	1, 286, 361	1, 219, 415	1, 118, 614	1, 115, 588	1, 173, 990
総資産額 (百万円)	1, 611, 891	1, 465, 960	1, 278, 075	1, 324, 795	1, 441, 403
1 株当たり純資産額 (円)	6, 818. 80	6, 436. 46	6, 095. 06	6, 078. 81	6, 397. 31
1 株当たり配当額 (円)	110. 00	120. 00	120. 00	120. 00	130. 00
(うち 1 株当たり中間配当額) (円)	(50. 00)	(60. 00)	(60. 00)	(60. 00)	(60. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	329. 66	358. 51	74. 74	40. 41	391. 97
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	328. 94	358. 01	74. 73	—	—
自己資本比率 (%)	79. 8	83. 2	87. 5	84. 2	81. 4
自己資本利益率 (%)	5. 1	5. 4	1. 2	0. 7	6. 3
株価収益率 (倍)	33. 70	23. 35	86. 70	225. 44	21. 51
配当性向 (%)	33. 4	33. 5	160. 6	297. 0	33. 2
従業員数 (人)	12, 613	13, 128	13, 973	14, 179	14, 685

(注) 1 財務諸表の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しています。

2 売上高には消費税及び地方消費税は含まれていません。

3 第56期及び第57期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

京セラ㈱（旧 ㈱四国食菌化学研究所、昭和57年10月1日商号を京都セラミック㈱から京セラ㈱に変更）は、昭和45年10月1日を合併期日として、京都セラミック㈱及び京セラ商事㈱を吸収合併しました。

この合併は事実上の存続会社である京都セラミック㈱の株式額面を50円に変更するため、同社が京セラ㈱（旧 京都セラミック㈱）に形式的に吸収される形態をとったものです。

従ってこの合併以前については、被合併会社である京都セラミック㈱の沿革について記述しています。

昭和34年4月	資本金3百万円をもって京都市中京区西ノ京原町101番地に本社及び工場を設立 ファインセラミックスの専門メーカーとして発足
昭和35年4月	東京出張所開設
昭和38年5月	滋賀県蒲生郡（現 東近江市）に滋賀蒲生工場を建設
昭和44年7月	鹿児島県川内市（現 薩摩川内市）に鹿児島川内工場を建設 米国に販売会社として、Kyocera International, Inc.（現 連結子会社）を設立
昭和44年10月	国内販売会社、京セラ商事㈱を設立
昭和45年10月	京セラ㈱（旧 京都セラミック㈱）に京都セラミック㈱と京セラ商事㈱を吸収合併
昭和46年1月	ドイツにFeldmühle AGと、合弁会社 Feldmühle Kyocera Europe Elektronische Bauelemente GmbH（現 Kyocera Fineceramics GmbH、連結子会社）を設立
昭和46年10月	大阪証券取引所市場第二部（昭和49年2月、第一部に指定替え）に株式を上場
昭和47年7月	京都市山科区に本社新社屋を建設
昭和47年9月	東京証券取引所市場第二部（昭和49年2月、第一部に指定替え）に株式を上場
昭和47年10月	鹿児島県国分市（現 霧島市）に鹿児島国分工場を建設
昭和51年2月	米国でADR（米国預託証券）を発行
昭和54年10月	鹿児島県国分市（現 霧島市）の鹿児島国分工場敷地内に総合研究所を建設
昭和55年5月	ニューヨーク証券取引所に株式を上場、米国で2回目のADRを発行
昭和56年5月	京セラ事務機㈱（現 京セラコミュニケーションシステム㈱、連結子会社）を設立
昭和57年10月	サイバネット工業㈱、㈱クレサンベール、日本キャスト㈱、㈱ニューメディカルの4社を吸収合併し、同時に商号を京セラ㈱に変更
昭和59年4月	東京都世田谷区に東京中央研究所（現 横浜R&Dセンターに統合）を建設
昭和59年6月	第二電電企画㈱（現 KDDI㈱）を設立
昭和62年3月	第1回無担保転換社債を発行
平成元年2月	1993年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行
平成元年8月	㈱エルコインターナショナル（現 京セラエルコ㈱、連結子会社）を買収
平成2年1月	米国で3回目のADRを発行 AVX Corporation（現 連結子会社）が株式交換方式により当社グループに加入
平成6年2月	1998年満期米貨建分離型新株引受権付社債を発行
平成7年3月	神奈川県横浜市に横浜R&Dセンターを建設
平成7年7月	京都府相楽郡関西文化学術研究都市に中央研究所を建設
平成7年8月	中国に切削工具及び薄膜部品等の生産を行う東莞石龍京瓷光学有限公司（現 連結子会社）を設立
平成7年12月	中国に半導体部品、電子部品等の生産を行う上海京瓷電子有限公司（現 連結子会社）を設立
平成8年9月	住宅用ソーラー発電システム等の販売会社として㈱京セラソーラーコーポレーション（現 連結子会社）を設立
平成10年8月	京都市伏見区に本社新社屋を建設
平成11年8月	米国に太陽電池の生産、販売を行うKyocera Solar, Inc.（現 連結子会社）を設立
平成12年2月	米国Qualcomm, Inc.の携帯電話端末事業を承継

平成12年4月	京セラミタ㈱（現 連結子会社）に出資し、同社を連結子会社化
平成13年1月	米国プリント配線基板用ドリルメーカーのTycom Corporation（現 Kyocera Tycom Corporation、連結子会社）を買収
平成13年12月	中国に情報機器の製造を行う京瓷美達辦公設備（東莞）有限公司（現 連結子会社）を設立
平成14年4月	京セラミタ㈱が当社のプリンタ事業を承継
平成14年8月	東芝ケミカル㈱（現 京セラケミカル㈱、連結子会社）が株式交換方式により当社グループに加入
平成15年5月	中国に太陽電池の製造会社として、京瓷（天津）太陽能有限公司（現 連結子会社）を設立
平成15年8月	キンセキ㈱（現 京セラキンセキ㈱、連結子会社）が株式交換方式により当社グループに加入 ビルドアップ高密度配線基板の製造販売会社として、京セラSLCテクノロジー㈱（現 連結子会社）を設立
平成16年4月	当社の有機材料部品事業を会社分割により京セラSLCテクノロジー㈱に移管 当社の水晶関連部品の製造部門を会社分割により京セラキンセキ㈱へ移管し、京セラキンセキ㈱の営業部門を当社の電子部品営業へ統合
平成16年9月	当社及び㈱神戸製鋼所において両社の医療材料事業部門を会社分割し、日本メディカルマテリアル㈱（現 連結子会社）を設立するとともに、同社が同事業を承継
平成17年4月	チェコに太陽電池モジュールの製造拠点として、Kyocera Solar Europe S.R.O.（現 連結子会社）を設立
平成20年4月	三洋電機㈱の携帯電話端末事業等を承継
平成21年1月	ドイツの情報機器販売会社のTA Triumph-Adler AG（現 TA Triumph-Adler GmbH、連結子会社）を買収
平成22年6月	ソニーモバイルディスプレイ㈱野洲事業所のTFT液晶ディスプレイ事業を承継

3 【事業の内容】

当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき連結財務諸表を作成しています。また、関係会社についても米国において一般に認められた会計原則における連結及び持分法適用の範囲に基づき開示しています。なお、「第2 事業の状況」及び「第3 設備の状況」においても同様に開示しています。

当社及び当社の関係会社（当社、連結子会社197社、持分法適用子会社2社、持分法適用関連会社8社（平成23年3月31日現在）により構成）のレポーティングセグメントは、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つで構成されています。

各レポーティングセグメントの具体的な内容は次のとおりですが、このレポーティングセグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記18」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

レポーティングセグメント／主要製品・事業	主要会社
ファインセラミック部品関連事業	
・半導体・液晶製造装置用部品、 情報通信用部品、一般産業機械用部品、 サファイア基板、自動車用部品	京セラ㈱ Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd. Kyocera Industrial Ceramics Corporation Kyocera Fineceramics GmbH
半導体部品関連事業	
・水晶／SAWデバイス用セラミックパッケージ、 CMOS／CCDイメージセンサー用セラミックパッケージ、 LSI用セラミックパッケージ、無線通信用パッケージ、 光通信用パッケージ・部品 ・有機多層パッケージ・多層基板	京セラ㈱ 京セラSLCテクノロジー㈱ 上海京瓷電子有限公司 京瓷（天津）商貿有限公司 京セラ韓国㈱ Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd. Kyocera America, Inc. Kyocera Fineceramics GmbH
ファインセラミック応用品関連事業	
・住宅用・産業用太陽光発電システム、 太陽電池セル・モジュール ・切削工具、マイクロドリル ・医科用・歯科用インプラント ・宝飾品、ファインセラミック応用商品	京セラ㈱ ㈱京セラソーラーコーポレーション 京瓷（天津）太陽能有限公司 京セラ韓国㈱ Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd. Kyocera Solar, Inc. Kyocera Fineceramics GmbH Kyocera Solar Europe S.R.O. 東莞石龍京瓷光学有限公司 京瓷（天津）商貿有限公司 韓国京セラ精工㈱ Kyocera Tycom Corporation 日本メディカルマテリアル㈱
電子デバイス関連事業	
・セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ ・SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ ・タイミングデバイス [TCXO、水晶振動子、水晶発振器、 セラミック発振子] ・コネクタ ・サーマルプリントヘッド、 インクジェットプリントヘッド ・アモルファスシリコンドラム ・液晶ディスプレイ、タッチパネル	京セラ㈱ 京セラエルコ㈱ 京セラキンセキ㈱ 上海京瓷電子有限公司 東莞石龍京瓷光学有限公司 京瓷（天津）商貿有限公司 Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd. Kyocera Industrial Ceramics Corporation AVX Corporation Kyocera Fineceramics GmbH

レポーティングセグメント／主要製品・事業	主要会社
通信機器関連事業	
・携帯電話端末、 ・パーソナルハンディフォンシステム（PHS）関連製品 [PHS端末、PHS基地局]、	京セラ㈱ Kyocera Telecom Equipment (Malaysia) Sdn. Bhd. Kyocera Communications, Inc.
情報機器関連事業	
・モノクロ及びカラーのエコシスプリンター・複合機、 広幅複合機 ・サプライ製品 ・ソリューション関連商品	京セラミタ㈱ 京セラミタジャパン㈱ 京瓷美達辦公設備（東莞）有限公司 Kyocera Mita America, Inc. Kyocera Mita Europe B.V. Kyocera Mita Deutschland GmbH TA Triumph-Adler GmbH 京瓷（天津）商貿有限公司
その他の事業	
・情報通信サービス事業 ・電気絶縁・シート材料、合成樹脂成形品、 ・不動産賃貸事業	京セラコミュニケーションシステム㈱ 京セラケミカル㈱ 京セラ興産㈱

(1) ファインセラミック部品関連事業

このレポーティングセグメントの製品は、産業機械、通信、コンピュータ、自動車等の各種産業分野で幅広く利用されています。これらの製品は、アルミナ、炭化珪素、窒化珪素、ジルコニア等の様々なセラミック素材から、それぞれの素材の持つ耐熱性、耐腐食性、耐摩耗性といった特長を活かして作られています。

具体的には、ハイブリッド集積回路（IC）用の基板、サーマルプリントヘッド用基板、抵抗器用薄膜セラミック・アルミナ基板、ハードディスクドライブに使われる薄膜磁気ヘッド用基板、液晶プロジェクタ用及びLED（Light Emitting Diode）用サファイア基板、半導体製造装置用部品、液晶製造装置用部品、自動車エンジン用部品、ポンプ用メカニカルシール、繊維産業向け耐摩耗部品や糸道、釣竿用リング・ノズル、製紙機械用等の幅広い産業に対する部品の開発・製造・販売を行っています。

(2) 半導体部品関連事業

このレポーティングセグメントでは、無機（セラミック）と有機の両材料を用いたパッケージ及び基板の開発・製造・販売を行っています。

セラミックパッケージは気密性が高いという特長を有しており、小型・薄型化が可能で、耐熱性・放熱性に優れています。また、高周波特性にも優れ、受動部品の機能を内蔵することも可能です。当社は、これらのセラミックの特長を活かし、様々なセラミックパッケージやセラミック部品を供給しています。具体的には、水晶／SAWデバイス用セラミックパッケージ、CMOS／CCDイメージセンサー用セラミックパッケージ、ボール・グリッド・アレイ・パッケージ等のLSI用セラミックパッケージ、光通信用パッケージや光ファイバーコネクタに使用されるセラミック部品等を供給しています。水晶／SAWデバイス用セラミックパッケージは、主に携帯電話端末に搭載される水晶発振器や水晶振動子、SAWフィルタ向けのパッケージであり、CMOS／CCDイメージセンサー用セラミックパッケージは、デジタルカメラやカメラ付き携帯電話端末の画像センサー向けのパッケージです。また、ボール・グリッド・アレイ・パッケージは、ハイエンドサーバーに主に用いられるマイクロプロセッサ・ユニットやその他のロジックIC向けのパッケージです。

有機パッケージについては、主にハイエンドASIC（特定用途向けIC）向けにフリップチップ有機パッケージや携帯電話端末向けにシステム・イン・パッケージ基板等の開発・製造・販売を行っています。

(3) ファインセラミック応用品関連事業

このレポーティングセグメントの主な製品は、ソーラーエネルギー関連製品、切削工具、医科用・歯科用インプラント、宝飾品・ファインセラミック応用商品です。

ソーラーエネルギー関連製品については、太陽電池セル及びモジュール、太陽電池セル応用品、太陽光発電システムを開発・製造・販売しています。国内にて太陽電池セルを一括生産するとともに、日本、中国、欧州及び北米でモジュールの生産を行っています。

当社は、世界的なソーラーエネルギー関連製品の旺盛な需要に対応すべく、生産能力の拡大に取り組んでいます。太陽電池セルについては、滋賀八日市工場に加え、平成22年8月より滋賀野洲工場での生産を開始しました。

切削工具は、セラミックと金属の複合材料を用いた工業生産用の金属加工部品であり、当社は切削工具の開発・製造・販売を行っています。これらの製品は主に自動車産業で使われています。

医科用・歯科用インプラントは、セラミック材料とチタン合金を用いた人工膝関節や人工歯根等です。これらに加え、循環器系の医療機器、高度医療機器のX線CT診断装置等、幅広い製品の供給を行っています。

宝飾品については、主に当社が開発した単結晶育成技術を利用して製造される化学的、物理的に天然宝石と同一の人工エメラルドやアレキサンドライト、ルビー等の開発・製造・販売を行っています。また、ファインセラミック応用商品については、ファインセラミックの耐摩耗性や、酸やアルカリへの耐腐食性を活かした台所用品等の開発・製造・販売を行っています。

(4) 電子デバイス関連事業

情報通信市場においては、小型化、高周波化、低消費電力化等の要求が高まっており、これらの要求に対し当社は、高品質かつ価格競争力のある電子部品やデバイスの開発・製造・販売を行っています。具体的には、静電容量の高い小型セラミックコンデンサやタンタルコンデンサ、高周波モジュール、TCXO等の小型タイミングデバイス、コネクタ等の高付加価値製品を、主に携帯電話端末やパーソナルコンピュータ等のデジタルコンシューマ機器向けに供給しています。また、薄膜技術を用いたサーマルプリントヘッドやアモルファスシリコンドラム、液晶ディスプレイ等をオフィスオートメーション機器や産業機器向けに展開しています。

このレポートिंगセグメントにおいては、当社は、海外生産による価格競争力の強化や、連結子会社との連携による売上拡大を図っています。セラミックコンデンサやタイミングデバイス等は、中国の生産拠点の活用により、一層の原価低減を図っています。また、米国のAVX Corporation（以下、AVX）では、主に情報通信機器に使われるセラミックコンデンサやタンタルコンデンサ、その他の受動部品の開発・製造・販売を行っています。AVXのグローバルな製造・販売ネットワークを活用し、当社のセラミックコンデンサ事業との開発・製造面での連携強化及び京セラグループの電子デバイス製品の海外での拡販を行っています。更に、タイミングデバイス事業については、京セラキンセキ(株)が水晶関連製品の開発・製造を行い、京セラ(株)が販売を行っています。

(5) 通信機器関連事業

このレポートिंगセグメントには、CDMA方式の携帯電話端末事業やPHS端末・基地局等の通信システム機器事業が含まれます。当社は、国内ではKDDI(株)、海外では米国Sprint Nextel Corporation他、北米でCDMA方式のサービスを展開している通信サービス会社向けにCDMA端末を供給しています。また国内では、PHSサービスを行う(株)ウィルコムや、WiMAXサービスを展開しているUQコミュニケーションズ(株)向けに、端末や基地局の開発・製造・販売を行っています。更に、次世代通信サービスであるLTE（Long Term Evolution）に対応した製品の開発を進めています。

(6) 情報機器関連事業

このレポートिंगセグメントの主要製品は、当社の薄膜デバイス製品であるアモルファスシリコンドラムを搭載した長寿命でエコロジー、エコノミーを実現した「エコシス」コンセプトのプリンター及びデジタル複合機です。

この事業は京セラミタ(株)が開発・製造・販売を行っています。同社は、製品の価格競争力の強化を目的とし、プリンター及びデジタル複合機本体については中国にて製造を行っており、消耗品の開発・製造拠点や研究開発拠点は国内に集約しています。また、販売については、現在約30カ国に販売拠点を有しており、先進国のみならず新興国向けにも情報機器の販売拡大を進めています。

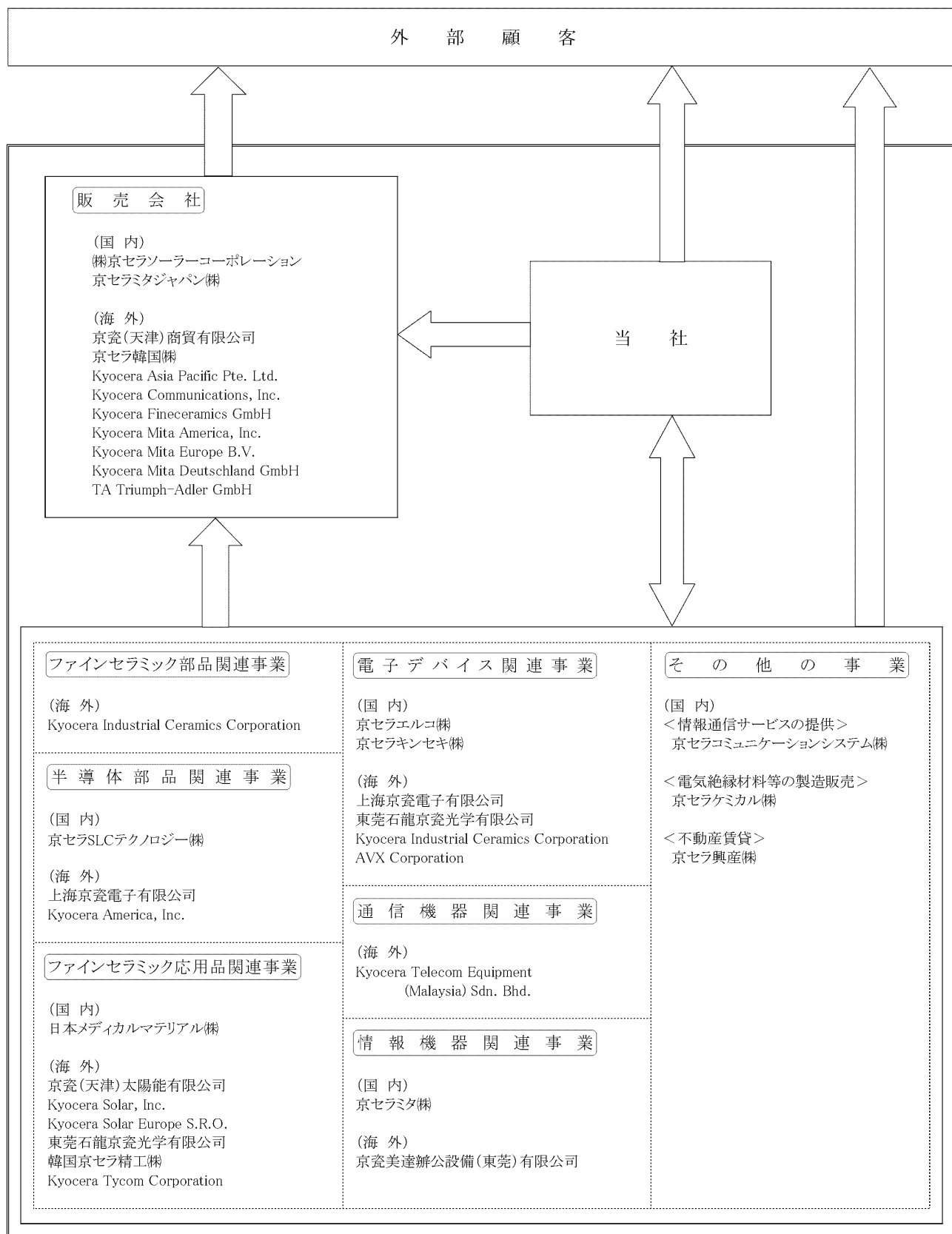
(7) その他の事業

このレポートिंगセグメントには、情報通信サービス事業や、電気絶縁材料や成形品の開発・製造・販売等が含まれます。

京セラコミュニケーションシステム(株)は、システム開発から設計・施工・保守などのエンジニアリングシステムの構築を総合的に手がけるとともに、データセンターによる携帯電話端末向け等にコンテンツの配信や新しい通信インフラを活用した企業向けのITソリューション事業やシステムインテグレーション事業等、情報通信市場におけるさまざまなサービス事業に取り組んでいます。また、当社独自の経営管理手法である「アメーバ経営」の導入、運用を軸とした経営コンサルティング事業も行っています。

京セラケミカル(株)は、同社が保有するファインケミカル技術を当社の電子デバイス関連事業等へ応用展開を図り、新製品開発等のシナジーを追求しています。

以上を事業系統図に示すと次のとおりです。



4【関係会社の状況】

平成23年3月31日現在

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) 京セラSLC テクノロジー㈱	滋賀県 野洲市	4,000百万円	有機多層パッケージ・多層基板の開発、製造並びに販売	100.00	有	当社が 運転資金 及び設備 資金を 貸付	—	当社より 工場、土 地並びに 事務所賃 借
㈱京セラソーラー コーポレーション	京都市 伏見区	310百万円	ソーラー機器の販売	100.00	有	—	当社より製品の 供給を受け国内 で販売	当社より 事務所賃 借
日本メディカル マテリアル㈱	大阪市 淀川区	2,500百万円	医療材料の開発、 製造並びに販売	77.00	有	当社が 設備資金 を貸付	—	当社より 工場賃借
京セラエルコ㈱	横浜市 都筑区	400百万円	電子デバイス関連 製品の開発、製造並 びに販売	100.00	有	—	当社へ製品を 供給	当社より 工場及び 事務所賃 借
京セラキンセキ㈱ (注) 1	東京都 狛江市	16,318百万円	電子デバイス関連 製品の開発及び 製造	100.00	有	—	当社と相互に製 品及び原材料を 供給しあい国内 で製造	当社より 工場賃借
京セラミタ㈱ (注) 1	大阪市 中央区	12,000百万円	情報機器の開発及び 製造	100.00	有	—	当社が原材料を 供給	当社より 工場及び 事務所賃 借
京セラミタ ジャパン㈱	東京都 中央区	1,100百万円	国内における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	—
京瓷美達辦公設備 (東莞) 有限公司	Dongguan Guangdong, China	US \$ 56,700千	情報機器の製造	92.76 (92.76)	有	—	—	—
Kyocera Mita America, Inc.	Fairfield New Jersey, U. S. A.	US \$ 29,000千	北米地域における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	—
Kyocera Mita Europe B.V.	Hoofddorp, The Netherlands	EURO 6,807千	欧州地域における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	—

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
Kyocera Mita Deutschland GmbH	Meerbusch, Germany	EURO 920千	欧州地域における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	—
TA Triumph-Adler GmbH	Nürnberg, Germany	EURO 80,303千	欧州地域における 情報機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	—	—
京セラ コミュニケーション システム㈱	京都市 伏見区	2,986百万円	エンジニアリング サービス及びIT関連 サービスの提供	76.30	有	—	当社のシステム 運用サポート等	当社より 事務所 賃貸
京セラケミカル㈱	埼玉県 川口市	10,172百万円	電気絶縁材料等の 開発、製造並びに販 売	100.00	有	—	当社へ製品を 供給	当社へ 倉庫賃貸
京セラ興産㈱	東京都 渋谷区	50百万円	不動産の所有、管理 及び賃貸	100.00	有	当社が 運転資金 を貸付 及び経営 指導念書 を差入	当社へ事務所 賃貸	当社へ 事務所 賃貸
上海京瓷電子 有限公司 (注) 1	Shanghai, China	17,321百万円	セラミック関連製品 及び電子デバイス関 連製品の製造販売	100.00	有	—	当社より半製品 及び原材料の供 給を受け当社へ 製品を供給	—
京瓷（天津）太陽能 有限公司	Tianjin, China	US \$ 25,800千	ソーラー機器の製造	90.00	有	—	当社より半製品 及び原材料の供 給を受け当社へ 製品を供給	—
東莞石龍京瓷光学 有限公司	Dongguan Guangdong, China	HK \$ 472,202千	切削工具及び薄膜部 品等の製造	90.00	有	—	—	—
京瓷（天津）商貿 有限公司	Tianjin, China	US \$ 10,000千	セラミック関連製 品、切削工具並びに 情報機器等の販売	90.00	有	—	当社より製品の 供給を受け中国 で販売	—
韓国京セラ精工㈱	Incheon, Korea	Won 15,000,000千	切削工具の製造販売	90.00	有	—	当社より製品及 び原材料の供給 を受け韓国で製 造販売、また、 当社に製品を 供給	—

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
京セラ韓国(株)	Seoul, Korea	Won 1,200,000千	セラミック関連製品 及びソーラー機器の 販売	100.00	有	—	当社より製品の 供給を受け韓国 で販売	—
Kyocera Telecom Equipment (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 1	Masai, Johor, Malaysia	MYR 28,000千	通信機器の製造	100.00	有	—	当社より原材料 の供給を受け当 社へ製品を供給	—
Kyocera Asia Pacific Pte.Ltd.	Tiong Bahru Road, Singapore	US \$ 105千	セラミック関連 製品、ソーラー機器 並びに電子デバイス 関連製品等の販売	100.00	有	—	当社より製品の 供給を受けアジ ア地域で販売	—
Kyocera International, Inc.	San Diego California, U. S. A.	US \$ 34,850千	主に北米地域の 子会社に対する持株 会社としての出資 及び経営指導	100.00	有	—	—	—
Kyocera Industrial Ceramics Corporation	Mountain Home North Carolina, U. S. A.	US \$ 1,250千	セラミック関連製品 及び薄膜部品等の製 造販売	100.00 (100.00)	有	—	当社より製品及 び原材料の供給 を受け北米地域 で製造販売	—
Kyocera America, Inc.	San Diego California, U. S. A.	US \$ 15,000千	セラミック関連製品 の開発、製造並びに 販売	100.00 (100.00)	有	—	当社より製品及 び原材料の供給 を受け北米地域 で製造販売	—
Kyocera Solar, Inc.	Scottsdale Arizona, U. S. A.	US \$ 17千	ソーラー機器の製造 販売	100.00 (100.00)	有	—	当社より半製品 の供給を受け、 当社子会社へ製 造を委託し北米 地域で製品を販 売	—
Kyocera Tycom Corporation	Costa Mesa California, U. S. A.	US \$ 50千	切削工具の製造販売	100.00 (100.00)	有	—	当社と相互に製 品及び原材料を 供給しあい北米 地域で製造販売	—
Kyocera Communications, Inc. (注) 1	San Diego California, U. S. A.	US \$ 10,000千	通信機器の販売	100.00 (100.00)	有	—	当社より製品の 供給を受け北米 地域で販売	—
AVX Corporation	Fountain Inn South Carolina, U. S. A.	US \$ 1,763千	電子デバイス関連 製品の開発、製造 並びに販売	71.59	有	—	当社と相互に製 品を供給しあい 製造販売	—

名 称	住 所	資本金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
Kyocera Fin ceramics GmbH	Esslingen, Germany	EURO 1,687千	セラミック関連製 品、ソーラー機器並 びに薄膜部品等の販 売	100.00	有	—	当社より製品の 供給を受け欧州 地域で販売	—
Kyocera Solar Europe S.R.O.	Kadan, Czech Republic	CZK 50,000千	ソーラー機器の製造	100.00 (99.00)	有	—	当社より半製品 及び原材料の供 給を受け当社子 会社へ製品を供 給	—
その他 165社								

- (注) 1 特定子会社に該当します。
- 2 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。
- 3 平成23年3月31日現在、持分法適用子会社及び関連会社が10社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

	従業員数（人）
ファインセラミック部品関連事業	2,772
半導体部品関連事業	10,470
ファインセラミック応用品関連事業	7,606
電子デバイス関連事業	19,903
通信機器関連事業	4,082
情報機器関連事業	14,736
その他の事業	5,402
本社部門	1,637
合 計	66,608

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
14,685	39.1	15.2	6,516,567

平成23年3月31日現在

	従業員数（人）
ファインセラミック部品関連事業	2,539
半導体部品関連事業	3,521
ファインセラミック応用品関連事業	2,375
電子デバイス関連事業	2,665
通信機器関連事業	2,367
情報機器関連事業	—
その他の事業	586
本社部門	632
合 計	14,685

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は上部団体には属していませんが、一部の子会社の労働組合が上部団体に属しています。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

(百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	売上高比 (%)	金 額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
売上高	1,073,805	100.0	1,266,924	100.0	193,119	18.0
営業利益	63,860	5.9	155,924	12.3	92,064	144.2
税引前当期純利益	60,798	5.7	172,332	13.6	111,534	183.5
当社株主に帰属する当期純利益	40,095	3.7	122,448	9.7	82,353	205.4
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する 当期純利益(円)	218.47	—	667.23	—	—	—
米ドル平均為替レート(円)	93	—	86	—	—	—
ユーロ平均為替レート(円)	131	—	113	—	—	—

当社は主に、情報通信市場や環境・エネルギー市場向けに多種多様な製品の開発・製造・販売をグローバルに行っています。当社は電子機器用セラミック部品の製造会社として昭和34年に設立され、その後、ファインセラミック技術を半導体部品や電子デバイス、通信、金属加工、医科用・歯科用インプラントやソーラーエネルギー等の分野に応用展開を図るとともに、企業買収を通じて事業の拡大と多角化を進めてきました。また機器事業として、携帯電話端末等のデジタルコンシューマ機器に加え、プリンターやデジタル複合機等の開発・製造・販売を行っています。当社はこれらの製品の販売により、売上、利益、キャッシュを生み出しています。

当連結会計年度における国内経済は、アジア向けを中心とした輸出や設備投資の増加により、前連結会計年度に比べ回復基調で推移しました。海外においては、米国経済は個人消費や設備投資等の回復が続き、欧州経済はギリシャやアイルランドの財政危機に端を発した金融不安の高まりによる景気減速が懸念されたものの、ユーロ安に支えられた輸出増加により、堅調に回復しました。また、中国をはじめとするアジア経済は、輸出や個人消費の伸びに牽引され、引き続き力強い拡大を見せました。

当社グループの主要市場である情報通信市場においては、スマートフォンを含む携帯電話端末等の各種デジタルコンシューマ機器の生産活動が前連結会計年度に比べ総じて拡大しました。

当連結会計年度の平均為替レートは、対米ドルは前連結会計年度に比べ7円(7.5%)円高の86円、対ユーロは前連結会計年度に比べ18円(13.7%)円高の113円となり、前連結会計年度に比べ売上高は約68,000百万円、税引前当期純利益は約28,000百万円押し下げられました。

このような円高による収益への影響はあったものの、情報通信市場の拡大に加え、各事業での原価低減や生産性の向上をはじめとした収益性改善への取り組みにより、すべての事業セグメントで増収増益となりました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の1,073,805百万円と比較し、193,119百万円(18.0%)増加の1,266,924百万円となりました。営業利益は、前連結会計年度の63,860百万円と比較し、92,064百万円(144.2%)増加の155,924百万円、税引前当期純利益は、前連結会計年度の60,798百万円と比較し、111,534百万円(183.5%)増加の172,332百万円、当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の40,095百万円と比較し、82,353百万円(205.4%)増加の122,448百万円となりました。なお、前連結会計年度は㈱ウィルコムに関する損失を計上したことにより、営業利益は8,961百万円、税引前当期純利益は28,948百万円押し下げられました。

また、東日本大震災により、当社の東北及び関東地区の生産拠点において一時的に生産活動が停滞したものの、当連結会計年度の業績に大きな影響はありませんでした。

〔レポートिंगセグメントの状況〕

(百万円)

売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	53,056	5.0	76,269	6.0	23,213	43.8
半導体部品関連事業	140,507	13.1	174,687	13.8	34,180	24.3
ファインセラミック応用品関連事業	157,033	14.6	197,642	15.6	40,609	25.9
電子デバイス関連事業	199,939	18.6	242,641	19.2	42,702	21.4
部品事業計	550,535	51.3	691,239	54.6	140,704	25.6
通信機器関連事業	189,118	17.6	225,168	17.8	36,050	19.1
情報機器関連事業	232,365	21.6	239,916	18.9	7,551	3.2
機器事業計	421,483	39.2	465,084	36.7	43,601	10.3
その他の事業	124,577	11.6	139,383	11.0	14,806	11.9
調整及び消去	△22,790	△2.1	△28,782	△2.3	△5,992	—
売上高計	1,073,805	100.0	1,266,924	100.0	193,119	18.0

(百万円)

税引前当期純利益	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	売上高比 (%)	金 額	売上高比 (%)	増減金額	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	△788	—	11,969	15.7	12,757	—
半導体部品関連事業	17,235	12.3	37,331	21.4	20,096	116.6
ファインセラミック応用品関連事業	19,858	12.6	29,049	14.7	9,191	46.3
電子デバイス関連事業	13,230	6.6	41,646	17.2	28,416	214.8
部品事業計	49,535	9.0	119,995	17.4	70,460	142.2
通信機器関連事業	△14,726	—	2,121	0.9	16,847	—
情報機器関連事業	22,091	9.5	25,845	10.8	3,754	17.0
機器事業計	7,365	1.7	27,966	6.0	20,601	279.7
その他の事業	6,769	5.4	9,651	6.9	2,882	42.6
事業利益計	63,669	5.9	157,612	12.4	93,943	147.5
本社部門損益	15,665	—	16,882	—	1,217	7.8
持分法投資損益	△18,297	—	△160	—	18,137	—
調整及び消去	△239	—	△2,002	—	△1,763	—
税引前当期純利益	60,798	5.7	172,332	13.6	111,534	183.5

① ファインセラミック部品関連事業

各種産業機械や自動車市場での生産拡大により、半導体製造装置用部品等の産業機械用部品や自動車用部品の需要が大きく増加しました。また、デジタルコンシューマ機器向けの部品需要も伸びたことにより、セグメント全体の売上高は前連結会計年度に比べ大幅に増加しました。事業利益は生産数量の拡大及び生産性の向上により、前連結会計年度の事業損失から大幅に改善しました。

② 半導体部品関連事業

携帯電話端末やデジタルカメラ等の需要の拡大に加え、より多くの部品を搭載するスマートフォン等の多機能製品の普及が進みました。このような良好な環境のもと、当社は水晶／SAWデバイス用やCMOS／CCDイメージセンサー用のセラミックパッケージの生産能力を増強し、売上の拡大を図りました。また、サーバー関連向けの有機パッケージの需要も順調に拡大したことにより、セグメント全体の売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。事業利益は増収効果及び生産性の向上により、大幅に増加しました。

③ ファインセラミック応用品関連事業

太陽電池の需要が世界的に増加する中、国内外で生産能力の増強や販売網の拡充を進めたことにより、ソーラーエネルギー事業の売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。また、機械工具事業は自動車関連市場での生産拡大に伴い、国内及びアジア地域を中心に需要が伸びたことにより、前連結会計年度に比べ売上高が大幅に増加しました。この結果、セグメント全体では前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

④ 電子デバイス関連事業

携帯電話端末をはじめとするデジタルコンシューマ機器や各種産業市場での生産拡大により、コンデンサやタイミングデバイス等の電子部品の需要は増加しました。また、平成22年6月にソニーモバイルディスプレイ(株)野洲事業所のTFT液晶ディスプレイ事業を承継したこともあり、薄膜部品の売上高が前連結会計年度に比べ大幅に増加しました。この結果、セグメント全体の売上高は前連結会計年度に比べ増加し、事業利益は増収効果及び生産性の向上により、前連結会計年度に比べ大幅に増加しました。

⑤ 通信機器関連事業

海外市場での新製品の投入をはじめとした積極的な販売拡大策に加え、国内市場での携帯電話やPHS端末の販売増により、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。増収及び前連結会計年度に行った事業構造改革の効果により、事業利益は前連結会計年度の事業損失から大幅に改善しました。なお、前連結会計年度は㈱ウィルコム向け債権に対する貸倒損失8,961百万円を計上しています。

⑥ 情報機器関連事業

国内外の客先での情報化投資が緩やかに回復する中、積極的な新製品の投入による販売増を図ったことにより、複合機を中心に販売台数が伸び、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。事業利益は生産性の向上及びカラー複合機等の付加価値の高い製品の販売増により、前連結会計年度に比べ増加しました。

⑦ その他の事業

企業の情報化投資の緩やかな回復に伴い、京セラコミュニケーションシステム(株)の売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。また、半導体封止材料等の電気絶縁材料の需要増により、京セラケミカル(株)の売上高も前連結会計年度に比べ増加しました。この結果、セグメント全体では前連結会計年度に比べ増収増益となりました。

〔地域別売上高〕

(百万円)

売上高	前連結会計年度		当連結会計年度		増 減	
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	増減金額	増減率 (%)
日本	470,643	43.8	559,883	44.2	89,240	19.0
米国	180,861	16.8	220,706	17.4	39,845	22.0
アジア	172,510	16.1	215,913	17.0	43,403	25.2
欧州	198,058	18.5	210,131	16.6	12,073	6.1
その他の地域	51,733	4.8	60,291	4.8	8,558	16.5
売上高計	1,073,805	100.0	1,266,924	100.0	193,119	18.0

① 日本向け売上高

ファインセラミック応用品関連事業に含まれるソーラーエネルギー事業の売上高や、携帯電話及びPHS端末の販売増により通信機器関連事業の売上高が増加しました。また、デジタルコンシューマ機器向けに電子デバイス関連事業の売上高も伸びた結果、日本向けの売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

② 米国向け売上高

新製品の投入により携帯電話端末の販売が増加し、通信機器関連事業の売上高が増加しました。また、半導体部品関連事業や電子デバイス関連事業の売上高も増加した結果、米国向けの売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

③ アジア向け売上高

デジタルコンシューマ機器の生産活動の拡大に伴う部品需要の増加により、電子デバイス関連事業や半導体部品関連事業の売上高が増加した結果、アジア向けの売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

④ 欧州向け売上高

デジタルコンシューマ機器及び自動車関連市場向けをはじめとした部品需要の増加により、電子デバイス関連事業やファインセラミック部品関連事業の売上高が増加した結果、欧州向けの売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

⑤ その他の地域向け売上高

情報機器関連事業の売上高が増加したことに加え、電子デバイス関連事業や半導体部品関連事業の売上高も増加した結果、その他の地域向けの売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	137,583	119,687	△13.0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△49,318	△121,364	146.1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,047	△26,820	△29.5
現金及び現金等価物に係る換算差額	△6,339	△11,158	76.0
現金及び現金等価物の増加（△減少）額	43,879	△39,655	—
現金及び現金等価物の期首残高	269,247	313,126	16.3
現金及び現金等価物の期末残高	313,126	273,471	△12.7

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・インは、119,687百万円となり、前連結会計年度の137,583百万円に比べ、17,896百万円（13.0%）減少しました。当連結会計年度の非支配持分帰属損益控除前当期純利益が前連結会計年度に比べ84,685百万円増加しましたが、たな卸資産の増加等によるキャッシュ・アウトへの調整を行ったことにより、その影響は相殺されました。その結果、営業活動によるキャッシュ・インは減少しました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・アウトは、121,364百万円となり、前連結会計年度の49,318百万円に比べ、72,046百万円（146.1%）増加しました。これは主に有形固定資産の購入が増加したこと、及び譲渡性預金及び定期預金の解約が減少したことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・アウトは、26,820百万円となり、前連結会計年度の38,047百万円に比べ、11,227百万円（29.5%）減少しました。これは主に短期債務及び長期債務の返済が減少したことによるものです。

なお、前連結会計年度に比べ当連結会計年度は欧米通貨に対し円高となったことを主因として、現金及び現金等価物は11,158百万円減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、前連結会計年度末の313,126百万円から39,655百万円（12.7%）減少し、273,471百万円となりました。当社の現金及び現金等価物の大部分は円建ですが、海外の連結子会社では、主として、米ドルを含むその他の外貨建の現金及び現金等価物を保有しています。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産、受注及び販売の状況は売上状況に類似しているため、「1 業績等の概要」における各レポートセグメントの業績を参照下さい。

(百万円)

生産高（販売価格基準）	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	51,931	4.9	77,498	6.0	49.2
半導体部品関連事業	141,685	13.3	182,403	14.1	28.7
ファインセラミック応用品関連事業	161,099	15.2	208,147	16.0	29.2
電子デバイス関連事業	201,967	19.0	246,479	19.0	22.0
部品事業計	556,682	52.4	714,527	55.1	28.4
通信機器関連事業	189,084	17.8	233,874	18.1	23.7
情報機器関連事業	227,069	21.4	244,181	18.8	7.5
機器事業計	416,153	39.2	478,055	36.9	14.9
その他の事業	89,763	8.4	103,852	8.0	15.7
生産高計	1,062,598	100.0	1,296,434	100.0	22.0

(百万円)

受注高	前連結会計年度		当連結会計年度		増減率 (%)
	金 額	構成比 (%)	金 額	構成比 (%)	
ファインセラミック部品関連事業	53,957	4.8	79,714	6.2	47.7
半導体部品関連事業	146,803	13.2	179,338	13.9	22.2
ファインセラミック応用品関連事業	158,193	14.2	199,494	15.4	26.1
電子デバイス関連事業	219,138	19.6	255,363	19.7	16.5
部品事業計	578,091	51.8	713,909	55.2	23.5
通信機器関連事業	201,100	18.0	227,105	17.6	12.9
情報機器関連事業	231,789	20.8	238,929	18.5	3.1
機器事業計	432,889	38.8	466,034	36.1	7.7
その他の事業	128,150	11.5	140,463	10.9	9.6
調整及び消去	△23,513	△2.1	△28,165	△2.2	—
受注高計	1,115,617	100.0	1,292,241	100.0	15.8

3 【対処すべき課題】

当社は、あらゆる事業環境下においても持続的な成長を図ることを目指しています。そのためには、成長が見込まれる事業領域において、グローバルに事業を拡大していくことが必要であると考えています。一方で、為替相場の変動や各国法規制への対応、中国をはじめとする新興国市場の動向やアジアメーカーの台頭による競争の激化等、様々な課題への対応が迫られています。刻々と変化する事業環境に対応し、グローバルな競争に打ち勝ち、「高成長・高収益企業」となるため、以下の課題に取り組んでまいります。

① 成長市場での事業拡大

当社は、今後の市場の成長が見込まれる「情報通信市場」、「環境・エネルギー市場」、「新興国市場」での事業の拡大に努めてまいります。ネットワークの高速化や、スマートフォン等の小型・多機能製品の普及が見込まれる「情報通信市場」、世界的に地球温暖化防止や省エネルギー、環境保全への取り組みが高まっている「環境・エネルギー市場」、更に今後、インフラ投資の拡大や様々なコンシューマ機器の需要の増加が見込まれる「新興国市場」に対し、ニーズにあった製品開発や技術開発に取り組み、これらの市場での事業の成長機会を確実に捉え、収益拡大に努めてまいります。

また、これらの成長市場での事業拡大に向けて、当社は一層の事業間のシナジーを追求してまいります。部品と機器の両事業を有することで、将来の技術トレンドや顧客ニーズをいち早く獲得するとともに、両事業で情報を共有することで、共同開発や技術の融合を促進し、新製品開発を強化してまいります。

② 経営基盤の強化

当社は、今後のグローバル競争に打ち勝つため、さらなる経営基盤の強化に向けた施策を講じてまいります。特に、今般の東日本大震災を踏まえ、非常時における事業活動継続のためのリスク回避への取り組みを強化してまいります。

当社は従来、生産の一極集中によるリスク回避を目的として、国内外の複数拠点での生産活動を展開してまいりました。引き続き、既存の各拠点での生産拡充を図るとともに、今後のさらなる事業拡大とリスク回避の視点から、新たな生産拠点の構築を進めてまいります。

また、原材料や部材調達についても複数購買を一層推進する等、非常時においても生産活動に停滞が生じないよう、事業継続のための体制強化に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当該事項は、有価証券報告書作成時点において判断した記載となっています。

事業活動に関するリスク

(1) 日本経済及び世界経済が停滞し、当社製品の需要が大きく減退するリスク

当連結会計年度においては、欧米経済は回復基調で推移したものの、ギリシャやアイルランドの財政危機に端を発した金融不安の再燃や、これに伴う世界景気減速の懸念は依然として払拭されていません。また、アジア経済においても、中国をはじめとして拡大基調が期待されるものの、成長率の鈍化が懸念されます。加えて、東日本大震災の発生が、日本経済のみならず世界経済へ及ぼす今後の影響についても懸念されます。日本経済及び世界経済の停滞が、デジタルコンシューマ機器やソーラーエネルギー関連製品、産業機器等の当社の主要市場での設備投資や消費に悪影響を及ぼす場合には、当社製品に対する需要も大幅に減退し、当社の事業環境、経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローが悪化する可能性があります。

(2) 国際的な事業活動におけるリスク

当社は、日本以外に、米国及び欧州をはじめ、新興市場である中国を含むアジア等の地域で製造及び販売拠点拡充のために多額の投資を行ってきました。これらの海外市場において事業活動を行っていく上で、さまざまな潜在的リスクにさらされています。当社にとって望ましくない政治的・経済的要因により、輸出入管理・投資規制・収益の本国送還規制・移転価格税制等に関する予期できない法律・規制の変更等のリスクに直面する可能性があります。また、海外拠点での人材確保や管理運営において困難に直面する可能性があります。更に、新興市場である中国を含むアジア地域は、当社にとって重要性が高まっているため、このようなリスクの影響を受けやすくなる可能性があります。

(3) 輸出リスク

当社の海外の顧客への売上は、当連結会計年度の売上高の約60%を占めています。海外への販売は、今後も当社の収益の中で大きな割合を占めると考えられるため、以下の輸出リスクが当社の収益に大きく影響する可能性があります。

- ・円高により海外の顧客にとって当社製品の価格が上昇するリスク。
- ・政治的・経済的に不安定な状態や景気後退により当社製品の輸出に支障が生じるリスク。
- ・関税及びその他の障壁が、当社製品の価格競争力を低下させるリスク。
- ・一部の国で、当社の企業秘密や知的財産権が法律によって適切に保護されないリスク。

(4) 為替レートの変動リスク

当社は国内外で事業を行っているため、為替レートの変動の影響を受けますが、将来の為替レートの見通しに基づき、短期の為替予約や通貨スワップ契約を結び、この影響を軽減することができます。しかし、為替レートの変動は、常に当社の事業活動の結果や海外資産の価値に影響を与えるため、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があり、事業活動の結果について期間ごとに比較することを困難にする場合があります。

為替レートの変動は、当社と海外の競合企業が、同一市場で販売する製品の価格競争にも悪影響を及ぼす場合があります。更に、当社の事業活動に必要な輸入品の仕入価格にも悪影響を及ぼす場合があります。

- (5) 当社の様々な製品が価格・技術革新・製品開発・品質・納期などの面において今後更に厳しい競合にさらされるリスク

当社は多種多様な製品を販売しているため、国際的な大企業から、高度に専門化し急成長している比較的小規模な企業まで、広範な競合企業が存在します。こうした競合企業の多くは、当社が活動する多様な事業分野のひとつ、もしくはいくつかの分野に特化しています。そのために、個々の事業分野で比較すると、出資や投資を競合企業と同程度に行うことができない可能性があります。また、当社の競合企業は、財務・技術・マーケティング面での経営資源を、当社の個々の事業より多く有している可能性があります。競合の要因は事業分野によって異なりますが、価格と納期は当社の全事業分野において影響を及ぼす主要要因となります。需要や競合の状況によりますが、製品価格の値下げ要求は厳しいため、今後も製品価格は引き続き下落すると予測されます。また、当社が顧客の製品ごとに仕様を合わせた部品を開発・製造・販売している事業においては、顧客の要求に沿う新製品を開発する工程に早く着手することが競合状況に大きく影響します。競合を優位に進めるためには、顧客と緊密な関係を保つことが重要であり、その結果、顧客の要求する仕様に合わせ、最短で納入することが可能となります。このような顧客との重要な関係やマーケット・シェアの維持ができない場合や、競合企業との価格競争への対応として更に製品価格の引き下げを余儀なくされる場合には、当社の利益率は低下する可能性があります。

- (6) 外部委託先や社内工程における製造の遅延や不良が生産高や業績に重大な影響を及ぼすリスク

当社は、部品の製造や製品の組立の一部を、単一もしくは限られた数社の業者に外部委託をしています。その中には非常に複雑な製造工程や長い製造時間を必要とする業者も存在するため、部品や組立品の供給が遅滞する場合があります。また、このような部品や組立品が高い品質や信頼性を欠き、かつ適時に納入されない場合には、関連する製品の生産に重大な影響を及ぼす可能性があります。更に、このような部品や組立品の精度が低下した場合には、当社の生産活動の遅延や中断が生じる場合があります。

当社の製造工程では、微小の不純物や製造工程の問題等によって、製品が納品できない状態になる場合や規格外となる場合があります。こうした要因によって、生産高が計画を下回り、製品の出荷が遅れ、業績に重大な影響を与える場合があります。更に、製造原価に占める固定費の割合は比較的高いため、生産数量や設備稼働率も当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

- (7) 生産及び開発能力の拡大、もしくは現在進行中の研究開発が、期待される成果を生み出さないリスク

当社は、需要の増加や顧客の要求に対応するため、常に生産及び開発能力の拡大に努めています。こうした生産及び開発能力の拡大を図る際に、予期せぬ技術的な障害が発生し、計画どおりに拡大できない場合には、そこで生産された製品や開発された技術からは期待された成果が得られない可能性があります。また、当社で現在進行中の研究開発活動から生まれる製品が、市場において期待された評価を得られない可能性も考えられます。

- (8) 当社が買収した会社や取得した資産から期待される成果や事業機会を得ることができないリスクや損失を被るリスク

当社は、事業の発展のために、買収によって会社もしくは資産を取得する機会を検討しており、実際にそれらを取得することがあります。しかしながら、被買収会社の事業や製品並びに人材を、当社が効果的に当社の既存事業に統合できない可能性や、買収による事業上の成果や財政上の利益または新しい事業機会を、当社が期待する程は得られない可能性もあります。また、被買収会社による製品の製造やサービスの提供が、当社が計画したとおり効率的にできない可能性や、被買収会社の製品やサービスへの需要が当社の期待に達しない可能性もあります。従って、買収の成否は当社の事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- (9) 技術力を有する人材、特に科学・技術分野の人材が、産業界全体で不足し有能な人材確保が困難になるリスク

当社が将来にわたり発展するためには、当社が技術・販売・管理面において優れた人材を確保する必要があります。当社は、あらゆる事業分野において、更に多くの優れた能力を有する人材の雇用が必要になると考えています。しかし、各分野においては、有能な人材の獲得競争は、近年ますます激しさを増してきていることから、当社は、今後現有の人材を維持することや、能力のある人材を増員することができなくなる可能性があります。

法規制・訴訟に関するリスク

(10) 当社の企業秘密や特許に関するリスク

当社が将来にわたり発展し、市場競争において優位な地位を確立・維持するためには、当社の企業秘密やその他の知的財産が守られなければなりません。当社は、企業秘密と特許出願によって、当社の製品、及びその製造・販売工程を保持する戦略をとっており、企業秘密を守るために、従業員、ジョイントベンチャーのパートナー、顧客、社外委託業者などと秘密保持契約を締結しています。また、当社が独自に開発した製品や工程については、国内外において特許を取得しています。秘密保持契約の当事者によって、当社の企業秘密を不適切に漏洩された場合、もしくは、当社が特許を取得している独自開発製品・工程が、他社によって侵害された場合、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は最近の発明の一部について、積極的に特許を出願していますが、こうした特許が登録されない可能性があり、また、特許が登録されても、無効にされる可能性、回避される可能性もあります。更に、一部の国の法律では、日本の法律と同程度には当社の知的財産権が保護されない可能性があります。

(11) 当社製品の一部を継続的に製造・販売するために必要となるライセンスに関するリスク

当社は、これまでに、第三者より知的財産権を侵害しているとの通知を受けたことや、特許実施許諾についての対価請求の申し出を受けたことがあり、今後も同様の事例が発生する可能性があります。現在、通常の事業活動に起因するものを除いては、知的財産権に関連する訴訟は起きていませんが、以下のことを保証するものではありません。

- ・侵害の申し立て（または侵害の申し立てに起因する賠償請求）が今後、当社に対して行われることはないということ。
- ・今後、侵害の申し立てがあった場合、製品販売の差止め命令を受けたり、そのことによって当社事業の業績が大きく損なわれる事態が発生しないということ。
- ・当社の事業活動に悪影響を及ぼす高額の特許実施許諾料の支払を要求されないこと。

(12) 環境に関連する費用負担や損害賠償責任が発生するリスク

当社は、温室効果ガス削減、大気汚染、土壌汚染、水質汚濁の防止、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、従業員や地域住民の健康及び財産保全、更には当社の製品における使用物質の適切な表示等に関する国内外の様々な環境関連法令の適用を受けています。このような環境関連法令は、当社の現在の事業活動だけでなく、当社の過去の事業活動や、当社が買収等により他社から承継した事業の過去の活動に対しても適用される可能性があります。また、当社に適用される環境関連法令が、世界的な気候変動等により将来更に厳しくなる可能性や適用の範囲が拡大される可能性もあります。特に温室効果ガス削減に関しては、気候変動問題に対する政府間協議の結果に基づき、国際的な排出権取引制度の枠組みが制定される可能性があります。

当社は、環境関連法令により当社に生じる義務に基づく債務について、その発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には引当金を計上します。仮に、当社の環境関連法令の義務違反等が判明した場合には、規制当局から修復費用の支払いを命じられる可能性や損害賠償責任を負う可能性があります。また、当社が任意で環境問題に取り組む必要があると判断した場合にも環境修復費用の負担や補償金の支払いを行う可能性があります。以上のような環境に関連する費用負担や損害賠償責任は、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(13) その他の法規制等に関するリスク

当社は事業活動を営む国及び地域の法規制を遵守しています。今後、当社が想定していない厳格な法規制が導入された場合や、当社の想定を超えて法令解釈が従来よりも厳しくなった場合には、当社の事業活動が制約を受け、その継続に支障が生じることに伴い、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

(14) 疫病の発生、テロ行為、または紛争などが当社の市場やサプライチェーンに混乱を与えるリスク

当社はグローバル企業として世界中で事業を拡大していますが、それに伴い、疫病の発生、テロ行為、または戦争・紛争などの事態に巻き込まれるリスクが高まります。このような事態においては、当社の事業活動は中断を余儀なくされ、当社の開発・製造・販売・サービス等に中断、混乱または延期などが生じる可能性があります。また、当社の市場やサプライチェーンに支障をきたす可能性もあります。このような遅延や混乱が長期間続いた場合には、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(15) 当社の本社及び主要な事業関連施設が存在する地域や、当社のサプライヤーや顧客が事業活動を行なう地域において地震等の災害が発生するリスク

当社は日本国内外において多くの開発・製造施設、事業関連施設を有しています。日本をはじめとするそれら施設がある地域においては、地震や台風、津波、洪水等の不可避な自然災害による事業への影響も考えられます。例えば大規模な地震の発生により、当社の人員や開発・生産設備が壊滅的な損害を被り、操業の中断や製造・出荷の遅延を余儀なくされる可能性があります。また、損害を被った施設の復旧等に要する費用等が多額に発生する可能性があります。

更に、社会資本や経済基盤に著しい被害が生じた場合には、交通網の混乱や電力の供給不足などが生じ、当社のサプライチェーンや生産活動に困難が生じる可能性があります。

また、当社に原材料等を供給する企業が被害を被った場合には、原材料等の調達に困難が生じる可能性があり、当社の顧客が被害を受けた場合には、当社の製品の出荷が停滞する可能性があります。

以上のような自然災害に伴う被害やその結果生じる経済の停滞や個人消費の鈍化が、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

財務会計に関するリスク

(16) 当社の顧客の財政状態が悪化し売掛債権が回収困難となるリスク

当社は売掛債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。しかしながら、通常の営業取引において、当社の売掛債権は担保物件や信用保証により保全されていません。従って、経済環境の悪化等に伴い、顧客に対する多額の売掛債権の回収が困難となった場合には、損金処理することを余儀なくされるため、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ影響を及ぼす可能性があります。

(17) 当社が保有する投資有価証券及びその他の投資に関して減損処理が発生するリスク

当社は取引関係の維持・向上等を目的として、当社の関係会社以外の持分証券に投資しています。このような投資のほとんどは、日本の銀行やその他の金融機関を含む、日本の株式公開会社の普通株式であり、特に当社は日本の通信サービス・プロバイダーであるKDDI株式の発行済株式の12.76%を保有しています。当社が一定期間保有しているこうした企業の株式の公正価値すなわち市場価格が下落し、その価値の下落が一時的でないと判断した場合には、減損処理を行う必要が生じます。

当社が保有するKDDI株式を含む持分証券の一部については、その発行者との取引関係の重要性に鑑みて、現在の保有高を維持していく考えです。その他の持分証券については、その保有意義について定期的に見直しを行い、保有意義がないと判断したものについては今後売却する予定ですが、市況によっては、当社が望む時期、または価格での売却ができない可能性があります。

(18) 長期性資産、営業権並びに無形固定資産の減損に関するリスク

当社は、多くの長期性資産、営業権並びに無形固定資産を保有しています。長期性資産及び償却性無形固定資産については、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生した時点、もしくは状況が変化した時点で、減損の判定を行っています。また、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産については、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。

これらの資産が減損していると判断される場合には、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて減損損失を計上するため、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 繰延税金資産及び法人税等の不確実性に関するリスク

当社は、繰延税金資産について、将来の課税所得の見積り及び税務上、実現可能と見込まれる計画に従い、実現しないと考えられる金額を評価性引当金として計上しています。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は、繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。また当社は、将来税務調査を受けることを前提に、税務上認識された税務ベネフィットについて50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして負債に計上しています。法人税等における不確実性に関する会計処理の金額と将来の税務当局との解決による金額は異なる可能性があります。

(20) 会計基準の変更が経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスク

新会計基準もしくは会計基準の変更は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、会計基準の変更に対応するために、会計ソフトもしくは情報システムを変更した場合には、一定の投資もしくは費用が必要となります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

会社名	相手先名	国 名	内 容	契約期間
当社	Qualcomm, Inc.	米国	携帯端末に関する特許実施権の許諾	平成8年8月31日から 対象特許の満了日まで

(2) 相互技術供与契約

会社名	相手先名	国 名	内 容	契約期間
京セラミタ㈱	キヤノン㈱	日本	電子写真技術に関する特許実施権の許諾	平成14年4月1日から 対象特許の満了日まで

6【研究開発活動】

当社はグループ内の経営資源の融合による新技術開発、新製品開発、新市場創造を図り、将来の核となる事業の創出に取り組んでいます。特に、成長が見込まれる「情報通信市場」と「環境・エネルギー市場」における研究開発に注力しており、各レポーティングセグメントにおける活動は次のとおりです。

(1) ファインセラミック部品関連事業

創業以来培ってきたファインセラミックの材料技術やプロセス技術、設計技術を活かし、幅広い産業分野での新製品開発に取り組んでいます。なかでも次世代の半導体製造装置用部品の材料開発や需要の拡大が見込まれるLED用大型サファイア基板等の開発に注力しています。

また、車載市場向けには、環境・省エネルギー、安全性に対応した製品の開発に取り組んでいます。環境・省エネルギーへの対応としては、二酸化炭素の削減や排気ガス規制の強化により、特に欧州で普及が進んでいるディーゼル車の燃費改善に貢献するセラミック部品の開発に注力しています。また、安全性への対応としては、米国での安全規制の法制化等により、今後の需要拡大が見込まれる後方検知や衝突防止用のカメラモジュールの開発に取り組んでいます。

(2) 半導体部品関連事業

デジタルコンシューマ機器市場においては、引き続き機器の多機能化や小型・薄型化のニーズが高まり、これに伴い、電子部品の小型化や半導体の微細化が進むものと予想されます。このような市場動向に対応するため、当社は微細配線が可能で、かつ高強度、高剛性の超小型・薄型セラミックパッケージや、狭ピッチの有機パッケージ等の開発を進めています。

また、先進国のみならず新興国市場においても、高速かつ大容量の通信インフラの構築が見込まれます。情報通信ネットワーク市場に対しては、より高い周波数に対応した光通信用セラミックパッケージや、有機材料を用いた、より高精細なフリップチップパッケージの開発に注力しています。

(3) ファインセラミック応用品関連事業

ソーラーエネルギー事業においては、多結晶シリコン太陽電池セルの性能向上及びコスト競争力強化に向けて、変換効率の一層の向上や、モジュールの大型化、コスト低減に取り組んでいます。また、今後様々な用途やニーズに合った製品ラインナップの拡充を図るため、薄膜型太陽電池の開発を進めています。

切削工具事業については、原料であるレアメタルの使用量削減に向けた超硬合金代替材料の開発や、複雑な形状の成形に適した切削工具の開発に努めています。

(4) 電子デバイス関連事業

多機能化や小型化が進む携帯電話端末やパーソナルコンピュータ等のデジタルコンシューマ機器市場向けに、小型・薄型のセラミックコンデンサやモジュール、小型高機能なタイミングデバイス、狭ピッチ・低背のコネクタ等の開発を進めています。また、液晶パネル等の映像音響市場向けに、高耐圧・高容量セラミックコンデンサを開発するとともに、産業機器や情報機器市場向けには、圧電セラミックを応用した各種センサーやアクチュエーターの開発を進めています。

薄膜部品については、産業機器市場に特化し、高速・高解像度のインクジェットプリントヘッドや、高輝度かつ広視野角のTFTカラー液晶ディスプレイの開発等に取り組んでいます。

(5) 通信機器関連事業

多機能化が進む携帯電話端末市場に対して、当社はスマートフォンを中心とした製品ラインナップの拡充に努めています。当連結会計年度に米国で市場投入したスマートフォン同様、アンドロイドOSをベースに、当社がこれまで培ってきた薄型設計や防水技術等を活かした高付加価値製品の開発を進めています。

また、LTE等の次世代の高速無線通信市場に対して、高速大容量通信サービスに対応した端末等の開発を強化し、市場投入を目指しています。

(6) 情報機器関連事業

情報機器市場においては、機器の低価格化のみならず、顧客ニーズに合わせた機能設計により、各ユーザーに最適なハードウェア及びソフトウェアを提供する取り組みが進んでいます。

当社は、耐摩耗性に優れたアモルファスシリコンドラムの採用により、エンジンの長寿命化、ランニングコストの低減、廃棄物の削減を実現した「エコシス」コンセプトによるハードウェアの開発を進めています。また、ソフトウェア面ではソリューションビジネスの推進により、各ユーザーに対し最適な製品を開発し、ハードウェアとソフトウェアの融合による、製品ラインナップの拡充に取り組んでいます。また、新興国市場に対しては、高機能化とは対照的に、必要な基本機能のみを搭載した超低価格製品のラインナップの拡充に努めています。

(7) その他の事業

京セラコミュニケーションシステム(株)では、急速に普及が進むクラウド関連システム・セキュリティの開発、またワンセグ放送によるデータ送信の実用化等、放送と通信の融合に向けた研究開発を行っています。

京セラケミカル(株)では、圧縮成形に適した半導体封止用エポキシ材料や電子部品接着用の高熱伝導ペースト等の開発を進めています。

また、次世代の小規模分散発電として期待される、家庭用固体酸化物形燃料電池(SOFC)用セルスタックの量産化に向けた開発を強化しています。

(百万円)

研究開発費	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	2,594	2,363	△8.9
半導体部品関連事業	3,126	3,026	△3.2
ファインセラミック応用品関連事業	4,947	5,794	17.1
電子デバイス関連事業	8,444	5,742	△32.0
部品事業計	19,111	16,925	△11.4
通信機器関連事業	8,853	8,310	△6.1
情報機器関連事業	17,400	18,369	5.6
機器事業計	26,253	26,679	1.6
その他の事業	4,547	5,870	29.1
研究開発費計	49,911	49,474	△0.9
(売上高比率)	(4.6%)	(3.9%)	—

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「将来予想に関する事項」については、有価証券報告書提出日時点において判断しています。

(1) 営業成績

① 売上高

当連結会計年度における売上高は1,266,924百万円となり、前連結会計年度の1,073,805百万円と比較し、193,119百万円（18.0%）の増加となりました。

当連結会計年度は、円高による影響はあったものの、日本、米国並びに欧州経済の回復に加え、中国をはじめとするアジア経済が引き続き拡大したことに伴い、前連結会計年度と比較して増収となりました。なお、欧米通貨に対する円高の影響により当連結会計年度の邦貨換算後の売上高は、前連結会計年度に比べ約68,000百万円押し下げられました。

部品事業における当連結会計年度の売上高は691,239百万円となり、前連結会計年度の550,535百万円と比較し、140,704百万円（25.6%）の増加となりました。機器事業における当連結会計年度の売上高は465,084百万円となり、前連結会計年度の421,483百万円と比較し、43,601百万円（10.3%）の増加となりました。

売上高の詳細については、後述の「⑪ レポートセグメント別営業概況」を参照下さい。

② 売上原価及び売上総利益

当連結会計年度の売上原価は888,869百万円となり、前連結会計年度の787,970百万円と比較し、100,899百万円（12.8%）の増加となりました。売上拡大により原材料費等が増加したものの、引き続きコスト削減を推進したことに加えて、生産性向上による採算改善に努めた結果、当連結会計年度における売上原価の売上高に対する比率は70.2%となり、前連結会計年度の73.4%に対して3.2ポイント改善しました。

売上原価の主な内訳は、原材料費が前連結会計年度の289,566百万円から51,876百万円（17.9%）増加の341,442百万円で全体の38.4%を占め、人件費が前連結会計年度の154,940百万円から16,367百万円（10.6%）増加の171,307百万円で全体の19.3%を占めています。また、減価償却費は、前連結会計年度に設備投資を抑制した影響により、前連結会計年度の51,221百万円から1,017百万円（2.0%）減少の50,204百万円となり、全体の5.6%を占めています。

この結果、売上総利益は378,055百万円となり、前連結会計年度の285,835百万円と比較し、92,220百万円（32.3%）増加し、売上高に対する売上総利益率は、26.6%から29.8%へ3.2ポイント上昇しました。

③ 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度における販売費及び一般管理費（販管費）は222,131百万円となり、前連結会計年度の221,975百万円と比較し、156百万円（0.1%）の増加となりました。売上高に対する比率は17.5%となり、前連結会計年度の20.7%から3.2ポイント改善しました。当連結会計年度においては、売上の増加に伴い、販売直接費が増加しましたが、前連結会計年度において、㈱ウィルコム向けの債権に対して貸倒損失8,961百万円を計上したこともあり、販管費は前連結会計年度と比較し、ほぼ横ばいとなりました。

当連結会計年度の販管費の主な内訳は、人件費が、前連結会計年度の118,313百万円から1,554百万円（1.3%）減少の116,759百万円で全体の52.6%を占め、続いて販売促進費・広告宣伝費関連が、前連結会計年度の30,353百万円から4,177百万円（13.8%）増加の34,530百万円で全体の15.5%を占め、減価償却費が、前連結会計年度の15,374百万円から1,700百万円（11.1%）減少の13,674百万円で全体の6.2%を占めています。

当連結会計年度の営業利益は155,924百万円となり、前連結会計年度の63,860百万円と比較し、92,064百万円（144.2%）の増益となりました。売上高に対する比率についても前連結会計年度の5.9%から6.4ポイント上昇し、12.3%となりました。

④ 受取利息・配当金

当連結会計年度の受取利息・配当金は12,963百万円となり、前連結会計年度の13,202百万円と比較し、239百万円（1.8%）の減少となりました。これは主に、金利低下に伴い運用収益が減少したことによるものです。

⑤ 支払利息

当連結会計年度の支払利息は2,259百万円となり、前連結会計年度の2,926百万円と比較し、667百万円（22.8%）の減少となりました。これは主に、TA Triumph-Adler GmbHにおける長期債務の減少によるものです。

⑥ 為替換算差損益

当連結会計年度の平均為替レートは、前連結会計年度と比較し、米ドルは7円（7.5%）の円高、ユーロは18円（13.7%）の円高となりました。また、当連結会計年度末の為替レートは、前連結会計年度末と比較し米ドルは10円（10.8%）の円高、ユーロは7円（5.6%）の円高となりました。なお、当連結会計年度の為替換算差損益は3,824百万円の利益となりました。

当社では、外貨建の債権債務に係る為替変動リスクを最小にするために、先物為替予約を主に利用しています。当社は、デリバティブ取引を外国為替の変動をヘッジする目的だけに限定しており、トレーディング目的のためのデリバティブ取引は行っていません。

⑦ 投資損益

当連結会計年度の持分法投資損益は160百万円の損失となり、前連結会計年度の18,297百万円の損失と比較し、18,137百万円（99.1%）損失が減少しました。前連結会計年度において、㈱ウィルコムに対する投資の評価損19,987百万円を計上しました。

当連結会計年度の有価証券売却損益は、前連結会計年度の93百万円の損失から、52百万円の利益に転じました。

当連結会計年度の有価証券評価損は341百万円となり、前連結会計年度の217百万円の損失と比較し、124百万円（57.1%）損失が増加しました。

⑧ 税引前当期純利益

当連結会計年度の税引前当期純利益は172,332百万円となり、前連結会計年度の60,798百万円と比較し、111,534百万円（183.5%）の増加となりました。売上高に対する税引前当期純利益の比率は5.7%から13.6%へ7.9ポイント改善しました。

欧米通貨に対する円高の影響により税引前当期純利益は押し下げられる影響を受けたものの、増収の効果に加え、前連結会計年度より継続して推進した製造原価の低減等を含めたコスト削減や生産性の向上による採算改善の効果により利益率が改善し、前連結会計年度と比較して大幅な増益となりました。なお、前連結会計年度には、㈱ウィルコム関連の一時的な損失28,948百万円が含まれています。欧米通貨に対する円高の影響により、当連結会計年度の邦貨換算後の税引前当期純利益は、前連結会計年度に比べ約28,000百万円押し下げられました。

部品事業における当連結会計年度の事業利益は119,995百万円となり、前連結会計年度の49,535百万円と比較し、70,460百万円（142.2%）の増加となりました。機器事業における当連結会計年度の事業利益は27,966百万円となり、前連結会計年度の7,365百万円と比較し、20,601百万円（279.7%）の増加となりました。

税引前当期純利益の詳細については、後述の「⑪ レポーティングセグメント別営業概況」を参照下さい。

⑨ 法人税等

当期税額及び繰延税額は合計で42,214百万円となり、前連結会計年度の15,365百万円と比較し、26,849百万円（174.7%）増加しました。当連結会計年度の実効税率は24.5%となり、前連結会計年度の25.3%と比較して0.8ポイント下落しました。この実効税率の低下は主に、業績が改善した一部の連結子会社において繰延税金資産に対する評価性引当金を取崩したことによるものです。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記16」を参照下さい。

⑩ 非支配持分帰属損益

当連結会計年度の非支配持分帰属利益は7,670百万円となり、そのうち5,915百万円はAVXの株式の約30%を所有している非支配持分に対するものです。また、当連結会計年度の非支配持分帰属利益は、前連結会計年度の5,338百万円と比較し、2,332百万円（43.7%）増加しましたが、これは主に、AVXにおける当期純利益の増加を反映したものです。

⑪ レポートिंगセグメント別営業概況

ファインセラミック部品関連事業

当連結会計年度のファイセラミック部品関連事業の売上高は76,269百万円となり、前連結会計年度の53,056百万円と比較し、23,213百万円（43.8%）増加しました。各種産業機械や自動車市場の回復に伴う生産拡大により、総じて需要が増加したことを主因に増収となりました。特に半導体製造装置用部品や情報通信用部品、自動車用部品等の主要製品の売上高合計は、前連結会計年度に比べ約18,000百万円増加しました。

事業利益は11,969百万円となり、前連結会計年度の788百万円の事業損失から12,757百万円改善しました。これは主に、売上高の増加、原価低減や生産性の向上に努めた結果、売上総利益が増加したことによるものです。売上総利益は、増収による効果により約3,000百万円増加し、原価低減等により約10,000百万円増加しました。

なお、円高により当連結会計年度において、売上高は約3,000百万円、事業利益は約1,000百万円押し下げられました。

半導体部品関連事業

当連結会計年度の半導体部品関連事業の売上高は174,687百万円となり、前連結会計年度の140,507百万円と比較し、34,180百万円（24.3%）増加しました。当連結会計年度においては、携帯電話端末やデジタルカメラ、サーバー等の需要の増加に加え、より多くの部品を搭載するスマートフォン等の多機能製品の普及が進み、セラミックパッケージ及び有機パッケージの需要増加により増収となりました。この旺盛な需要の伸びに対し、特に水晶／SAWデバイス用やCMOS／CCD用のセラミックパッケージの生産能力の増強を図り、それぞれ前連結会計年度に比べ約30%拡大させました。この結果、セラミックパッケージ全体の売上高は、年間約10%弱の製品価格の下落の影響はあったものの、前連結会計年度に比べ約28,000百万円増加しました。

事業利益は37,331百万円となり、前連結会計年度の17,235百万円と比較し、20,096百万円（116.6%）増加しました。これは主に、売上高の増加、原価低減や生産性の向上に努めた結果、売上総利益が増加したことによるものです。売上総利益は、増収による効果により約7,000百万円、原価低減等により約13,000百万円増加しました。

なお、円高により当連結会計年度において、売上高は約8,000百万円、事業利益は約2,000百万円押し下げられました。

ファインセラミック応用品関連事業

当連結会計年度のファインセラミック応用品関連事業の売上高は197,642百万円となり、前連結会計年度の157,033百万円と比較し、40,609百万円（25.9%）の増加となりました。特に、当レポートिंगセグメントの主要事業である、ソーラーエネルギー事業及び切削工具事業の売上高の増加により、増収となりました。ソーラーエネルギー事業においては、各国での補助政策が後押しとなり、主要市場である日本、欧州及び米国での需要が堅調に増加しました。当連結会計年度の太陽電池セルの生産量は前連結会計年度に比べ約60%増加し、650MWとなりました。一方で、製品単価は競争激化により年間で約20%下落しました。切削工具事業においては、主要市場である自動車関連市場での生産拡大に伴い、需要が大幅に増加しました。この結果、ソーラーエネルギー事業及び切削工具事業の両事業の売上高合計は、前連結会計年度に比べ約40,000百万円増加しました。

事業利益は29,049百万円となり、前連結会計年度の19,858百万円と比較し、9,191百万円（46.3%）増加しました。ソーラーエネルギー事業及び切削工具事業の売上高の増加による効果に加え、特に切削工具事業においては、原価低減を中心とする収益性改善の効果が売上の伸びとともに大きく現れたことにより、両事業の事業利益が前連結会計年度に比べ約10,000百万円増加したことが、当レポートिंगセグメントの増益要因となりました。

なお、円高により当連結会計年度において、売上高は約10,000百万円、事業利益は約6,000百万円押し下げられました。

電子デバイス関連事業

当連結会計年度の電子デバイス関連事業の売上高は242,641百万円となり、前連結会計年度の199,939百万円と比較し、42,702百万円（21.4%）増加しました。特に、携帯電話端末等のデジタルコンシューマ機器や各種産業機器向けの部品需要の増加を主因に、前連結会計年度に比べ増収となりました。セラミックコンデンサやタイミングデバイス、コネクタ等の需要が増加したことに加え、薄膜部品事業の売上高も、ソニーモバイルディスプレイ（株）野洲事業所のTFT液晶ディスプレイ事業の承継により、大幅に増加しました。この結果、これらの部品の売上高は前連結会計年度に比べ約22,000百万円増加しました。また、当レポートセグメントの主要連結子会社であるAVXの邦貨換算後の売上高も前連結会計年度に比べ約20,000百万円増加しました。

事業利益は41,646百万円となり、前連結会計年度の13,230百万円と比較し、28,416百万円（214.8%）増加しました。これは主に原価低減等により、売上総利益が増加したことによるものです。売上総利益は、増収による効果により約9,000百万円、原価低減等により約19,000百万円増加しました。

なお、円高により当連結会計年度において、売上高は約15,000百万円、事業利益は約5,000百万円押し下げられました。

通信機器関連事業

当連結会計年度の通信機器関連事業の売上高は225,168百万円となり、前連結会計年度の189,118百万円と比較し、36,050百万円（19.1%）の増加となりました。国内外での携帯電話端末の販売増を主因に増収となりました。国内市場向け「簡単ケータイ」等の携帯電話やPHS端末の販売台数は前連結会計年度に比べ約50%増加し、国内売上高は前連結会計年度に比べ約20,000百万円（約20%）増加しました。また、海外市場向け携帯電話端末事業では、ローエンドモデルの販売が中心となったものの、スマートフォン等を含めた新製品を投入しラインナップを拡充させたことにより、前連結会計年度に比べ販売台数は約20%増加し、海外売上高は約16,000百万円（約20%）増加しました。

事業利益は2,121百万円となり、前連結会計年度の14,726百万円の事業損失から、16,847百万円改善しました。売上高が増加したことに加え、前連結会計年度に行った開発及び販売面の強化を目的とした事業構造改革の効果により、売上総利益が大幅に改善したことにより、事業利益は大幅に増加しました。売上総利益は、増収効果により約3,500百万円、事業構造改革の効果により約4,000百万円増加しました。また、前連結会計年度には（株）ウィルコム向け債権に対する貸倒損失8,961百万円を計上したものの、当連結会計年度においては、貸倒損失の追加計上額は708百万円となり、同社向けの貸倒損失額は前連結会計年度に比べ8,253百万円減少しました。

なお、円高により当連結会計年度において、売上高は約9,000百万円、事業利益は約4,000百万円押し下げられました。

情報機器関連事業

当連結会計年度の情報機器関連事業の売上高は239,916百万円となり、前連結会計年度の232,365百万円と比較し、7,551百万円（3.2%）増加しました。世界的な景気回復に伴い客先での情報化投資が緩やかに回復する環境の中、新製品の投入を積極的に進めました。この結果、平均単価は前連結会計年度に比べ10～15%下落したものの、販売台数が前連結会計年度に比べ約30%増加したことにより増収となりました。

事業利益は25,845百万円となり、前連結会計年度の22,091百万円と比較し、3,754百万円（17.0%）増加しました。前連結会計年度においては、不動産売却による一時的な利益を1,521百万円計上しましたが、当連結会計年度にはこのような一時的な利益の計上はありませんでした。また、新製品開発の強化に伴い、研究開発費が前連結会計年度に比べ969百万円増加しました。これらを主因に販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ約3,500百万円増加しましたが、増収効果と、収益性の高いカラートナー等の消耗品の販売増及びコスト削減により売上総利益が増加した結果、事業利益は増加しました。売上総利益は、増収により約4,000百万円、消耗品の販売増及びコスト削減等により約3,000百万円増加しました。

なお、円高により当連結会計年度において、売上高は約23,000百万円、事業利益は約10,000百万円押し下げられました。

その他の事業

当連結会計年度のその他の事業の売上高は139,383百万円となり、前連結会計年度の124,577百万円と比較し、14,806百万円（11.9%）増加しました。企業の情報化投資の回復や半導体産業における生産活動の回復に伴い、情報通信サービス事業を展開する京セラコミュニケーションシステム(株)及び半導体封止材料等を製造・販売する京セラケミカル(株)の売上高が合計で約12,000百万円増加したことを主因に増収となりました。

事業利益は9,651百万円となり、前連結会計年度の6,769百万円と比較し、2,882百万円（42.6%）増加しました。京セラコミュニケーションシステム(株)及び京セラケミカル(株)の増収効果に加え、京セラケミカル(株)における原価低減をはじめとした収益性の改善効果等により、増益となりました。

本社部門損益

本社部門損益は、金融資産に係る損益や、各レポーティングセグメントに対して本社部門から提供される経営管理サービスに伴う収入等から構成されます。

当連結会計年度は16,882百万円の収益となり、前連結会計年度の15,665百万円の収益と比較し、1,217百万円（7.8%）の増加となりました。これは主に、株式配当金収入が増加したことによるものです。

(2) 流動性及び資金の源泉

① 資金の源泉

当連結会計年度は、円高による収益への影響はあったものの、情報通信市場の拡大に加え、各事業での原価低減や生産性の向上をはじめとした収益性改善への取り組みにより、部品事業及び機器事業ともに増収増益となりました。当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは119,687百万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金等価物を273,471百万円保有しています。また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しています。

当社は、主な短期的な資金需要として、事業の拡大のための運転資金及び設備投資資金、年金制度への拠出、配当支払等を見込んでいます。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって獲得した現金です。一部の連結子会社は金融機関からの借入により資金調達を行っていますが、当連結会計年度末の短期債務及び1年以内の返済予定額を含む長期債務の残高は43,077百万円であり、総資産に対し2.2%と引き続き低い依存度を保っています。当社の借入は、主にユーロ建及び米ドル建で行っていますが、その他の外国通貨での借入も行っています。設備の発注契約残高を含め、当社の債務の詳細については、後述の「⑥ 契約債務」を参照下さい。

当連結会計年度の設備投資額は、前連結会計年度の37,869百万円と比較し、32,811百万円(86.6%)増加し、70,680百万円となりました。当連結会計年度は、ファインセラミック応用品関連事業に含まれるソーラーエネルギー事業において、太陽電池モジュールの生産拡大のための新工場を建設したことに加え、ファインセラミック部品関連事業においてLED基板生産設備を導入したこと、並びに半導体部品関連事業においてセラミックパッケージ及び有機パッケージの生産能力を増強するための設備投資等を積極的に実施しました。研究開発費については、前連結会計年度の49,911百万円と比較し、ほぼ横ばいの49,474百万円となり、前連結会計年度と同水準の研究開発費を投じました。これらの設備投資額及び研究開発費のほぼすべては、自己資金によって賄われました。

当社は翌連結会計年度において、約80,000百万円の設備投資と約54,000百万円の研究開発費を予定しています。設備投資額は、当連結会計年度と同様、部品事業を中心に生産能力を増強するための設備投資を実施する予定であり、当連結会計年度に比べて増加する見通しです。研究開発費についても、当連結会計年度に比べて増加する見通しであり、特にSOFC及びLED照明等の新規事業に対する研究開発を推進していきます。なお、売上高に対する割合は当連結会計年度とほぼ同様の割合を維持する考えであり、これらの設備投資額及び研究開発費のほぼすべてを、自己資金によって賄う予定です。当社は新製品の創造、技術の進歩、将来の利益の獲得のために、新規事業分野の開拓と既存技術の向上に対する継続的な投資が必要であると考えています。

当社は、退職給付制度に対し、当連結会計年度において10,789百万円の拠出を行い、翌連結会計年度において9,954百万円の拠出を行う予定です。当社の退職給付制度の積立状況は、加入者及び受給者に対する給付金等の支払いを行う上で必要な原資を確保しており、大幅な追加拠出が必要となる状況にはありません。当社は制度資産への拠出を自己資金によって賄う予定です。

当社は当連結会計年度において、1株当たり年間120円、総額22,022百万円の配当を行いました。また、平成23年6月28日に開催された当社の定時株主総会において、平成23年3月31日現在の株主に対し、平成23年6月29日に1株当たり70円、総額12,846百万円の期末配当を実施することが承認されました。

当社は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記2」に記載のとおり、当連結会計年度において株式取得及び事業承継を実施しました。これらの取引に係る対価は、取得現金を控除後で1,581百万円となり、自己資金によって賄われました。

当連結会計年度末の運転資本は、営業活動によって獲得した現金が増加したことにより、前連結会計年度末の745,143百万円から83,743百万円(11.2%)増加し、828,886百万円となりました。当社は、自己資金によって必要となる運転資本を確保し、また将来の事業拡大のための設備投資を実施するとともに、債務の返済を行いました。

以上の結果、少なくとも翌連結会計年度に関しても、自己資金の範囲で上記の資金需要に対応できると考えています。従って、現時点では格付機関による信用格付に影響を与えるような外部からの資金調達を行う予定はありません。しかし、万一、営業活動によって十分な現金が得られなかった場合にも、当社は短期借入金、長期借入金といった外部からの資金調達や社債、株式の発行といった他の資金調達源泉を有しています。当連結会計年度末における当社の株主資本比率は73.0%と引き続き良好な財務体質を保持しており、必要な資金を比較的低いコストで外部から調達することができると考えています。なお、当社は、いくつかの主要金融機関と良好な関係を維持しています。

今後、市場での需要動向が更に悪化した場合や製品価格が当社の予想を大きく超えて下落した場合には、当社の経営成績や財政状態にも影響が及び、結果として当社の流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」を参照下さい。

③ 資産、負債及び純資産

当連結会計年度末における当社の総資産は、前連結会計年度末の1,848,717百万円から97,849百万円(5.3%)増加し、1,946,566百万円となりました。

当連結会計年度末の現金及び現金等価物は、事業利益で得たキャッシュの増加がありましたが、有価証券の購入及び設備投資を行ったことを主因として、前連結会計年度末から39,655百万円(12.7%)減少し、273,471百万円となりました。

一年以内償還予定負債証券は、有価証券の購入及び負債証券及び持分証券からの振替により、前連結会計年度末から32,368百万円(278.0%)増加し、44,012百万円となりました。

売掛金は、事業環境の回復による売上の増加に伴い、前連結会計年度末から17,501百万円(9.2%)増加し、208,404百万円となりました。

たな卸資産は、生産及び売上の増加に伴い、原材料在庫及び製品在庫を中心に前連結会計年度末から55,538百万円(31.3%)増加し、232,899百万円となりました。

前渡金は、京セラ(株)における資材品の長期購入契約に対する前渡金の増加のため、前連結会計年度末から19,891百万円(38.0%)増加し、72,207百万円となりました。

負債証券及び持分証券は、KDDI株式を含む保有株式の株価上昇に伴う時価総額の増加及び債券の購入等により、前連結会計年度末から6,951百万円(1.9%)増加し、377,075百万円となりました。

減価償却累計額控除後の有形固定資産合計は、前連結会計年度末から7,655百万円(3.2%)増加し、247,754百万円となりました。当連結会計年度の設備投資額は70,680百万円、減価償却費は59,794百万円でした。

無形固定資産は、償却が進んだことにより、前連結会計年度末から7,433百万円(15.0%)減少し、42,160百万円となりました。

その他資産は、数理計算に適用する割引率の変更に伴う前払退職給付費用の減少を主因として、前連結会計年度末から6,478百万円(8.6%)減少し、68,571百万円となりました。

当連結会計年度末における当社の負債合計は、前連結会計年度末の441,455百万円から21,752百万円(4.9%)増加し、463,207百万円となりました。

支払手形及び買掛金は、生産の増加に伴う仕入の増加により、前連結会計年度末に比べて11,515百万円(12.8%)増加し、101,265百万円となりました。

繰延税金負債は、KDDI株式を含む保有株式の株価上昇に伴う時価総額の増加等を要因として、前連結会計年度末に比べて14,386百万円(19.0%)増加し、90,005百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末の1,407,262百万円から76,097百万円(5.4%)増加し、1,483,359百万円となりました。

利益剰余金は当社株主に帰属する当期純利益122,448百万円から支払配当金22,022百万円を差し引き、100,426百万円(8.6%)の増加となりました。

累積その他の包括利益は前連結会計年度末より24,623百万円減少し、△75,633百万円となりました。未実現有価証券評価損益はKDDI株式を含む保有株式の株価上昇により、前連結会計年度末より8,767百万円(37.4%)増加しました。為替換算調整勘定は、米ドルに対して円高が進んだことを主因として、前連結会計年度末より28,856百万円減少し、残高は△104,305百万円となりました。

当連結会計年度末の株主資本比率は、前連結会計年度末の72.8%から0.2ポイント増加し、73.0%となりました。

AVXを中心とした連結子会社の非支配持分は、AVX及び京セラコミュニケーションシステム(株)の業績が好調に推移したことを主因として、前連結会計年度末の62,027百万円から1,069百万円(1.7%)増加し、63,096百万円となりました。

④ 重要な顧客

当連結会計年度の当社のKDDIグループに対する売上高は、130,554百万円であり、連結売上高に占める割合は10.3%でした。

KDDIグループは通信サービスを提供しており、当社はKDDIグループに対して、主に通信機器を販売しています。当社はKDDI(株)設立時に出資を行い、平成23年3月31日現在、当社の取締役1名がKDDI(株)の取締役となっており、また当社はKDDI(株)の発行する株式の12.76%を保有しています。当社はKDDIグループとの取引において、価格決定、支払条件並びに製品流通の面において、便宜を与えられることはなく、当社とKDDIグループとの間におけるすべての契約は、互いに独立の第三者との契約として締結されています。当社は、今後もKDDIグループが重要な顧客であり続けることを期待しています。

⑤ (株)ウィルコムにおける会社更生手続について

平成16年10月より、当社は、PHS事業を営む(株)ウィルコムの発行済株式の30%を保有し、(株)ウィルコムに対して、主にPHS端末及びPHS基地局を販売しています。当社は、当該株式の評価について持分法を適用してきました。

平成21年9月24日、(株)ウィルコムは、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR」）に基づき、事業再生実務家協会に対して、事業再生ADRの利用申請を行い、同手続が開始されました。事業再生ADRは、民事再生や会社更生等の裁判所を利用する法的整理とは異なります。事業再生ADRでは、通常の商取引を続けることが可能な私的整理の柔軟性をベースにしながらも、公正さも加味しつつ当事者間の紛争の解決を図るため、経済産業大臣から認定を受けた第三者機関である事業再生実務家協会が関与する制度です。

前連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日）において、当社は、(株)ウィルコムに対する投資価値の下落が一時的でないと判断したため、持分法投資損益に株式評価損19,987百万円を計上しました。

平成22年2月18日、(株)ウィルコムは、事業再生ADR手続の終了が決定された後、東京地方裁判所に対して会社更生手続開始の申立を行いました。また、同日、(株)ウィルコムは(株)企業再生支援機構に対し支援の申込を行いました。平成22年3月12日、東京地方裁判所からの会社更生手続の開始決定により正式に手続が開始され、開始決定と同時に、一部を残し、当社の兼任取締役を含む(株)ウィルコムの取締役は退任し、管財人及び管財人代理が選任されました。また、同日、(株)企業再生支援機構から支援決定を受けました。会社更生手続の開始が決定されたことから、当社は(株)ウィルコムに対して重要な影響を及ぼすことができなくなったため、持分法適用会社から除外しました。

当社の(株)ウィルコムに対する債権に関しては、会社更生手続の開始決定を受け、事業再生計画の概要他の公表されている情報をもとに検討を行った結果、前連結会計年度に、通信機器関連事業において貸倒損失8,961百万円を販売費及び一般管理費に計上しました。

平成22年8月2日、(株)ウィルコムは、ソフトバンク(株)とスポンサー契約を締結し、ソフトバンク(株)が事業家管財人を派遣し、(株)ウィルコムの事業運営及び更生計画の遂行に必要な支援を行うことに合意しました。

平成22年10月14日、(株)ウィルコムの管財人は、同社に係る更生計画案を東京地方裁判所へ提出しました。

当社は、(株)ウィルコムに対する債権に関して、提出された更生計画案をもとに再検討を行った結果、当連結会計年度の第2四半期連結会計期間に、通信機器関連事業において貸倒損失708百万円を販売費及び一般管理費に追加計上しました。

提出された更生計画案は、債権者による書面投票の結果可決され、平成22年11月30日、東京地方裁判所により更生計画認可決定が行われました。

なお、当社は(株)ウィルコムに対して、PHS端末やPHS基地局等の販売を継続しており、今後の更生計画の実施状況及び(株)ウィルコムの業績によっては、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 契約債務

当社の予定決済日ごとの契約債務は次のとおりです。当社はこれらの契約債務については自己資金で履行可能であると考えています。

(百万円)

	平成24年3月期	平成25年3月期－ 平成26年3月期	平成27年3月期－ 平成28年3月期	平成29年3月期 以降	合 計
短期借入金	7,852	—	—	—	7,852
支払利息（短期借入金）（注）	52	—	—	—	52
長期借入金 （一年以内返済予定分を含む）	10,687	17,696	6,179	663	35,225
支払利息（長期借入金） （一年以内返済予定分を含む） （注）	1,634	1,581	310	19	3,544
資材品購入契約	21,011	44,236	49,785	115,049	230,081
オペレーティング・リース	4,866	4,888	1,680	959	12,393
設備の発注契約	13,111	—	—	—	13,111
契約債務計	59,213	68,401	57,954	116,690	302,258

（注） 変動金利による借入金の支払利息については、平成23年3月31日現在の実質利率を使用して、将来見込まれる支払利息を算出しています。

なお、当社は翌連結会計年度において、退職給付制度に対し、9,954百万円を拠出する予定です。また、当社は、当連結会計年度末において会計基準編纂書740「法人税等」に基づき、未認識税務ベネフィットを負債として6,874百万円計上していますが、将来の解決時期を合理的に見積ることができないため、上記の表には含めていません。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記16」を参照下さい。

(3) 市場リスクに関する定量的及び定性的開示

当社は、為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。当社ではデリバティブを用いて、これらのリスクをヘッジしていますが、トレーディング目的でデリバティブは保有していません。当社では、主に金融商品の市場価値を基本に、前述のリスク及びその他の潜在的なリスクを回避するためにリスク管理方針及び手続きを設定して、市場リスクを定期的に評価しています。また、取引相手の契約不履行により損失を被る恐れがありますが、当社は取引先を信用度の高い取引相手に限定しており、このような可能性はないか、万一発生しても重要な影響を与えるものではないと考えています。

当社には、通常の事業活動において、カントリーリスク、信用リスク、法的リスクなど上記以外のリスクも存在しますが、次の表には反映されていません。

① 為替リスク

当社は、主に米ドル及びユーロの外貨建資産及び負債に対する通貨変動リスクを軽減するために、先物為替予約取引及び通貨スワップ取引を行っています。現在の先物為替予約取引は、主として4ヵ月以内に満期となります。

次の表に、当連結会計年度末における、ヘッジ会計を適用しているものを含む当社の主要な先物為替予約取引及び通貨スワップ取引に関する契約高、公正価値、加重平均予約レート並びにスワップレートを表示しています。契約高は、通常、契約上の交換支払額を算出するのに利用されます。

先物為替売予約	(売り／買い)		
	EURO／円	US\$／円	EURO／US\$
契約金額（百万円）	60,784	58,186	3,271
公正価値（百万円）	△2,605	△589	△98
平均予約レート	0.009	0.012	0.731

先物為替買予約	(買い／売り)		
	円／US\$	US\$／円	CZK／US\$
契約金額（百万円）	7,472	6,180	4,416
公正価値（百万円）	△15	93	84
平均予約レート	82.712	0.012	17.742

通貨スワップ	(S\$受取／THB支払)							
	満期日							
	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期 以降	合 計	公正価値
契約金額（百万円）	48	47	45	44	42	－	226	7
スワップレート	0.040	0.041	0.041	0.042	0.043	－	－	－

② 金利リスク

当社は、市場における金利の変動リスクを軽減するために、金利スワップ取引等を行うことがあります。
下記の表は、金利変動の影響を受けやすい金融商品を表示しています。

長期債務（一年内返済予定分を含む）									(百万円)	
	平均支払 利率	満期日						合 計	公正価値	
		平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期 以降			
銀行等からの 借入金	5.48%	10,687	10,874	6,822	4,379	1,800	663	35,225	35,332	

金利スワップ									(百万円)	
想定元本	平均受取 利率	平均支払 利率	満期日						合 計	公正価値
			平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期	平成27年 3 月期	平成28年 3 月期	平成29年 3 月期 以降		
(変動金利から固定金利へ)										
590	0.91%	4.42%	—	590	—	—	—	—	590	△20

③ 株価リスク

当社は、市場性のある持分証券及び負債証券を保有しており、売却可能として区分される有価証券については公正価値で評価し、連結貸借対照表に計上しています。公正価値の変動は、税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として株主資本の中で独立表示しています。市場性のある持分証券に含まれる未実現利益総額57,376百万円のうち45,893百万円は、当社が保有するKDDI株式に関する未実現利益です。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記3」を参照下さい。

当社は、負債証券及び持分証券について公正価値の下落が一時的なものであるか否かを判定します。一時的でない公正価値の下落は評価損失として連結損益計算書に計上され、評価損失後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価損失は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

当社は、時価を容易に算定できる負債証券及び持分証券について、前連結会計年度及び当連結会計年度に、それぞれ191百万円及び338百万円の減損処理を行いました。当連結会計年度末において、当社は下記の売却可能有価証券を保有しています。

	(百万円)	
	平成23年 3 月31日現在	
	原 価	公正価値
1 年内満期のもの	12,903	12,834
1 年超 5 年内満期のもの	6,484	5,584
5 年超満期のもの	1,063	930
持分証券	275,328	331,274
合 計	295,778	350,622

(4) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して作成されています。これらの財務諸表を作成する際には、見積り、判断並びに仮定を用いることが必要となりますが、これらは期末日における資産・負債の金額、及び開示期間の収益・費用の金額に影響を与えます。ただし、これらの見積り、判断並びに仮定は、実際の結果とは異なる場合があります。

当社の財務諸表における見積りは次の場合において会計上非常に重要な見積りとなります。すなわち、当社が見積りを行った時点ではその対象となった事象が非常に不確実な状況にも関わらず見積りを行う必要があった場合、また、当該期間において当社が実際に採用したものと異なるが当社が採用することができた見積りがある、もしくは複数の会計年度にわたって変更が発生すると予想される見積りがあり、その見積りが当社の財政状態及び経営成績の開示に重要な影響を及ぼす場合です。当社は会計情報の開示を行う上で、下記の項目を重要な会計方針として認識しています。

① 貸倒引当金

当社は営業債権及び利息を含む金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。また、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。

② たな卸資産の評価

当社は、たな卸資産が適正な価値で評価されるように評価減の金額を見積っています。過剰、滞留、並びに陳腐化したたな卸資産に対して評価減を行っています。また、たな卸資産は市場価値まで評価減を行っています。当社は通常、一定の保有期間を超えるたな卸資産を滞留もしくは陳腐化していると見なします。また、当社では、将来の需要予測や市況そして関与する経営者の判断のもとに、一定の保有期間に満たないたな卸資産についても評価減を行うことがあります。

たな卸資産に関して継続的かつ厳密な管理と調整を行った結果、当社は前連結会計年度及び当連結会計年度にそれぞれ、9,207百万円及び5,291百万円の評価損を計上しました。なお、事業セグメント別のたな卸資産評価損の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記18」を参照下さい。この評価損は主に、通信機器及びファインセラミック応用品に関するものです。これらは、製品寿命が短いことが要因で価値が下落したこと、及び需要の減少と価格の低下の影響を受けたものです。

当社のたな卸資産は主に、情報通信関連市場向けに生産されたものです。これらは一般的に寿命が短く、市場の要求や価格の変動に影響を受けやすい製品です。セグメントに与える影響としては、たな卸資産の評価減はすべての事業セグメントに影響を与えています。もし情報通信産業の市況や需要が当社の予想を下回れば、追加的なたな卸資産の評価減を行わなければならない可能性があります。

③ 有価証券の減損

当社は負債証券及び持分証券についてその公正価値の下落が一時的でないと判断する場合には減損処理を行います。当社は定期的に個々の有価証券について、その公正価値が取得原価を下回っている期間と程度、予測される公正価値の回復の可能性、並びに発行者の財政状態を精査しています。仮に発行者の経営状態が著しく悪化した場合、もしくは市場において著しく悪影響を与える事象が発生した場合には、将来的に減損処理を行う可能性があります。なお、減損処理を行う場合には、主に本社部門損失として計上します。

当社は、前連結会計年度及び当連結会計年度に、負債証券及び持分証券について、217百万円及び341百万円の評価損を計上しました。

なお、当社は現在、KDDI㈱の主要な株主であり、KDDI株式の市場価格が大きく変動すれば、当社の財政状態に影響を及ぼすことがあります。当連結会計年度末において、当社が保有するKDDI株式の未実現利益は、KDDI株式の市場価格の変動に伴い、前連結会計年度末における28,140百万円から17,753百万円（63.1%）増加し、45,893百万円となりました。KDDI㈱の業績は堅調であることから、当社は、KDDI株式の市場価格についても堅調に推移するものと考えています。未実現利益総額または未実現損失総額の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記3」を参照下さい。

④ 長期性資産の減損

当社は長期性資産及び償却性無形固定資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生した時点、もしくは状況が変化した時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて損失額を算出しています。

⑤ 営業権及びその他の無形固定資産

当社は、営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

平成23年1月1日時点において、当社は営業権の減損はないと判定しました。しかしながら、18,456百万円の営業権を有している通信機器関連事業セグメントの第1ステップにおける公正価値の帳簿価額に対する超過率は0.2%でした。そのため、今後の市場環境、通信機器関連事業の業績動向、並びに、割引率などの評価項目の主要な前提数値が変わることにより将来フリーキャッシュ・フローが減少した場合、当該営業権の減損リスクが生じます。

当社が前連結会計年度に取得した営業権1,538百万円は、情報機器関連事業セグメントに含まれる京セラミタ(株)による韓国で情報機器を販売する2社、Kyocera Mita Korea Co.,Ltd. 及びKyocera Mita Korea Document Solution Co.,Ltd. の連結子会社化及びその他の事業に含まれる京セラコミュニケーションシステム(株)によるネットネットワークス(株)の連結子会社化によるものです。

これらの詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記2及び注記9」を参照下さい。

⑥ 繰延税金資産

当社は繰延税金資産を計上しており、その繰延税金資産が実現しないと考えられる金額についてはその資産の帳簿価額を調整するため評価性引当金を設定しています。繰延税金資産の評価は将来の課税所得の見積りと税務上、実現可能と見込まれる計画に依拠します。仮に将来の市場環境や経営成績の悪化により将来の課税所得が見込みを下回る場合は繰延税金資産の金額が大きく影響を受ける可能性があります。

当連結会計年度末における連結貸借対照表に繰延税金資産を97,925百万円計上しています。当社は、当連結会計年度の税引前当期純利益及び法人税等と比較し、当該繰延税金資産が将来において合理的に実現するものと考えます。

⑦ 給付制度

確定給付型退職制度の制度資産及び予測給付債務に基づく積立超過または積立不足の状況は、連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。予測給付債務は数理計算に基づき決定され、その計算には前提条件として、割引率、昇給率などが基礎率として用いられます。制度資産の運用状況に基づく長期期待収益率も前提条件として用いられます。

当社は日本の国債などの優良債券の固定利回りを参考に割引率を決定します。昇給率は主に過去の実績、近い将来の見通し、物価変動などにより決定されます。長期期待収益率は、制度資産の投資対象の予想される収益率と、過去の実績率をもとに決定されます。当社は毎年、数理計算の基礎となる前提条件を見直しており、必要に応じてその時点の市場環境をもとに調整を行っています。

日本及び世界的な経済の停滞により、当社が割引率及び制度資産に係る長期期待収益率の基礎率を引き下げる場合には、予測給付債務や期間純退職給付費用が増加します。

(感応分析)

当社グループの予測給付債務と期間純退職給付費用の主要な部分を占める当社と一定の国内子会社の給付制度について、その計算の前提となる割引率と期待収益率の仮定を変化させ、その他の前提をすべて一定とした場合の影響は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成23年 3月31日現在の 予測給付債務への影響	平成24年 3月期の 税引前当期純利益への影響
割引率		
0.25%の減少	4,346	△70
0.25%の増加	△4,185	75
期待収益率		
0.25%の減少	—	△342
0.25%の増加	—	342

⑧ 偶発債務

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受ける可能性があります。当社は法的見地からの助言を得た上で、偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、重要な結果を引き起こす可能性が高く、そしてその金額を合理的に見積ることができる場合には偶発債務に備えるべく、帳簿上負債を認識しています。見積りを行う際、当社は受けている訴訟の進捗、及び他の会社が受けている同種の訴訟やその他関連する要因を考慮します。発生した負債は、見積りに基づいており、将来における偶発債務の発展や解決に大きく影響されます。

当社の連結子会社であるAVXは、米国環境保護局、米国の州政府当局などから、浄化が必要な敷地に関する浄化費用を負担するように、包括的環境対策補償責任法もしくはそれと同等の州法などに基づいて「潜在的責任当事者」として指定されています。包括的環境対策補償責任法は連帯責任を課すことを認めているため、米国環境保護局は関与している複数の潜在的責任当事者のいずれに対しても、その敷地の浄化費用の全額を要求することができます。従って、敷地によっては、AVX以外の潜在的責任当事者も用地の調査及び浄化活動に係わっています。当社は、これらの用地に関連して発生する責任はAVXと他の潜在的責任当事者で分担されると考えています。

AVXは、潜在的責任当事者として指定された各用地における責任を果たすために、調査や浄化の時期や方法を決定している連邦および州の行政当局の様々な行政指導や同意判決を受け入れてきました。AVXは、これらの指導や判決の条件に従って、責任のうちAVXに割り当てられた比率に基づき必要とされる見積金額については、その全額を支払うか、もしくは引当を実施しています。慣例により、決定された浄化方法を潜在的責任当事者が自ら実施していない敷地に関する指導及び判決については、浄化中に敷地の状態について重要な新しい情報が発見された場合や実質的な費用が超過した場合など、ある特定の事象が発生した場合に、米国環境保護局は同意に関する交渉を再開し、関連する潜在的責任当事者に対して追加の費用を求めることができる条項が盛り込まれています。これらの交渉再開条項の存在に加えて、信憑性のある浄化費用を見積ることが困難であり、また包括的環境対策補償責任法による責任の性質から、確定できる最終的な責任を把握することは困難な状況です。

AVXは、平成19年7月に、米国環境保護局より口頭にて、また、平成19年12月には米国司法省より通知にて、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題に関する平成3年の同意判決における交渉再開条項の行使を米国政府が検討している旨の連絡を受けました。米国環境保護局は、全額が交渉再開条項に関連するものではないものの、平成22年10月22日までの汚染浄化費用が約35,499百万円相当額になると提示しています。更に、平成23年3月、米国環境保護局は、現行の浄化方法を代替する方法に基づき算出された将来の浄化費用の現在価値での見積金額が、30,046百万円から33,283百万円相当額となると提示しました。

AVXは、過去に費用に関するすべての文書を米国環境保護局から受け取っていないため、本件とその費用についての調査を完了しておらず、浄化方法がこれまでに変更されていることから自社の責任範囲について検討中です。また、他社に責任があるかについても検討中です。AVXはこの提示に関して米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州と更に協議を行い、本件に関する解決策を検討する予定です。AVXは本件に関するこの要求の調査を続けるとともに、考えられうる防衛方法等についても継続して調査しています。このような状況から、本件が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに与える潜在的な影響については、現時点では算定できない状況です。

⑨ 収益認識

当社は、産業用部品及び通信情報機器の販売を主な収益源としています。当社のセグメントは、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポーティングセグメントで構成されています。

当社は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、取引が存在しているという説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ、所有権及び所有によるリスクが顧客へ移転されたこと、もしくは役務が履行されたこと、販売価格が確定もしくは確定可能であり、回収可能性が合理的に確実であるというすべての条件を満たした時点で収益を認識しています。上記の各々のセグメントにおいて顧客への販売は、顧客と締結した取引基本契約書及び注文書に記載された条件に基づいて行われています。この取引基本契約書及び注文書には価格、数量並びに（損失リスク及び権利等の）所有権の移転時点が記されています。

顧客からの注文の大半において、製品が顧客へ出荷された時点で所有権が移転し、収益を認識しています。その他の顧客からの注文については、ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売を除いて、顧客が製品を受領した時点で所有権が移転し、収益を認識しています。

ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売について、契約上の義務がない限り会計基準編纂書605「収益の認識」の認識基準が満たされた時点、すなわち、製品が設置され、顧客が受入れた時点で所有権が移転し、収益を認識しています。当社は、製品とサービスを組み合わせて提供する場合、会計基準編纂書605-25「複数の製品・サービス等を提供する取引の取決め」に基づいて収益を認識しています。

情報機器関連事業において、当社は、販売契約及び1年から7年にわたるリース契約を最終消費者と直接締結している場合があります。販売契約及びリース契約には、製品の設置と顧客の受入れの条項が存在します。販売及び販売型リース契約において、設置が完了し、顧客が受入れた時点で収益を認識しています。なお、出荷日と設置日は通常同日です。販売型リースにおける未稼得収益（受取利息該当分）は、会計基準編纂書840「リース」に従い利息法を用いて、リース期間にわたって収益を認識しています。

すべてのセグメントにおいて、当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受入れます。また、当社の販売条件には、電子デバイス関連事業における販売プログラムを除いて、価格保証、ストック・ローテーションまたは返品規定はありません。

販売奨励金について

電子デバイス関連事業において、電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」及び会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、売上を認識した時点で収益から販売奨励金を控除しています。

(a) スtock・ローテーション・プログラムについて

Stock・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6ヵ月の純売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上に対するStock・ローテーション・プログラムの引当金は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上に対する比率に基づき、売上時点で算定し、計上されており、これらの手続きには、重要な判断を必要とします。当社は、Stock・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定ができていると考えており、実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

(b) シップ・フロム・Stock・アンド・デビット・プログラムについて

シップ・フロム・Stock・アンド・デビット・プログラム（以下、シップ・アンド・デビット）は、代理店が顧客への販売活動における市場での価格競争に対して代理店を補助する仕組みです。シップ・アンド・デビットが適用されるためには、代理店が在庫から顧客へ販売する特定部分についての価格調整を、代理店が要求する必要があります。シップ・アンド・デビットは、現在及び将来の代理販売において、代理店が顧客へ販売する特定部分について適用されることがあります。会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、当社は代理店に対して売上を計上した時点で、その代理店への売上にシップ・アンド・デビットが適用される可能性を考慮して、その売上に関連する代理店の将来の活動に対して引当金を算定し、計上しています。当社は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、当該期間における純売上高、代理店に対する売掛金の残額、代理店の在庫水準、現時点までの推移、市場状況、設備製造業やその他顧客に対する直接的な販売活動に基づく価格変動の傾向、売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて、売上に対する引当金を算定し、引当金を計上しています。これらの手続きは慎重な判断のもとで行われており、またその結果、当社はシップ・アンド・デビットにおける引当金について、妥当な算定、計上ができていると考えています。当社の実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

リベートについて

ファインセラミック応用品関連事業と情報機器関連事業における代理店への販売において、当社は、定められた期間内に予め定めた売上目標を達成した代理店に対し、現金でリベートを支払っています。このリベートについては、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」に準拠して、製品の売上を認識した時点で各代理店の予想販売額を見積り、収益から控除しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去実績を基礎に将来の見込みを加味して製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

情報機器関連事業において、当社は、製品に対して通常1年間の製品保証を提供しています。また、最終消費者への販売において、1年間の保証期間終了後、延長保証契約を締結する場合があります。役務提供に係る収益については、会計基準編纂書605-20「役務」に準拠し契約期間にわたり収益を認識しています。

⑩ 法人税等の不確実性

法人税等における不確実性に関する会計処理は、会計基準編纂書740「法人税等」に準拠しています。税務調査を受けることを前提に税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして負債に計上しています。法人税等における不確実性に関する会計処理の金額と将来の税務当局との解決による金額は異なる可能性があります。

当社は、当連結会計年度末において未認識税務ベネフィットを総額で6,874百万円計上しています。当社は、法人税等の不確実性に関する最終的な解決が将来の損益計算書へ重要な影響を及ぼすことはないと考えています。

(5) 新規に適用された会計基準

当社は、平成22年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2009-16号「金融資産の譲渡に関する会計処理」を適用しています。本基準は平成21年6月に発行された旧基準書第166号「金融資産の譲渡に関する会計処理—基準書第140号の改訂」を会計基準編纂書860「譲渡とサービシング」に編纂したものであり、適格特別目的事業体に関する旧基準書第140号に規定された概念と旧解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」の例外規定を削除し、また、金融資産の譲渡が売却となる条件を規定しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成22年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2009-17号「変動持分事業体に関する企業による財務報告の改定」を適用しています。本基準は平成21年6月に発行された旧基準書第167号「解釈指針第46号の改訂」を会計基準編纂書810「連結」に編纂したものであり、変動持分事業体の主たる受益者を特定するための分析とその継続的な見直しを規定しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

平成22年7月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2010-20号「金融債権の信用の状況及び貸倒引当金の開示」を発行しました。本基準は、金融債権及びそれらに関連する貸倒引当金についての現行の開示及び新規の開示を、詳細に分類した基準で開示することを要求しています。当社は、第3四半期連結累計期間の開示より、報告期間における期末時点の開示について適用しています。また、報告期間中の活動に関する開示については、当連結会計年度より適用しています。本基準は開示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響はありません。

(6) 新規に発行された会計基準

平成21年9月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2009-13号「複数成果物を伴う売上契約」を発行しました。本基準は、複数の製品・サービスが提供される取引を、結合された一つの単位ではなく、それぞれ分離して計上することを可能にするための会計処理について規定し、また、取引を区分する方法及び区分されたものを測定、配分する方法を規定しています。本基準は、平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度において新たに締結される、もしくは大きく変更される収益取引について適用されます。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成22年12月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2010-28号「帳簿価額がゼロ以下である報告単位に対する営業権の減損判定のステップ2を実施する時点」を発行しました。本基準は、帳簿価額がゼロ以下である報告単位に対する営業権の減損判定のステップ1を修正するものであり、これらの報告単位について、営業権の減損の可能性が50%を超える場合には、当該減損判定のステップ2の実施を要求するものです。本基準は、平成22年12月16日以降開始する連結会計年度及びその期中期間より適用されます。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成22年12月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2010-29号「企業結合に関する補足仮定情報の開示」を発行しました。本基準は、上場企業が比較財務諸表を開示している場合には、当該連結会計年度に発生した企業結合が、比較可能な前報告期間の期首に行われたと仮定して、被取得企業の収益及び利益を開示することを明確にしています。本基準は、平成22年12月15日以降開始する連結会計年度における企業結合より適用されます。本基準は開示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響はありません。

平成23年5月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2011-04号「米国会計原則及び国際財務報告基準における共通の公正価値測定及び開示規定を達成するための改訂」を発行しました。本基準は国際財務報告基準との更なる共通性を構築させるために、公正価値の測定及び開示に関する米国会計原則の規定における文言を変更することにより、現状の米国会計原則を改訂するものです。本基準は、平成23年12月16日以降に開始する期中期間及び連結会計年度より適用されます。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、事業環境の回復に伴い、半導体部品関連事業やファインセラミック応用品関連事業に含まれるソーラーエネルギー事業を中心に生産能力増強のための積極的な設備投資を行いました。この結果、当連結会計年度の設備投資額は前連結会計年度に比べて、32,811百万円（86.6%）増加し、70,680百万円となりました。なお、当連結会計年度の設備投資については、主に自己資金を充当しています。

（百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率 (%)
ファインセラミック部品関連事業	1,814	11,319	524.0
半導体部品関連事業	5,998	12,998	116.7
ファインセラミック応用品関連事業	14,756	17,660	19.7
電子デバイス関連事業	5,730	12,118	111.5
通信機器関連事業	2,876	3,886	35.1
情報機器関連事業	3,471	7,437	114.3
その他の事業	1,923	2,747	42.8
本社部門	1,301	2,515	93.3
合 計	37,869	70,680	86.6

（注） 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度の主要な設備の状況は、次のとおりです。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名	所在地	レポートिंग セグメント	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合 計	
滋賀蒲生工場	滋賀県 東近江市	ファインセラミック部品関連事業及び半導体部品関連事業	ファインセラミック部品・半導体部品製造装置	1,105	1,772	369 (132,804)	21	302	3,569	844
滋賀八日市工場	滋賀県 東近江市	ファインセラミック部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業並びに電子デバイス関連事業	ファインセラミック部品・切削工具・ソーラーシステム・薄膜部品製造装置	5,793	12,184	3,112 (310,442)	－	6,465	27,554	1,609
滋賀野洲工場	滋賀県 野洲市	ファインセラミック応用品関連事業並びに電子デバイス関連事業	ソーラーシステム・薄膜部品製造装置	5,072	7,469	1,052 (198,197)	4	485	14,082	573
鹿児島川内工場	鹿児島県 薩摩川内市	ファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業、ファインセラミック応用品関連事業並びに電子デバイス関連事業	ファインセラミック部品・半導体部品・切削工具・電子部品製造装置	5,236	7,335	1,377 (206,053)	23	632	14,603	2,543
鹿児島国分工場	鹿児島県 霧島市	ファインセラミック部品関連事業、半導体部品関連事業並びに電子デバイス関連事業	ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造装置	8,503	6,383	1,099 (293,793)	32	673	16,690	3,160

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	レポートिंग セグメント	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合 計	
京セラキンセキ(株)	東京都 狛江市	電子デバイス関連事業	電子部品製造装置	2,155	2,924	1,383 (92,863)	21	198	6,681	558
京セラ興産(株)	東京都 渋谷区	その他の事業	ホテル及び賃貸用ビルディング	7,312	67	5,486 (1,292,144)	－	226	13,091	347
京セラエルコ(株)	横浜市 都筑区	電子デバイス関連事業	コネクタ製造装置	74	1,518	3,204 (17,636)	－	794	5,590	355
京セラSLCテクノロジー(株)	滋賀県 野洲市	半導体部品関連事業	有機多層パッケージ・多層基板製造装置	4,248	3,323	3 (454)	6	275	7,855	846
京セラミタ(株)	大阪市 中央区	情報機器関連事業	複写機・プリンタ用消耗品製造装置	9,501	1,572	5,351 (327,380)	－	823	17,247	2,099

(3) 在外子会社

平成23年3月31日現在

会社名	所在地	レポーティング セグメント	設備の内容	帳簿価額（単位：百万円）						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合 計	
京瓷美達辦公 設備（東莞） 有限公司	Dongguan Guangdong, China	情報機器関連事業	複写機・プリンタ 製造装置	3,017	579	—	—	945	4,541	6,978
上海京瓷電子 有限公司	Shanghai, China	半導体部品関連事 業及び電子デバイ ス関連事業	半導体部品・ 電子部品製造装置	1,834	3,935	—	—	799	6,568	6,621
京瓷(天津)太陽能 有限公司	Tianjin, China	ファインセラミッ ク応用品関連事業	ソーラーシステム 製造装置	1,316	1,087	—	—	73	2,476	799
AVX Corporation	Fountain Inn South Carolina, U. S. A.	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	2,123	189	866 (1,121,607)	—	614	3,792	983
AVX Czech Republic. S. R. O.	Lanskroun, Czech Republic	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	4,146	2,086	267 (148,946)	—	51	6,550	2,984
AVX Industries, Pte. Ltd.	El Salvador	電子デバイス関連 事業	電子部品製造装置	1,218	648	327 (70,885)	—	101	2,294	3,501

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具、備品及び建設仮勘定の合計です。なお、金額には消費税及び地方消費税は含まれていません。
- 2 土地及び建物の一部につき、賃借しているものがありますが、金額に重要性がないため記載していません。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、設備の新設・充実の計画を個々のプロジェクトごとに決定していないため、次のとおりレポートニングセグメントごとに表示しています。

	平成24年3月期 設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ファインセラミック 部品関連事業	9,000	ファインセラミック部品増産のための設備導入	自己資金
半導体部品関連事業	18,000	セラミックパッケージ及び有機パッケージ増産のための設備導入	同上
ファインセラミック 応用品関連事業	17,000	太陽電池セル・モジュール増産のための設備導入	同上
電子デバイス関連事業	17,000	各種電子部品増産のための設備導入	同上
通信機器関連事業	5,000	携帯電話端末の新製品投入のための設備導入	同上
情報機器関連事業	10,000	新製品投入及びトナー増産のための設備導入	同上
その他の事業	2,000	電子部品材料増産のための設備導入	同上
本社部門	2,000	既存事業拠点の改修等	同上
合 計	80,000	—	—

(注) 金額には、消費税及び地方消費税は含まれていません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数（株）
普通株式	600,000,000
合 計	600,000,000

②【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数（株） （平成23年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成23年6月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	191,309,290	191,309,290	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 ニューヨーク証券取引所 ADR（米国預託証券）によ る上場	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 単元株式数 100株
合 計	191,309,290	191,309,290	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成15年8月1日（注）	—	191,309,290	—	115,703	6,717	192,555

（注） 資本準備金の増加は、キンセキ㈱（現 京セラキンセキ㈱）との株式交換に伴うものです。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区 分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	合 計	
					個人以外	個 人			
株主数（人）	1	177	61	729	584	4	56,501	58,057	－
所有株式数 （単元）	46	665,650	80,143	125,260	621,026	53	417,135	1,909,313	377,990
所有株式数の 割合（％）	0.00	34.86	4.20	6.56	32.53	0.00	21.85	100.00	－

(注) 1 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の中には、㈱証券保管振替機構名義の株式が、5単元及び22株含まれています。

2 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己名義の株式が、77,963単元及び21株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,247	6.92
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	11,737	6.14
京セラ㈱	京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	7,796	4.08
㈱京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地	7,218	3.77
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行)	米国マサチューセッツ州ボストン (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,149	3.74
稲盛 和夫	京都市伏見区	6,806	3.56
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,076	2.65
財団法人稲盛財団	京都市下京区烏丸通四条下る水銀屋町620番地	4,680	2.45
JPモルガン証券㈱	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	3,758	1.96
ケイアイ興産㈱	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町88番地	3,550	1.86
合 計	—	71,018	37.12

(注) 1 財団法人稲盛財団は、平成23年4月1日付で公益財団法人に移行しています。

(注) 2 平成22年6月21日、当社は㈱三菱UFJフィナンシャル・グループより大量保有報告書の写しの送付を受け、同グループが平成22年6月14日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として平成23年3月31日現在における同グループの実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	5,076	2.65
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	3,604	1.88
三菱UFJ投信㈱	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	1,624	0.85
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券㈱	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号	2,281	1.19
合 計	—	12,585	6.58

(注) 3 平成23年5月19日、当社は三井住友トラスト・ホールディングス㈱より大量保有報告書の写しの送付を受け、同グループが平成23年5月13日現在で次のとおり当社の株式を所有している旨の報告を受けました。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
住友信託銀行㈱	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	4,457	2.33
中央三井アセット信託銀行㈱	東京都港区芝3丁目23番1号	3,270	1.71
中央三井アセットマネジメント㈱	東京都港区芝3丁目23番1号	235	0.12
日興アセットマネジメント㈱	東京都港区赤坂9丁目7番1号 ミッドタウン・タワー	3,626	1.90
合 計	—	11,588	6.06

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,796,300	—	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 183,135,000	1,831,350	同上
単元未満株式	普通株式 377,990	—	単元株式数 100株
発行済株式総数	191,309,290	—	—
総株主の議決権	—	1,831,350	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が500株含まれています。
また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
京セラ(株)	京都市伏見区竹田 鳥羽殿町6番地	7,796,300	—	7,796,300	4.08
合 計	—	7,796,300	—	7,796,300	4.08

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	8,222	69,451,820
当期間における取得自己株式	66,763	520,843,610

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)	252	1,638,186	—	—
保有自己株式数	7,796,321	—	7,863,084	—

(注) 当事業年度及び当期間の内訳は、単元未満株式の売渡請求による売渡です。

3 【配当政策】

当社は、将来にわたり連結業績の向上を図ることが企業価値を高め、株主の皆様のご期待に応えることになると考えています。従って、配当につきましては、連結業績の「当社株主に帰属する当期純利益」の範囲を目安とすることを原則とし、連結配当性向を20%から25%程度の水準で維持する配当方針としています。あわせて、中長期の企業成長を図るために必要な投資額等を考慮し、総合的な判断により配当金額を決定することとしています。

また、当社は、安定的かつ持続的な企業成長のため、新事業・新市場の創造、新技術の開発及び必要に応じた外部経営資源の獲得に備える内部留保資金を勘案し、健全な財政状態を維持する方針です。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、期末配当及び中間配当を行うことを基本方針としています。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当連結会計年度の期末配当金については、通期の業績及び上記配当方針を踏まえ、前連結会計年度に比べ10円増配の1株当たり70円とし、これにより、年間の1株当たり配当金は中間配当60円と合わせて130円となりました。

第57期の剰余金の配当は次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成22年10月28日 取締役会決議	11,011百万円	60円
平成23年6月28日 定時株主総会決議	12,846百万円	70円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	11,590	13,390	10,940	9,210	9,740
最低(円)	8,180	7,760	4,330	6,320	6,440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	8,740	8,700	8,870	8,730	8,920	8,650
最低(円)	7,950	8,000	8,270	8,200	8,340	6,440

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部の株価を記載しています。

5 【役員の状況】

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任 期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長	—	川村 誠	昭和24年8月13日生	昭和48年3月 平成13年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年3月 平成22年6月 平成22年10月 平成23年3月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社執行役員常務就任 当社代表取締役社長兼COO（最高執行責任者）就任 当社代表取締役社長兼執行役員社長就任 当社代表取締役会長就任（現在） 京セラミタ㈱代表取締役会長就任（現在） 京セラSLCテクノロジー㈱代表取締役会長就任（現在） 京セラ興産㈱代表取締役会長就任（現在） 京セラキンセキ㈱代表取締役会長就任（現在） 京セラオプテック㈱代表取締役会長就任（現在） 京セラケミカル㈱代表取締役会長就任（現在） ㈱京都パープルサンガ代表取締役会長就任（現在）	(注) 4	4
代表取締役 社長	執行役員 社長	久芳 徹夫	昭和29年2月2日生	昭和57年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員就任 当社執行役員常務就任 当社執行役員専務就任 当社取締役兼執行役員専務就任 当社代表取締役社長兼執行役員社長就任（現在） 上海京瓷電子有限公司董事長就任（現在） 東莞石龍京瓷光学有限公司董事長就任（現在）	(注) 4	4
代表取締役 副社長	執行役員 副社長 研究開発 本部長 兼 ソーラー エネルギー 事業本部長	前田 辰巳	昭和28年1月1日生	昭和50年3月 平成13年6月 平成15年6月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年10月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社執行役員常務就任 京瓷（天津）太陽能有限公司董事長就任（現在） 当社執行役員専務就任 当社取締役兼執行役員専務就任 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長就任（現在） ㈱京セラソーラーコーポレーション代表取締役会長就任（現在） 京セラ韓国㈱代表理事兼会長就任（現在） 研究開発本部長兼ソーラーエネルギー事業本部長（現在）	(注) 4	3

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任 期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 副社長	執行役員 副社長 関連会社統轄 本部長	久木 壽男	昭和21年7月2日生	昭和44年3月 平成3年6月 平成15年6月 平成17年5月 平成19年3月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年5月	当社入社 当社取締役就任 当社執行役員常務就任 当社執行役員常務退任 京瓷（天津）商貿有限公司董事長就任（現在） 当社執行役員専務就任 当社代表取締役副社長兼執行役員副社長就任（現在） 関連会社統轄本部長（現在） 京瓷企業管理諮詢（上海）有限公司董事長就任（現在）	(注) 4	5
取締役	執行役員常務 通信機器関連 事業本部長	山本 康行	昭和26年4月2日生	昭和51年5月 平成15年6月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成21年9月	当社入社 当社執行役員就任 当社執行役員上席就任 当社執行役員常務就任（現在） 当社取締役就任（現在） 通信機器関連事業本部長（現在）	(注) 4	2
取締役	執行役員常務 半導体部品 事業本部長	山口 悟郎	昭和31年1月21日生	昭和53年3月 平成15年6月 平成17年6月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 当社執行役員就任 当社執行役員上席就任 当社執行役員常務就任（現在） 半導体部品事業本部長（現在） 当社取締役就任（現在）	(注) 4	8
取締役	執行役員常務 経理経管 本部長	青木 昭一	昭和34年9月19日生	昭和58年3月 平成17年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年10月	当社入社 当社執行役員就任 当社執行役員常務就任（現在） 当社取締役就任（現在） 経理経管本部長（現在）	(注) 4	2
取締役	執行役員常務	駒口 克己	昭和26年3月5日生	昭和61年3月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成21年6月	当社入社 京セラミタ㈱代表取締役社長就任（現在） 当社執行役員就任 当社執行役員常務就任（現在） 当社取締役就任（現在）	(注) 4	3
取締役	執行役員常務 総務人事 本部長	家守 力	昭和24年9月25日生	昭和47年3月 平成9年6月 平成15年6月 平成17年6月 平成22年6月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社執行役員常務就任（現在） 総務人事本部長（現在） 当社取締役就任（現在）	(注) 4	4
取締役	執行役員常務 秘書室長	大田 嘉仁	昭和29年6月26日生	昭和53年3月 平成9年4月 平成15年6月 平成19年4月 平成22年4月 平成22年6月	当社入社 秘書室長（現在） 当社執行役員就任 当社執行役員上席就任 当社執行役員常務就任（現在） 当社取締役就任（現在）	(注) 4	4

役 名	職 名	氏 名	生年月日	略 歴		任 期	所有 株式数 (千株)
取締役	—	ロドニー・ランソーン	昭和20年2月5日生	昭和46年10月 昭和54年9月 昭和62年1月 平成元年6月 平成2年3月 平成11年6月 平成15年6月 平成22年4月	クーパー・ス・アンド・ライブランド（現 ブライスウォーターハウス・クーパー・ス LLP）入社 Kyocera International, Inc. 入社 同社取締役社長就任 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社代表取締役専務就任 当社取締役就任（現在） Kyocera International, Inc. 取締役副会長 就任（現在）	(注) 4	(注) 1 ※ 1
取締役	—	ジョン・ギルバートソン	昭和18年12月4日生	昭和47年5月 昭和56年1月 平成6年5月 平成7年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成13年7月 平成15年6月	コーニンググラス入社 AVX Corporation 入社 同社最高執行責任者（COO）就任 当社取締役就任 AVX Corporation 取締役社長兼最高執行責任者（COO）就任 当社常務取締役就任 AVX Corporation 取締役社長兼最高経営責任者（CEO）就任（現在） 当社取締役就任（現在）	(注) 4	(注) 1 ※ 2
常勤監査役	—	西川 美彦	昭和20年9月11日生	昭和45年3月 平成7年6月 平成15年6月 平成17年6月	当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社常勤監査役就任（現在）	(注) 5	2
常勤監査役	—	鹿野 好弘	昭和28年4月5日生	昭和55年8月 平成3年6月 平成17年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成23年6月	Kyocera International, Inc. 入社 当社へ転籍 当社執行役員就任 当社執行役員常務就任 当社取締役就任 当社常勤監査役就任（現在）	(注) 6	2
監査役	—	西枝 攻	昭和18年1月10日生	昭和50年4月 昭和61年2月 平成5年6月	弁護士登録、大阪弁護士会所属（現在） 当社顧問弁護士（現在） 当社監査役就任（現在）	(注) 7	406
監査役	—	吉田 和男	昭和23年1月10日生	昭和46年4月 昭和63年8月 平成20年4月 平成20年6月 平成21年4月	大蔵省入省 京都大学経済学部教授 同大学院経営管理研究部教授 当社監査役就任（現在） 京都大学大学院経済学研究科教授（現在）	(注) 7	0
監査役	—	原 良也	昭和18年4月3日生	昭和42年4月 平成20年6月 平成21年6月	大和証券㈱入社 ㈱大和証券グループ本社最高顧問就任（現在） 当社監査役就任（現在）	(注) 5	0
計							449

(注) 1 ADRにより、実質的に当社株式を有する取締役は、次のとおりです。

なお、当該株式数は、上記「所有株式数」に含まれていません。

※1 ロドニー・ランソン 1千株

※2 ジョン・ギルバートソン 13千株

2 監査役 西枝 攻、吉田 和男並びに原 良也の各氏は、社外監査役です。

3 当社では、グローバル企業に相応しいコーポレート・ガバナンス体制と事業環境の変化に即応できる迅速な意思決定の仕組みを確立し、かつ次代を担う経営幹部の育成を図るため、執行役員制度を導入しています。

4 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

5 平成21年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

6 平成23年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

7 平成20年3月期に係る定時株主総会の終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は取締役会において、次のとおり、コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を決議しています。

〔取締役会決議内容〕

平成18年5月26日

京セラ株式会社

取締役会

京セラグループ コーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針

京セラグループは、「敬天愛人」を社是とし、「全従業員の物心両面の幸福を追求すると同時に、人類、社会の進歩発展に貢献すること」を経営理念に掲げている。

京セラグループは、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たる。そして、透明性の高いコーポレート・ガバナンス及び内部統制を実現する。

取締役会は、社是及び経営理念をもとにコーポレート・ガバナンス及び内部統制の基本方針を次のとおり定める。

この基本方針は、会社法第362条第5項及び第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、また当社及び京セラグループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する方針を示したものである。

I. コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの方針

取締役会は、京セラグループのコーポレート・ガバナンスを「業務を執行する取締役に健全かつ公平正大に企業を経営させる仕組み」と定義する。

コーポレート・ガバナンスの目的は、経営の健全性及び透明性を維持するとともに、公正かつ効率的な経営を遂行し、京セラグループの経営理念を実現することにある。

取締役会は、京セラグループの経営の根幹をなす企業哲学「京セラフィロソフィ」*を、取締役及びグループ内で働く従業員に浸透させ、健全な企業風土を構築していく。取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、コーポレート・ガバナンスを確立する。

*「京セラフィロソフィ」は、当社の創業者が自ら培ってきた経営や人生の考え方をまとめた企業哲学であり、人生哲学である。「京セラフィロソフィ」には、「人間として何が正しいか」を物事の根本的な判断基準として、経営の基本的な考え方から日々の仕事の進め方に及ぶ広範な内容を含んでいる。

2. コーポレート・ガバナンス体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、京セラグループの中核会社である当社のコーポレート・ガバナンス体制を下記のとおり定め、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。また、取締役会は、適宜コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) コーポレート・ガバナンスの機関

取締役会は、コーポレート・ガバナンスの機関として、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置する。また、監査役及び監査役会の監査の実効性を確保するため、取締役は次の事項を遵守する。

① 監査役の職務を補助する従業員に関する事項（当該従業員の取締役からの独立性に関する事項を含む。）

代表取締役は、監査役の要求に応じ、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役会の下に監査役室を設置し、監査役と事前協議のうえ人選した従業員を所属させる。また、当該従業員は当社の就業規則に従うが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。

② 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

各取締役は、法令、定款違反またはその可能性のある事実を発見した場合並びに京セラグループに著しい損害を及ぼす可能性のある事実を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとする。また、各取締役は、監査役会規則に基づく監査役または監査役会からの報告の要求については、その要求に応える。

代表取締役は、内部監査部門から監査役へ定期的に内部監査の状況を報告させるほか、監査役から特定の部門に関する業務執行状況の報告を要求された場合は、当該部門から監査役へ直接報告させる。また、代表取締役は、従業員及び取引先等の京セラグループの関係者が監査役会に直接通報できるよう、監査役会が設ける「京セラ監査役会通報制度」を維持する。

③ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制として監査役から次の要求がある場合は、その要求に応える。

- a. 重要な会議への出席
- b. 重要な会議の議事録、重要な稟議書、重要な契約書等の閲覧
- c. 代表取締役との経営全般に関する意見交換等の会合

(2) 京セラフィロソフィ教育

代表取締役は、「京セラフィロソフィ」を京セラグループに浸透させるため、自らを含め、京セラグループの取締役及び従業員を対象とした「京セラフィロソフィ教育」を適宜実施する。

II. 内部統制

1. 内部統制の方針

取締役会は、京セラグループの内部統制を「業務を執行する取締役が、経営理念の実現に向けて、経営方針及びマスタープランを公正に達成するため、組織内に構築する仕組み」と定義する。

取締役会は、「京セラフィロソフィ」の実践を通じ、内部統制を確立する。

2. 内部統制体制

取締役会は、前記 1. の方針のもと、代表取締役に次の体制を整備させる。また、取締役会は、適宜内部統制体制のあるべき姿を求め、この体制を進歩発展させるものとする。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の管理及び保存

代表取締役は、適時適切に情報を開示する体制として「京セラディスクロージャー委員会」を設置するとともに、取締役の職務執行に係る情報を法令及び社内規定に従い、適切に保存する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制、並びに従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

代表取締役は、京セラグループのリスク管理体制として、リスク管理部門を設置する。また、必要に応じ、諸活動を行う体制を構築する。

代表取締役は、京セラグループの内部通報制度として「社員相談室」を設け、従業員が、法令、定款及びその他の社内規定に違反する行為や違反する可能性のある行為について報告することのできる体制を構築する。社員相談室は、受領した報告について、公益通報者保護法に沿って取扱い、適宜必要な対応をとるものとする。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を行う。また、業務執行状況を、執行役員から取締役会へ報告させ、効率的に行われていることを確認できる体制を維持する。

(4) 京セラグループにおける業務の適正を確保するための体制

前記(1)から(3)に加え、京セラグループの業務の適正を確保するための体制として、代表取締役は、京セラグループ経営委員会を設置する。同委員会は、京セラグループの重要事項を審議し、または報告を受ける。また、代表取締役は、京セラグループの業務の適正性を定期的に監査する内部監査部門を設置する。

以 上

(1) 会社の企業統治に関する事項

① 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの方針に基づき、株主総会で承認された定款の規定に従い、監査役及び監査役会を設置しています。当社の監査役には、社内出身の常勤監査役2名及び社外監査役3名が就任しています。社外監査役は、それぞれ法律、経済学研究、企業経営の分野において豊富な知識と経験を有しており、外部からのチェックが行われる体制としています。また、取締役の職務の執行を監督する取締役会の議長は代表取締役会長が務め、業務執行は代表取締役社長の指揮のもと執行役員が担い、監督と業務執行を分離した体制としています。

なお、当社の取締役会は、京セラグループ全体の重要な事項の決定と業務執行の監督を行う機関であり、取締役に当社は当社グループを十分に理解し、経営に携わる「能力」「人格」「識見」に優れた人材を株主総会に提案してその承認を受けています。

また、当社は、経営の効率性を高めるために、平成15年6月より執行役員制度を導入しており、業務執行機能は経営の意思決定及び監督を行う「取締役会」により選任された代表取締役社長の指揮のもと、「執行役員」が担うこととしています。代表取締役は、業務執行状況を執行役員から取締役会へ報告させ、業務執行が効率的に行われていることを取締役会が確認しています。このように、責任と権限を明確にすることによって経営の効率性を高めると同時に、適正なコーポレート・ガバナンス及び内部統制が機能するようにしています。また、当社の取締役に、国内外の主要子会社の社長（または会長）が複数名おり、グループ全体としてのコーポレート・ガバナンスが機能するようにしています。

更に、当社は、取締役に構成される京セラグループ経営委員会を設置しており、取締役会付議事項のほか、京セラグループ全般の業務執行に係る重要案件についての審議を行うとともに、経営の健全性をチェックする目的で、毎月、定期的に開催しています。

この他、業務執行が効率的に行われていることを確認するため、代表取締役社長の主催で、代表取締役社長と各部門及び国内グループ会社の幹部との会議を定期的に開催しています。

更に、グループ全体の経営の健全性を確認するため、代表取締役が経営方針を発表するとともに、当社及び国内外の連結子会社の経営状態及び事業戦略を確認する国際経営会議を年2回開催しています。

[責任限定契約の内容の概要]

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款第35条の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

② 内部統制システムの整備の状況

当社における、内部統制に関する整備の状況は以下のとおりです。

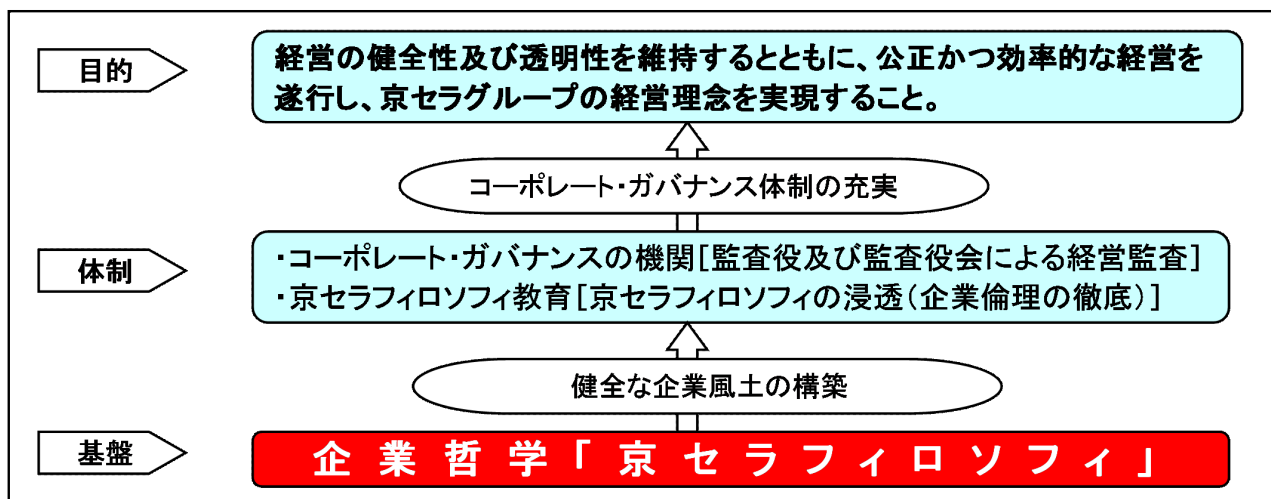
- 1) 平成12年6月に「京セラ行動指針」を制定。
- 2) コンプライアンスの強化及び徹底のため、平成12年9月に「リスク管理室」を設置。
- 3) 平成13年1月に「京セラ経営委員会」を設置（平成14年8月から「京セラグループ経営委員会」に改称）。
- 4) 平成15年4月に「京セラディスクロージャー委員会」を設置。
- 5) 内部通報制度として、平成15年4月に「社員相談室」を設置。
- 6) 経営の効率性を高めるため、平成15年6月に執行役員制度を導入。
- 7) 当社及び連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、平成17年5月に「グローバル監査部」を設置（平成22年4月に「グローバル統括監査部」に組織変更）。
- 8) 平成17年11月に「CSR委員会」を設置。

③ リスク管理体制の整備の状況

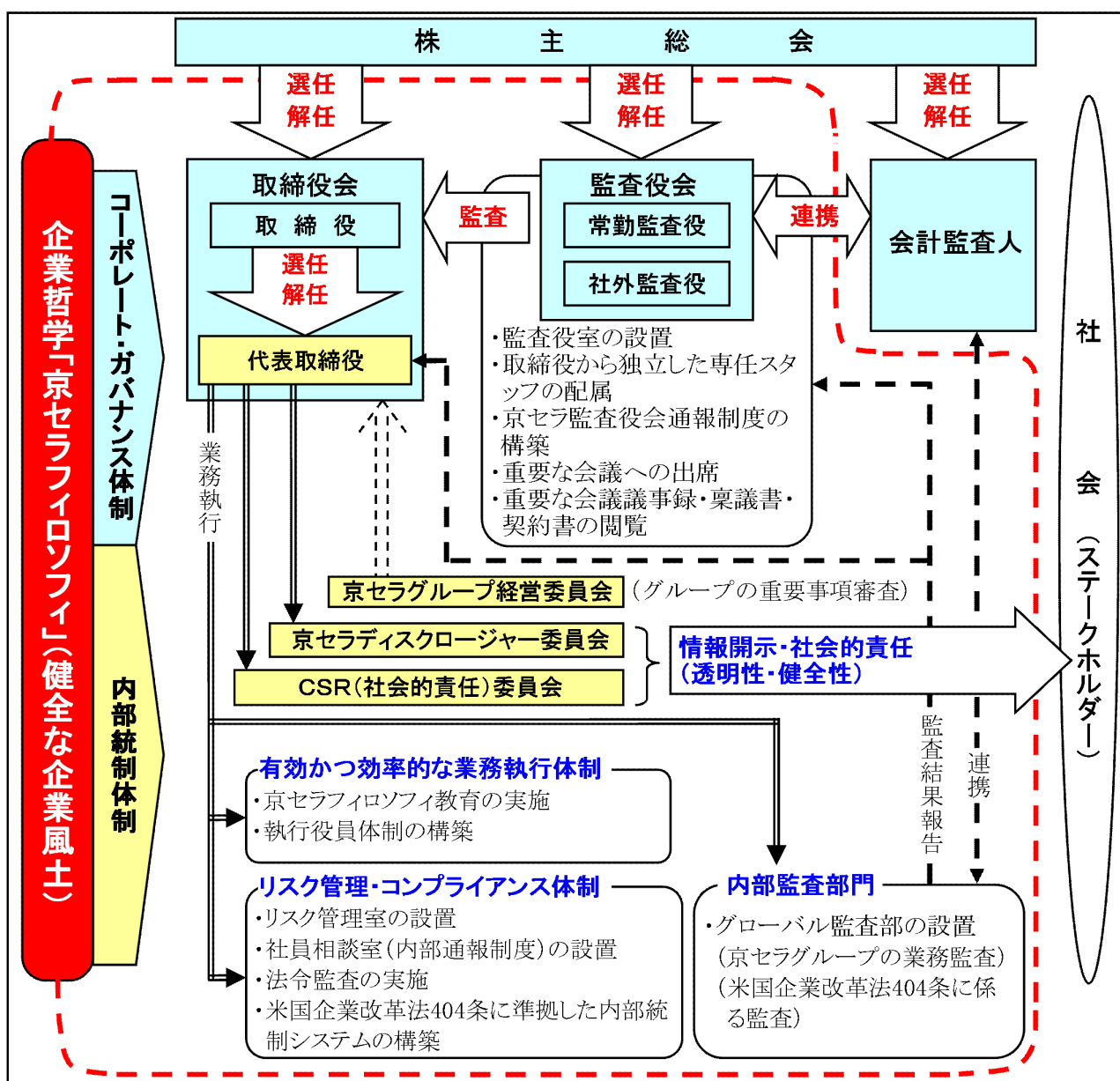
当社では、京セラフィロソフィをベースにした社員の行動規範として「京セラ行動指針」を制定しています。この指針をコンプライアンスの基本に、リスク管理室が中心となって、法令順守の徹底、高い職場モラルの確立、リスクの予防と対策を3つの基本方針として、コンプライアンス管理システムによりリスクマネジメントを行っています。

④ 当社のコーポレート・ガバナンス模式図

当社のコーポレート・ガバナンスに関する考え方は次のとおりです。



当社のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。



(2) 内部監査及び監査役監査に関する事項

① 内部監査の組織、人員及び手続

連結子会社の業務を定期的に監査し、当社の取締役及び監査役に監査結果の報告を行う内部監査部門の監査業務に加え、米国企業改革法404条にも対応する組織として、グローバル統括監査部を設置しています。なお、提出日現在のグローバル統括監査部の人員数は33名です。

② 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役には、社内出身の常勤監査役2名及び社外監査役3名が就任しています。社外監査役は、それぞれ法律、経済学研究、企業経営の分野において豊富な知識と経験を有しています。

また、監査役及び監査役会の職務を補助するため、監査役会のもとに監査役室を設置し、取締役から独立した専任のスタッフを2名配置しています。社外監査役に対するサポートはすべて同室で行っています。

③ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

1) 監査役と会計監査人の連携状況

定期的な会合として、四半期毎に監査計画・監査結果等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

2) 内部監査部門と監査役の連携状況

定例的な会合として、毎月監査状況等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

3) 内部監査部門と会計監査人の連携状況

適時、監査計画・監査状況・監査結果等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

4) 内部監査部門及び会計監査人と内部統制部門の連携状況

内部統制の構築状況につき、必要に応じて会合を持っています。

(3) 社外取締役及び社外監査役に関する事項

① 社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役： 選任していません。

社外監査役： 3名

② 社外監査役と当社との人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係

・社外監査役 西枝 攻氏は、顧問弁護士契約に基づく顧問料を受けています。

・社外監査役 西枝 攻、吉田 和男並びに原 良也の各氏は、当社株式を保有しています。

③ 社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

「⑤ 社外取締役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由」に記載しています。

④ 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

定期的な会合として、四半期毎に監査計画・監査結果等につき討議し、また毎月監査状況等につき討議しています。その他に随時、情報交換を含め、監査内容について会合を持っています。

⑤ 社外取締役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社は、社外取締役を選任していませんが、以下のとおり、社外取締役に期待される機能を代替する体制を整えています。

一般に、社外取締役に期待されている機能としては、(1)経営者に、社外取締役に對する十分な説明責任を果たさせることにより、取締役会の議論を活性化させること、(2)社外の視点を入れた判断が可能になること、(3)経営者の暴走等の防止に資することなどが考えられます。

監査役は、取締役会における議決権を持たないなど、取締役とは法的な役割が異なりますが、当社においては、法律、経済学研究、企業経営の分野において豊富な知識と経験を有する社外監査役を登用し、(1)取締役が、社外監査役を含む監査役に対して取締役会等において十分な説明を行うことにより、平時から、取締役会の議論を活性化させています。また、(2)当社の代表取締役は、経営全般に関する意見交換等を行うため、社外監査役を含む監査役との間で定期的に会合を実施し、社外の視点を入れた判断を行っています。更に、(3)当社の取締役は、公平、公正を貫き、良心に基づき、勇気をもって事に当たり、「人間として何が正しいか」という物事の普遍的な判断基準に基づく企業哲学「京セラフィロソフィ」の実践により、適正な経営判断を行っています。社外監査役を含めた監査役による経営に対する外部からのチェック機能を働かせるとともに、更に京セラフィロソフィに基づく健全な企業風土を醸成することにより、自浄能力を高め、経営者の暴走等を防止しています。

[社外監査役の独立性についての会社の考え方]

当社は、社外監査役に客観的な視点から経営を監視していただくためには、「能力」「人格」「識見」に優れた方を登用することが重要と考えています。

以上の基本的な考え方を満たしたうえで、独立した立場からの監督という趣旨を実効的に満たすことができるようにするため、当社の一般株主との利益相反が生じることのない、独立性のある社外監査役が2名就任しています。

(4) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(百万円)

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞 与	
取締役	426	241	185	13
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	—	2
社外監査役	18	18	—	3
合 計	487	302	185	18

(注) 取締役に対する報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれていません。

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

(百万円)

氏名	会社及び 役員区分	連結報酬等の種類別の額					連結報酬等 の総額
		基本報酬	賞 与	ストック オプション	報奨金制度 による報酬	その他	
久 芳 徹夫	京セラ(株) (提出会社) 代表取締役社長	60	50	—	—	—	111
	AVX Corporation 取締役	1	—	—	—	—	
ジョン・ ギルバートソン	京セラ(株) (提出会社) 取締役	11	6	—	—	—	224
	AVX Corporation 取締役社長 兼 最高経営責任者	64	5	28	91	19	

(注) 1 AVX Corporationは当社の米国の連結子会社であり、役員報酬の決定については、AVX Corporationの報酬委員会が、米国内の法令等に準拠し、米国における役員報酬の水準や慣例などを勘案した上で決定しています。

2 AVX Corporationにおいて米ドルで支給された報酬等については、当連結会計年度における平均為替レート(1米ドル=86円)で換算しています。

③ 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」と「取締役賞与」の2つの報酬から構成されています。

1) 基本報酬

各取締役の責務に応じて支払う報酬であり、役割の大きさに応じて支給額が決定されます。

個々の支給水準については、同業他社の支給水準を勘案の上、決定しており、かつ、総額は年間4億円以内と定めています。

2) 取締役賞与

会社業績に連動した報酬であり、年間3億円を上限として、当該期の当社株主に帰属する当期純利益の0.2%以内の範囲で、各取締役の業績貢献度に応じて支給額を決定しています。

当社の監査役の報酬は、監査の中立性を確保するため、会社業績に連動しない「基本報酬」のみとし、総額は年間1億円以内と定めています。

(5) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
95	336, 114

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	572, 677	277, 176	取引関係の維持及び発展
(株)京都銀行	7, 980, 295	6, 871	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
ブラザー工業(株)	5, 000, 000	5, 650	取引関係の維持及び発展
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6, 718, 060	3, 292	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
ローム(株)	260, 000	1, 815	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)大和証券グループ本社	2, 151, 366	1, 058	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
日本電産(株)	93, 500	937	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
三菱商事(株)	350, 000	858	取引関係の維持及び発展
三菱電機(株)	980, 430	842	取引関係の維持及び発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	230, 318	712	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化

(当事業年度)
特定投資株式

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
KDDI(株)	572,677	294,929	取引関係の維持及び発展
ブラザー工業(株)	5,000,000	6,110	取引関係の維持及び発展
(株)京都銀行	7,980,295	5,873	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,718,060	2,580	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)村田製作所	241,800	1,448	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
ローム(株)	260,000	1,355	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
三菱電機(株)	980,430	963	取引関係の維持及び発展
(株)大和証券グループ本社	2,151,366	822	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
三菱商事(株)	350,000	808	取引関係の維持及び発展
日本電産(株)	93,500	673	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
Steel Intertech Public Company Limited	9,000,000	625	取引関係の維持及び発展
(株)三井住友フィナンシャルグループ	230,318	596	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
中山福(株)	899,384.671	529	取引関係の維持及び発展
TDK(株)	100,000	492	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)ワコールホールディングス	411,000	431	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
太陽誘電(株)	350,000	390	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
宝ホールディングス(株)	700,000	288	取引関係の維持及び発展
カシオ計算機(株)	408,084	269	取引関係の維持及び発展
(株)NaITO	308,000	264	取引関係の維持及び発展
スカイマーク(株)	232,400	231	取引関係の維持及び発展
(株)日立製作所	532,847.086	231	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)滋賀銀行	472,500	206	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
(株)リコー	204,750	200	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)鹿児島銀行	348,390	196	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
アルプス電気(株)	223,400	178	取引関係の維持及び発展
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,227,080	169	資本提携による協力関係の維持及び金融取引の円滑化
MetroPCS Communications, Inc.	104,280	139	取引関係の維持及び発展
(株)東芝	315,000	128	取引関係の維持及び発展
新光商事(株)	120,000	87	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展
(株)ディスコ	15,000	85	資本提携による協力関係及び取引関係の維持及び発展

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(6) 業務を執行した公認会計士の概要

会計監査につきましては、当社は、京都監査法人と監査契約を締結し、継続して監査を受けています。当連結会計年度における監査の体制は以下のとおりです。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

京都監査法人の指定社員業務執行社員：花井 裕風氏、鍵 圭一郎氏、田村 透氏

② 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士9名、日本公認会計士協会準会員8名、その他15名

(7) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に行うことを目的とするため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めています。

(10) 取締役の選任の決議方法

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

(11) 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

(百万円)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	235	—	236	10
連結子会社	285	—	255	0
合 計	520	—	491	10

② 【その他重要な報酬の内容】

【前連結会計年度】

当社及び当社の連結子会社はPricewaterhouseCoopersに対して監査証明業務に基づく報酬と税務サービス業務についての報酬を1,255百万円支払っています。

【当連結会計年度】

当社及び当社の連結子会社はPricewaterhouseCoopersに対して監査証明業務に基づく報酬と税務サービス業務についての報酬を1,079百万円支払っています。

(注) 京都監査法人はPricewaterhouseCoopersのCooperating Firmです。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は当連結会計年度に京都監査法人に対して、国際財務報告基準導入に関する助言業務を依頼しています。前連結会計年度において該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、京都監査法人との監査契約締結に際して、内部統制対応において適用される米国企業改革法202条に基づいて、当社監査役が当社の規模及び事業内容等をもとに法令順守、監査法人の独立性の維持並びに金額の妥当性を検討した上で事前承認を行い、経営者が最終承認することで監査報酬を含めた契約締結を決定しています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年内閣府令第73号）附則第2条第3項に基づく改正前の「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、米国において一般に認められた会計原則（以下「米国会計原則」という。）による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表、並びに、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、京都監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

- (1) 当社は、米国会計原則に基づく連結財務諸表を適正に作成するために、米国証券取引委員会や米国財務会計基準審議会等の発行する会計基準等の情報の入手及び検討する部門を設置し、米国会計原則に対応できる体制を整えています。
- (2) 当社は、連結財務諸表等を適正に作成するために、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び会計基準設定主体等の行う研修への参加を通じ、会計基準の変更等に対応できる体制を整えています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		平成22年3月期 (平成22年3月31日現在)		平成23年3月期 (平成23年3月31日現在)	
区 分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
資産の部					
I 流動資産					
現金及び現金等価物		313,126		273,471	
一年以内償還予定負債証券	注 3, 4	11,644		44,012	
その他短期投資	注 3	200,413		201,817	
営業債権					
受取手形	注 7	16,421		19,536	
売掛金	注 7	190,903		208,404	
貸倒引当金及び返品損失引当金	注 6	△3,971		△4,795	
		203,353		223,145	
たな卸資産	注 5	177,361		232,899	
前渡金		52,316		72,207	
繰延税金資産	注 16	40,872		43,035	
その他流動資産	注 4, 6 8, 10, 13	35,370		38,915	
流動資産合計		1,034,455	56.0	1,129,501	58.0
II 投資及び長期貸付金					
関連会社・非連結子会社に 対する投資及び長期貸付金	注 6, 7	1,261		1,219	
負債証券及び持分証券	注 3, 4	370,124		377,075	
その他長期投資	注 3, 4 6	10,534		15,585	
投資及び長期貸付金合計		381,919	20.6	393,879	20.3
III 有形固定資産	注 4, 10				
土地		56,870		59,638	
建物		290,516		288,992	
機械器具		689,608		706,474	
建設仮勘定		8,842		7,227	
減価償却累計額		△805,737		△814,577	
有形固定資産合計		240,099	13.0	247,754	12.7
IV 営業権	注 2, 4 9	67,602	3.6	64,701	3.3
V 無形固定資産	注 2, 9 10	49,593	2.7	42,160	2.2
VI その他資産	注 6, 8 10, 16	75,049	4.1	68,571	3.5
資産合計		1,848,717	100.0	1,946,566	100.0

		平成22年 3 月期 (平成22年 3 月31日現在)		平成23年 3 月期 (平成23年 3 月31日現在)	
区 分	注記番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
負債の部					
I 流動負債					
短期債務	注 10	4,073		7,852	
一年以内返済予定長期債務	注 4,10	13,456		10,687	
支払手形及び買掛金		89,750		101,265	
設備支払手形及び未払金		63,779		61,226	
未払賃金及び賞与		47,131		49,092	
未払法人税等		15,602		18,069	
未払費用		26,800		24,337	
その他流動負債	注 4,13 16	28,721		28,087	
流動負債合計		289,312	15.7	300,615	15.4
II 固定負債					
長期債務	注 4,10	29,067		24,538	
未払退職給付及び年金費用	注 11	31,828		28,924	
繰延税金負債	注 16	75,619		90,005	
その他固定負債	注 16	15,629		19,125	
固定負債合計		152,143	8.2	162,592	8.4
負債合計		441,455	23.9	463,207	23.8
契約債務及び偶発債務	注 14				
純資産の部					
I 株主資本					
資本金		115,703		115,703	
資本剰余金		163,044		162,336	
利益剰余金	注 15	1,168,122		1,268,548	
累積その他の包括利益	注 15	△51,010		△75,633	
自己株式		△50,624		△50,691	
株主資本合計		1,345,235	72.8	1,420,263	73.0
II 非支配持分		62,027	3.3	63,096	3.2
純資産合計		1,407,262	76.1	1,483,359	76.2
負債及び純資産合計		1,848,717	100.0	1,946,566	100.0

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

区 分	注記番号	平成22年3月期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 純売上高	注 7, 13	1, 073, 805	100. 0	1, 266, 924	100. 0
II 売上原価	注 13	787, 970	73. 4	888, 869	70. 2
売上総利益		285, 835	26. 6	378, 055	29. 8
III 販売費及び一般管理費	注 4, 7 17	221, 975	20. 7	222, 131	17. 5
営業利益		63, 860	5. 9	155, 924	12. 3
IV その他収益・費用 (△)					
受取利息・配当金		13, 202		12, 963	
支払利息	注 13	△2, 926		△2, 259	
為替換算差損益	注 13	2, 830		3, 824	
持分法投資損益	注 4, 7 13	△18, 297		△160	
有価証券売却損益	注 3	△93		52	
有価証券評価損	注 3, 4	△217		△341	
その他—純額	注 4	2, 439		2, 329	
その他収益・費用計		△3, 062	△0. 2	16, 408	1. 3
税引前当期純利益		60, 798	5. 7	172, 332	13. 6
法人税等	注 16				
当期税額		24, 445		35, 744	
繰延税額		△9, 080		6, 470	
		15, 365	1. 5	42, 214	3. 3
非支配持分帰属損益控除前 当期純利益		45, 433	4. 2	130, 118	10. 3
非支配持分帰属損益		△5, 338	△0. 5	△7, 670	△0. 6
当社株主に帰属する当期純利益		40, 095	3. 7	122, 448	9. 7

		平成22年3月期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
区 分	注記番号	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
1株当たり情報	注 19				
当社株主に帰属する当期純利益：					
基本的		218円47銭		667円23銭	
希薄化後		218円47銭		667円23銭	
配当決議金：		120円00銭		130円00銭	
期中平均株式数：					
基本的		183,525千株		183,517千株	
希薄化後		183,525千株		183,517千株	

(注) 当社は、米国において一般に認められた会計原則に基づき連結財務諸表を作成しているため、包括利益の内訳については、連結純資産変動計算書に記載しています。

③【連結純資産変動計算書】

摘 要	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (注記15) (百万円)	累積その他の 包括利益 (注記15) (百万円)	自己株式 (百万円)	株主資本 (百万円)	非支配持分 (百万円)	純資産 (百万円)
平成21年3月31日現在 (183,528千株)	115,703	163,151	1,150,050	△54,673	△50,568	1,323,663	59,425	1,383,088
包括利益								
当期純利益			40,095			40,095	5,338	45,433
為替換算調整勘定 (税効果控除後)				△9,287		△9,287	△1,954	△11,241
年金調整額(税効果控除後) (注記11)				1,003		1,003	△97	906
未実現有価証券評価損益 (税効果控除後)(注記3)				11,847		11,847	112	11,959
未実現デリバティブ評価損益 (税効果控除後)(注記13)				63		63	11	74
当期包括利益						43,721	3,410	47,131
当社株主への支払配当金			△22,023			△22,023		△22,023
非支配持分への支払配当金							△1,639	△1,639
自己株式の購入(8千株)					△59	△59		△59
自己株式の売却(1千株)		1			3	4		4
子会社におけるストックオプション		132				132	54	186
その他		△240		37		△203	777	574
平成22年3月31日現在 (183,521千株)	115,703	163,044	1,168,122	△51,010	△50,624	1,345,235	62,027	1,407,262
包括利益								
当期純利益			122,448			122,448	7,670	130,118
為替換算調整勘定 (税効果控除後)				△28,861		△28,861	△5,062	△33,923
年金調整額(税効果控除後) (注記11)				△4,530		△4,530	△89	△4,619
未実現有価証券評価損益 (税効果控除後)(注記3)				8,767		8,767	96	8,863
未実現デリバティブ評価損益 (税効果控除後)(注記13)				52		52	11	63
当期包括利益						97,876	2,626	100,502
当社株主への支払配当金			△22,022			△22,022		△22,022
非支配持分への支払配当金							△1,875	△1,875
自己株式の購入(8千株)					△69	△69		△69
自己株式の売却(0千株)		0			2	2		2
子会社におけるストックオプション		151				151	60	211
その他		△859		△51		△910	258	△652
平成23年3月31日現在 (183,513千株)	115,703	162,336	1,268,548	△75,633	△50,691	1,420,263	63,096	1,483,359

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		平成22年3月期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
区 分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
非支配持分帰属損益控除前当期純利益		45,433	130,118
営業活動によるキャッシュ・フローへの調整			
減価償却費及び償却費		72,829	71,544
貸倒引当額等	注 7	9,389	2,039
たな卸資産評価損		9,207	5,291
繰延税額	注 16	△9,080	6,470
持分法投資損益	注 4, 7 13	18,297	160
有価証券売却損益	注 3	93	△52
有価証券評価損	注 3, 4	217	341
固定資産売却損益		△1,319	967
固定資産の減損	注 4	597	712
営業権の減損	注 4, 9	22	—
為替換算調整		1,100	506
資産及び負債の純増減			
受取債権の増加		△38,823	△38,043
たな卸資産の(△増加)減少		10,416	△69,368
前渡金の増加		△22,734	△20,008
その他の流動資産の増加		△174	△616
支払債務の増加		40,400	29,422
未払法人税等の増加		6,152	2,039
その他の流動負債の増加		4,420	3,033
その他の固定負債の減少		△5,724	△2,871
その他—純額		△3,135	△1,997
営業活動によるキャッシュ・フロー		137,583	119,687

		平成22年3月期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	平成23年3月期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
区 分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
売却可能有価証券の購入による支出		△27,613	△11,837
満期保有有価証券の購入による支出		△59,841	△67,174
その他の有価証券の購入による支出		△4,207	△5,173
売却可能有価証券の売却及び償還による収入		21,483	9,568
満期保有有価証券の償還による収入		38,649	42,534
事業取得による支出(取得現金控除後)	注 2, 20	△4,715	△1,581
有形固定資産の購入による支出		△36,491	△65,844
無形固定資産の購入による支出		△3,876	△6,568
固定資産の売却による収入		3,065	491
譲渡性預金及び定期預金の預入		△356,472	△303,482
譲渡性預金及び定期預金の解約		377,958	287,376
その他—純額		2,742	326
投資活動によるキャッシュ・フロー		△49,318	△121,364
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期債務の増加(△減少)		△6,510	4,044
長期債務の調達		14,707	10,708
長期債務の返済		△20,236	△15,707
配当金支払額		△23,537	△23,654
自己株式の購入による支出		△59	△69
自己株式の売却による収入		4	2
その他—純額		△2,416	△2,144
財務活動によるキャッシュ・フロー		△38,047	△26,820
IV 現金及び現金等価物に係る換算差額		△6,339	△11,158
V 現金及び現金等価物の増加(△減少)額		43,879	△39,655
VI 現金及び現金等価物の期首残高		269,247	313,126
VII 現金及び現金等価物の期末残高		313,126	273,471

連結財務諸表の注記

1 会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法

当社は、当社普通株式を表章する米国預託証券（ADR）の米国における公募に関して、米国の1933年証券法に従い、昭和50年12月に様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出することにより、当社普通株式及びADRを登録しました。また、ADRの米国における2回目の公募に関して、同法に従い、昭和55年2月に、様式S-1の登録届出書及びADRに関する登録届出書を米国証券取引委員会に提出しました。更に、同年5月にADRをニューヨーク証券取引所に上場しました。

当社は、米国の1934年証券取引所法第13条に基づき、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法（以下、米国会計原則）に基づく連結財務諸表を含む年次報告書（様式20-F）を米国証券取引委員会に提出しています。また、米国会計原則に準拠して連結財務諸表を作成しています。なお、米国における会計に関する諸法令としては、米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書（以下、会計基準編纂書）、及び米国証券取引委員会の届出及び報告書に関する様式規則があります。

(1) 日本において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して連結財務諸表を作成した場合と、当社が採用する米国会計原則に準拠して連結財務諸表を作成した場合との主要な相違の内容は次のとおりです。

① 収益認識

収益認識の会計処理は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠しています。当社の収益の認識は、リスクと所有権が顧客に移転し、収益が合理的に測定できる時点で行っています。

② 企業結合

企業結合の会計処理は、会計基準編纂書805「企業結合」に準拠しています。企業結合については、取得法を適用し、識別可能な被取得企業の取得資産、引受負債及び非支配持分を公正価値により測定しています。なお、取得に係る費用は通常費用処理し、測定期間以降に生じる税額の修正に関しては取得価額の修正ではなく税金費用に計上しています。また、仕掛研究開発費は取得日における公正価値により被取得企業の公正価値の一部として処理し、偶発資産及び偶発負債については、その価値を配分する期間にわたり合理的に見積ることが可能な場合は公正価値で認識しています。

③ 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産－営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。

④ リース会計

リースの会計処理は、会計基準編纂書840「リース」に準拠しています。本基準は、オペレーティングリースかキャピタルリースかを決定し、すべてのキャピタルリースを資産及び負債として計上することを要求しています。

⑤ 給付制度

給付制度の会計処理は、会計基準編纂書715「報酬－退職給付」に準拠しています。確定給付型年金制度の積立超過または積立不足の状況を連結貸借対照表の資産もしくは負債として認識し、また連結会計年度中の積立状況の変化は当該年度の包括利益の増減として認識します。過去勤務費用については、従業員の平均残存勤務年数で定額償却し、数理計算上の純損益については、回廊（退職給付債務の公正価値と年金資産の市場連動価額のいずれか大きい方の10%）を超える部分について、従業員の平均残存勤務年数で定額償却しています。

⑥ 未使用の有給休暇

有給休暇の会計処理は、会計基準編纂書710「報酬－全般」に準拠しています。従業員に付与された有給休暇のうち、未使用の有給休暇に対しては、負債を計上しています。

⑦ 法人税等

法人税の会計処理は、会計基準編纂書740「法人税等」に準拠しています。法人税等における不確実性に関する会計処理は、税務調査を受けることを前提に税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして資産及び負債に計上しています。

⑧ 新株発行費

株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額を資本剰余金に計上するため、新株発行費を各連結会計年度における経費処理ではなく、税効果控除後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しています。

(2) 米国会計原則に基づく、主要な会計方針の概要は次のとおりです。

① 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

当社の連結財務諸表は、当社及び当社の重要な子会社の勘定、並びに、会計基準編纂書810「連結」に基づき、当社が主たる受益者となる変動持分事業体の勘定を含んでいます。連結会社間の重要な債権・債務及び内部取引はすべて消去しており、関連会社に対する投資勘定は持分法により評価しています。なお、当社が主たる受益者となる変動持分事業体が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

② 収益認識

当社は、産業用部品及び通信情報機器の販売を主な収益源としています。当社のセグメントは、「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポーティングセグメントで構成されています。

当社は、会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、取引が存在しているという説得力のある証拠が存在すること、引渡しが行われ、所有権及び所有によるリスクが顧客へ移転されたこと、もしくは役務が履行されたこと、販売価格が確定もしくは確定可能であり、回収可能性が合理的に確実であるというすべての条件を満たした時点で収益を認識しています。上記の各々のセグメントにおいて顧客への販売は、顧客と締結した取引基本契約書及び注文書に記載された条件に基づいて行われています。この取引基本契約書及び注文書には価格、数量並びに（損失リスク及び権利等の）所有権の移転時点が記されています。

顧客からの注文の大半において、製品が顧客へ出荷された時点で所有権が移転し、収益を認識しています。その他の顧客からの注文については、ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売を除いて、顧客が製品を受領した時点で所有権が移転し、収益を認識しています。

ファインセラミック応用品関連事業及び情報機器関連事業における、最終消費者向けの設置を伴う太陽光発電システムや情報機器の販売について、契約上の義務がない限り会計基準編纂書605「収益の認識」の認識基準が満たされた時点、すなわち、製品が設置され、顧客が受入れた時点で所有権が移転し、収益を認識しています。当社は、製品とサービスを組み合わせて提供する場合、会計基準編纂書605-25「複数の製品・サービス等を提供する取引の取決め」に基づいて収益を認識しています。

情報機器関連事業において、当社は、販売契約及び1年から7年にわたるリース契約を最終消費者と直接締結している場合があります。販売契約及びリース契約には、製品の設置と顧客の受入れの条項が存在します。販売及び販売型リース契約において、設置が完了し、顧客が受入れた時点で収益を認識しています。なお、出荷日と設置日は通常同日です。販売型リースにおける未稼得収益（受取利息該当分）は、会計基準編纂書840「リース」に従い利息法を用いて、リース期間にわたって収益を認識しています。

すべてのセグメントにおいて、当社は製品に欠陥があった場合のみ返品を受入れます。また、当社の販売条件には、電子デバイス関連事業における販売プログラムを除いて、価格保証、ストック・ローテーションまたは返品規定はありません。

販売奨励金について

電子デバイス関連事業において、電子部品を販売する代理店への販売については、以下の様々な販促活動が定められており、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」及び会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、売上を認識した時点で収益から販売奨励金を控除しています。

(a) スtock・ローテーション・プログラムについて

ストック・ローテーション・プログラムとは、品質に問題のない在庫について、直近6ヵ月の純売上高に対して特定の比率を乗じ算出される金額分を、代理店が半年毎に返品することが可能な制度です。売上に対するストック・ローテーション・プログラムの引当金は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、現時点までの推移、現在の価格と流通量の情報、市場の特定の情報や売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて算出した代理店の売上に対する比率に基づき、売上時点で算定し、計上されており、これらの手続きには、重要な判断を必要とします。当社は、ストック・ローテーション・プログラムによる将来の返品について妥当な算定ができていると考えており、実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。なお、製品が返品され、検収された時点で、代理店に対する売掛金を減額しています。

(b) シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラムについて

シップ・フロム・ストック・アンド・デビット・プログラム（以下、シップ・アンド・デビット）は、代理店が顧客への販売活動における市場での価格競争に対して代理店を補助する仕組みです。シップ・アンド・デビットが適用されるためには、代理店が在庫から顧客へ販売する特定部分についての価格調整を、代理店が要求する必要があります。シップ・アンド・デビットは、現在及び将来の代理販売において、代理店が顧客へ販売する特定部分について適用されることがあります。会計基準編纂書605「収益の認識」に準拠し、当社は代理店に対して売上を計上した時点で、その代理店への売上にシップ・アンド・デビットが適用される可能性を考慮して、その売上に関連する代理店の将来の活動に対して引当金を算定し、計上しています。当社は、会計基準編纂書605-15「製品」に準拠し、当該期間における純売上高、代理店に対する売掛金の残額、代理店の在庫水準、現時点までの推移、市場状況、設備製造業やその他顧客に対する直接的な販売活動に基づく価格変動の傾向、売上情報、マーケティングやその他主要な経営手段を用いて、売上に対する引当金を算定し、引当金を計上しています。これらの手続きは慎重な判断のもとで行われており、またその結果、当社はシップ・アンド・デビットにおける引当金について、妥当な算定、計上ができていると考えています。当社の実際の結果と算定額に重要な乖離はありません。

リベートについて

ファインセラミック応用品関連事業と情報機器関連事業における代理店への販売において、当社は、定められた期間内に予め定めた売上目標を達成した代理店に対し、現金でリベートを支払っています。このリベートについては、会計基準編纂書605-50「顧客への支払と販売奨励」に準拠して、製品の売上を認識した時点で各代理店の予想販売額を見積り、収益から控除しています。

返品について

当社は、過去の実績に基づいて返品による損失額を見積り、引当金を計上しています。

製品保証について

当社は、保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、過去実績を基礎に将来の見込みを加味して製品保証額を見積り、引当金を計上しています。

情報機器関連事業において、当社は、製品に対して通常1年間の製品保証を提供しています。また、最終消費者への販売において、1年間の保証期間終了後、延長保証契約を締結する場合があります。役務提供に係る収益については、会計基準編纂書605-20「役務」に準拠し契約期間にわたり収益を認識しています。

③ 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び預金に加え、取得日から3ヵ月以内に満期が到来する流動性の高い投資を含んでいます。

④ 外貨建取引等の換算

在外子会社等の資産・負債は、決算日レートで換算し、損益項目は期中平均レートで換算しています。外貨表示の財務諸表の換算過程で生じた為替換算調整勘定は、累積その他の包括利益に計上しています。

外貨建の資産・負債は、決算日レートで換算し、その結果生じる為替差損益は当期の損益に計上しています。

⑤ 貸倒引当金

当社は営業債権及び金融債権について、顧客が期日までに返済する能力があるか否かを考慮し、回収不能額を見積った上で貸倒引当金を計上しています。見積りには期日経過債権の回収期間、経験値並びに現在の経営環境を含む様々な要因を考慮しています。なお、特定の顧客について債務の返済が困難であることが明らかになった場合には、債権の担保資産の価値を考慮の上、個別に引当を行います。また、債権を回収できる見込みがないと判断した場合には、債権を直接減額しています。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、その他流動資産において直接控除している引当金額はそれぞれ、571百万円及び619百万円です。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、関連会社・非連結子会社に対する投資及び長期貸付金において直接控除している引当金額はそれぞれ、0百万円及び229百万円です。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、その他長期投資において直接控除している引当金額はそれぞれ、253百万円及び100百万円です。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在、その他資産において直接控除している引当金額はそれぞれ、2,001百万円及び1,876百万円です。

貸倒引当金の詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記6及び注記8」を参照下さい。

⑥ たな卸資産

製品及び仕掛品は、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在において、それぞれ約70%を総平均法に基づく低価法により評価し、その他は先入先出法等に基づく低価法により評価しています。

また、原材料及び貯蔵品は、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在において、それぞれ約57%及び約59%を先入先出法に基づく低価法により評価し、その他は総平均法等に基づく低価法により評価しています。

過剰、滞留あるいは陳腐化の事象が認められるたな卸資産についてはその価値を見積り、評価減を行っています。

⑦ 有価証券

負債証券及び持分証券の会計処理は、会計基準編纂書320「負債証券及び持分証券」に準拠しています。売却可能有価証券に分類された有価証券は公正価値により評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券に分類された有価証券は、償却原価により評価しています。市場性のない持分証券については原価法により評価しています。

当社は、負債証券及び持分証券の公正価値の下落について、それが一時的であるか否かを評価しています。一時的でない公正価値の下落は評価損失として連結損益計算書に計上され、評価損失計上後の金額が有価証券の新たな原価となります。当該評価は、主に公正価値が原価を下回る期間とその程度及び予測される公正価値の回復の可能性に依拠しています。

また、当社は、持分法を適用している投資に関する減損の有無を四半期ごとに判断しています。一時的でない減損の有無は、投資先の会社における事業計画の達成状況、財政状態、業績予想、帳簿価額と公正価値との差額、公正価値が帳簿価額を下回っている期間及びその他の関連事項を考慮して判断しています。損失額は帳簿価額が公正価値を上回る金額であり、公正価値の算定には、将来キャッシュ・フローの見積現在価値及び類似企業比較法を使用しています。

⑧ 有形固定資産及び減価償却

減価償却は、見積耐用年数に基づき、主として定率法で行っています。見積耐用年数はおおむね次のとおりです。

建物	2～50年
機械器具	2～20年

大規模な更新や改修に係る支出は有形固定資産として計上し、見積耐用年数に基づき減価償却をしています。小規模な更新もしくは維持及び修繕に係る支出は、それらが発生した連結会計年度に費用として計上しています。

資産の売却あるいは処分に当たっては、未償却原価と売却収入の差額を処分した連結会計年度の収益または損失として計上し、その取得原価及び減価償却累計額は勘定から控除されます。

⑨ 営業権及びその他の無形固定資産

営業権及びその他の無形固定資産の会計処理は、会計基準編纂書350「無形固定資産－営業権及びその他」に準拠しています。営業権及び耐用年数が確定できない無形固定資産は償却をせず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行っています。また、耐用年数の確定できる無形固定資産については、その見積耐用年数にわたり残存価額まで継続して償却し、減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で減損の判定を行います。

償却対象となる無形固定資産は主にソフトウェア、特許権並びに顧客との関係で、それぞれの償却年数は、おおむね次のとおりです。

ソフトウェア	2～10年
特許権	2～12年
顧客との関係	3～18年

⑩ 長期性資産の減損

長期性資産の減損の会計処理は、会計基準編纂書360「有形固定資産」に準拠しています。当社は、長期性資産及び償却性無形固定資産について、帳簿価額を回収できない可能性を示す事象が発生もしくは状況の変化が生じた時点で、減損の判定を行っています。

長期性資産及び償却性無形固定資産については、その資産から将来生み出されると期待される割引前のキャッシュ・フローが、帳簿価額を下回っている場合に減損していると判断しています。減損していると判断した場合は、当該資産の帳簿価額が公正価値を超過している金額に基づいて損失額を算出しています。

⑪ デリバティブ

デリバティブの会計処理は、会計基準編纂書815「デリバティブ及びヘッジ」に準拠しています。当社は、すべてのデリバティブを公正価値により測定して連結貸借対照表上、資産もしくは負債として計上し、基本的にその公正価値の変動部分を当期の損益として計上しています。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象のキャッシュ・フローの相殺が高度に有効であると認められる場合にはヘッジ会計が適用されます。ヘッジ会計に従えば、キャッシュ・フローヘッジとして指定され適格であると認められるデリバティブの公正価値の変動については累積その他の包括利益に計上し、当該取引の実行に伴いキャッシュ・フローの変動が損益に影響を与える時点まで、損益の実現を繰り延べます。

当社は、一定の先物為替予約、金利スワップ並びに金利キャップをヘッジ手段として指定しています。しかし、一部の先物為替予約については、公正価値の変動部分はヘッジ対象となる資産及び負債の評価損益とおおむね相殺されるため、ヘッジ会計を適用せず当期の損益として計上しています。

当社は、ヘッジ取引に係るヘッジ手段とヘッジ対象の関係とともにリスクの管理目的及び戦略をすべて文書化しています。この過程で、デリバティブを連結貸借対照表上の特定の資産、負債または予定取引のキャッシュ・フローヘッジとして指定します。当社はまた、ヘッジの開始時点及び継続期間中に、ヘッジ取引に利用しているデリバティブがヘッジ対象のキャッシュ・フローを相殺する上で有効性が高いか否かを評価します。ヘッジの有効性が高くないか、または高くなかったと判断した時点で、将来を見越してヘッジ会計を停止します。当社は、ヘッジ会計の停止に伴い、未実現損益を累積その他の包括利益として繰り延べます。ただし、ヘッジ対象である予定取引が発生しない可能性が高い場合には、累積その他の包括利益に計上していた未実現損益を直ちに当期の損益として認識します。

⑫ スtockオプション制度

株式報酬の会計処理は、会計基準編纂書718「株式報酬」に準拠しています。株式報酬の会計処理については、公正価値に基づいた測定方法を採用し、株式報酬により発生する費用を財務諸表に計上しています。また、当社は修正プロスペクティブ法を選択し、(a)平成18年4月1日時点で必要なサービス期間が未経過であるストックオプション、または、(b)平成18年4月1日以降に付与もしくは修正を行ったストックオプションに対して費用を計上しています。

⑬ 1株当たり当社株主に帰属する当期純利益及び1株当たり配当決議金

1株当たり利益の会計処理は、会計基準編纂書260「1株当たり利益」に準拠しています。基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は普通株式の期中平均株式数に基づいて計算し、希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益は潜在株式の希薄化効果を考慮して計算しています。

1株当たり配当決議金は、剰余金の処分対象年度の未処分利益をもとに算出していますが、支払配当金は、支払われた年度の剰余金より控除しています。

⑭ 研究開発費及び広告宣伝費

研究開発費及び広告宣伝費は発生時に費用処理しています。

⑮ 見積りの使用

米国会計原則に準拠した連結財務諸表の作成は、連結財務諸表及び注記に影響を与える見積りや仮定を必要とします。これらの見積りや仮定は実際の結果と異なる場合があります。

⑩ 新規に適用された会計基準

当社は、平成22年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2009-16号「金融資産の譲渡に関する会計処理」を適用しています。本基準は平成21年6月に発行された旧基準書第166号「金融資産の譲渡に関する会計処理—基準書第140号の改訂」を会計基準編纂書860「譲渡とサービシング」に編纂したものであり、適格特別目的事業体に関する旧基準書第140号に規定された概念と旧解釈指針第46号（平成15年改訂）「変動持分事業体の連結」の例外規定を削除し、また、金融資産の譲渡が売却となる条件を規定しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

当社は、平成22年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書更新2009-17号「変動持分事業体に関係する企業による財務報告の改定」を適用しています。本基準は平成21年6月に発行された旧基準書第167号「解釈指針第46号の改訂」を会計基準編纂書810「連結」に編纂したものであり、変動持分事業体の主たる受益者を特定するための分析とその継続的な見直しを規定しています。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はありません。

平成22年7月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2010-20号「金融債権の信用の状況及び貸倒引当金の開示」を発行しました。本基準は、金融債権及びそれらに関連する貸倒引当金についての現行の開示及び新規の開示を、詳細に分類した基準で開示することを要求しています。当社は、第3四半期連結累計期間の開示より、報告期間における期末時点の開示について適用しています。また、報告期間中の活動に関する開示については、平成23年3月期より適用しています。本基準は開示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響はありません。

⑪ 新規に発行された会計基準

平成21年9月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2009-13号「複数成果物を伴う売上契約」を発行しました。本基準は、複数の製品・サービスが提供される取引を、結合された一つの単位ではなく、それぞれ分離して計上することを可能にするための会計処理について規定し、また、取引を区分する方法及び区分されたものを測定、配分する方法を規定しています。本基準は、平成22年6月15日以降に開始する連結会計年度において新たに締結される、もしくは大きく変更される収益取引について適用されます。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成22年12月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2010-28号「帳簿価額がゼロ以下である報告単位に対する営業権の減損判定のステップ2を実施する時点」を発行しました。本基準は、帳簿価額がゼロ以下である報告単位に対する営業権の減損判定のステップ1を修正するものであり、これらの報告単位について、営業権の減損の可能性が50%を超える場合には、当該減損判定のステップ2の実施を要求するものです。本基準は、平成22年12月16日以降開始する連結会計年度及びその期中期間より適用されます。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

平成22年12月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2010-29号「企業結合に関する補足仮定情報の開示」を発行しました。本基準は、上場企業が比較財務諸表を開示している場合には、当該連結会計年度に発生した企業結合が、比較可能な前報告期間の期首に行われたと仮定して、被取得企業の収益及び利益を開示することを明確にしています。本基準は、平成22年12月15日以降開始する連結会計年度における企業結合より適用されます。本基準は開示に係る規定であるため、本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの影響はありません。

平成23年5月、米国財務会計基準審議会は、会計基準編纂書更新2011-04号「米国会計原則及び国際財務報告基準における共通の公正価値測定及び開示規定を達成するための改訂」を発行しました。本基準は国際財務報告基準との更なる共通性を構築させるために、公正価値の測定及び開示に関する米国会計原則の規定における文言を変更することにより、現状の米国会計原則を改訂するものです。本基準は、平成23年12月16日以降に開始する期中期間及び連結会計年度より適用されます。本基準の適用に伴う当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへの重要な影響はないと考えています。

2 企業結合

平成23年3月期における企業結合

当社は、平成22年6月1日に、ソニーモバイルディスプレイ(株)野洲事業所のTFT液晶ディスプレイ事業を承継しました。当社は、取得日以降の当該事業に係る経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上は、電子デバイス関連事業に含めています。

Kyocera Tycom Corporationは、カナダの切削工具販売会社であるTycom Ltd.の発行済株式の33.33%を保有し、その評価に持分法を適用していましたが、平成22年8月31日に、Tycom Ltd.のすべての発行済株式を追加取得し、Tycom Ltd.を連結子会社化しました。当社は、取得日以降の同社の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上は、ファインセラミック応用品関連事業に含めています。

京セラミタ(株)は、平成22年10月29日に、フィリピンの情報機器に関するソフトウェアの開発会社であるEpson Software Engineering (Philippines), Inc.の株式を100%取得し、同社を連結子会社化するとともに、平成22年11月1日に、Kyocera Mita Technology Development Philippines, Inc.へと社名変更しました。当社は、取得日以降の同社の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上は、情報機器関連事業に含めています。

これらの事業取得及び株式取得が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

平成22年3月期における企業結合

京セラミタ(株)は、平成21年7月31日に、韓国で情報機器を販売する2社の発行済株式の100%を取得し、Kyocera Mita Korea Co., Ltd.及びKyocera Mita Korea Document Solution Co., Ltd.として連結子会社化しました。

京セラミタ(株)の連結子会社であるKyocera Mita Canada, Ltd.は、平成21年10月1日に、カナダにおける販売網の拡充のために、Gold Business Machines Ltd.及びGold Business Machines Brandon Ltd.の事業及び資産を取得しました。

京セラミタ(株)の連結子会社であるKyocera Mita America, Inc.は、平成21年12月1日に、米国における販売網の拡充のために、Allister Business Systems, Inc.の発行済株式の100%を取得し、連結子会社化しました。

当社は取得日以降の上記事業の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上は情報機器関連事業に含めています。

京セラコミュニケーションシステム(株)は、平成21年8月3日に通信エンジニアリング事業を行うネットイットワークス(株)の発行済株式の67%を取得し、連結子会社化しました。

当社は取得日以降の上記事業の経営成績を連結財務諸表に含めており、レポートニングセグメント上はその他の事業に含めています。

これらの事業取得及び株式取得が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローへ及ぼす重要な影響はありません。

平成22年3月期において評価が完了した企業結合

京セラミタ(株)は、持分法適用関連会社であるドイツの情報機器販売会社TA Triumph-Adler AG(現 TA Triumph-Adler GmbH、連結子会社 以下、TA)について、相互の事業拡大を目的として、平成20年11月18日にTAの発行済株式を公開買付により取得することを公表し、平成20年12月15日に当該公開買付についてドイツ金融監督庁からの承認を受けました。京セラミタ(株)は、平成20年12月16日から平成21年2月2日において公開買付に対して応募のあった14,184,810株を平成21年2月10日までに取得し、平成20年12月8日から平成21年3月31日において相対取引もしくは市場買付により21,372,713株を取得しました。これらの株式の取得価額は合計で8,234百万円となり、主に自己資金により賄われました。

平成21年3月31日における京セラミタ(株)のTA株式の保有割合は、公開買付を公表した平成20年11月18日以前から既に保有していた株式と合わせ、94.19%となりました。なお、京セラミタ(株)が平成21年1月21日に欧州委員会よりTAの子会社化に関する承認を得たことにより、TAは同日付けで当社の連結子会社となりました。

なお、平成22年10月13日に、京セラミタは、TAの発行済株式のすべてを取得し、同社を完全子会社化しました。

この連結子会社化について、当社は旧米国財務会計基準審議会基準書第141号「企業結合」に準拠し、パーチェス法により資産の取得、負債の承継の処理を行いました。

平成22年3月期に取得資産及び負債等の評価が完了した結果、取得日現在における見積公正価値に基づく関連資産、負債等並びに営業権を次のとおり認識しました。

	(百万円)
	平成21年 1 月 21 日現在
流動資産	27,543
無形固定資産	17,335
その他の固定資産	23,337
資産合計	68,215
流動負債	25,501
固定負債	41,004
負債合計	66,505
非支配持分	3
認識された資産、負債並びに非支配持分合計	1,707
取得価額	8,234
連結子会社化以前の持分法適用株式取得価額	4,198
営業権	10,725

当社が当該承継により新たに識別し、計上した無形固定資産の内訳は次のとおりです。なお、償却性無形固定資産及び非償却性無形固定資産の取得原価の増減は、為替換算の影響によるものです。

	(百万円)			
	平成22年 3 月 31 日現在		平成23年 3 月 31 日現在	
	取得原価	償却累計額	取得原価	償却累計額
償却性無形固定資産：				
顧客との関係	9,653	1,253	9,112	2,034
その他	402	249	379	379
合 計	10,055	1,502	9,491	2,413

	(百万円)	
	平成22年 3 月 31 日現在	平成23年 3 月 31 日現在
	取得原価	取得原価
非償却性無形固定資産：		
商標権	6,880	6,495
合 計	6,880	6,495

上記の償却性無形固定資産の翌年度以降 5 年間における見積償却費は次のとおりです。

	(百万円)
平成24年 3 月期	904
平成25年 3 月期	904
平成26年 3 月期	904
平成27年 3 月期	904
平成28年 3 月期	904

3 負債証券及び持分証券並びにその他の投資

売却可能有価証券は公正価値で評価し、未実現評価損益は損益計算に含めず税効果控除後の金額で累積その他の包括利益として表示しています。満期保有有価証券は償却原価で評価しています。市場性のない持分証券については原価法により評価しています。平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在における持分証券に係る未実現利益は、主に当社が保有するKDDI株式の市場価格が変動したことによるものであり、その金額は、それぞれ28,140百万円及び45,893百万円です。

当社は、平成22年3月期及び平成23年3月期に、負債証券及び持分証券について、それぞれ217百万円及び341百万円の評価損を計上しました。

(1) 負債証券及び市場性のある持分証券

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券に分類された負債証券及び市場性のある持分証券は、一年以内償還予定負債証券と負債証券及び持分証券に含まれており、その内訳は次のとおりです。

		(百万円)							
		平成22年3月31日現在				平成23年3月31日現在			
		原価※	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額	原価※	公正価値	未実現利益総額	未実現損失総額
売却可能有価証券：									
株式		270,494	310,654	40,329	169	271,874	327,684	57,151	1,341
投資信託		3,346	3,809	463	—	3,454	3,590	225	89
持分証券	計	273,840	314,463	40,792	169	275,328	331,274	57,376	1,430
満期保有有価証券：									
社債		6,659	6,221	66	504	5,122	4,395	37	764
複合金融商品		9,867	9,867	—	—	11,976	11,976	—	—
国債及び公債		2,230	1,999	8	239	2,789	2,423	19	385
その他債券		1,166	1,131	35	70	563	554	32	41
負債証券	計	19,922	19,218	109	813	20,450	19,348	88	1,190
売却可能有価証券	計	293,762	333,681	40,901	982	295,778	350,622	57,464	2,620
満期保有有価証券：									
社債		23,904	24,018	194	80	51,901	52,035	208	74
国債及び公債		24,183	24,173	35	45	18,264	18,189	6	81
その他		—	—	—	—	300	300	0	—
満期保有有価証券	計	48,087	48,191	229	125	70,465	70,524	214	155
合 計		341,849	381,872	41,130	1,107	366,243	421,146	57,678	2,775

平成23年3月31日現在における売却可能有価証券及び満期保有有価証券の契約上の償還期限は次のとおりです。

	(百万円)			
	売却可能有価証券		満期保有有価証券	
	原価※	公正価値	原価※	公正価値
1年内満期のもの	12,903	12,834	31,178	31,220
1年超5年内満期のもの	6,484	5,584	39,287	39,304
5年超満期のもの	1,063	930	—	—
持分証券	275,328	331,274	—	—
合 計	295,778	350,622	70,465	70,524

※ 原価とは、満期保有有価証券については償却原価、売却可能有価証券については取得原価を意味します。なお、一時的でない減損が認識された場合、個々の有価証券は評価減され、その時点の公正価値が新たな原価となります。

平成22年3月期及び平成23年3月期における売却可能有価証券の売却収入、売却益総額及び売却損総額は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
売却可能有価証券の売却収入	11,375	8,500
売却益総額	746	608
売却損総額	875	445

なお、売却損益算定の基礎となる有価証券の原価は移動平均法により計算しています。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在における売却可能有価証券の未実現損失はその継続期間によって次のように区分されます。

(百万円)						
平成22年 3 月31日 現在						
1 年 内			1 年 超		合 計	
公正価値	未実現 損失	公正価値	未実現 損失	公正価値	未実現 損失	
株式	1, 125	169	—	—	1, 125	169
投資信託	—	—	—	—	—	—
社債	15	3	3, 456	501	3, 471	504
複合金融商品	—	—	—	—	—	—
国債及び公債	198	2	1, 251	237	1, 449	239
その他債券	92	28	716	42	808	70
売却可能有価証券計	1, 430	202	5, 423	780	6, 853	982

(百万円)						
平成23年 3 月31日 現在						
1 年 内			1 年 超		合 計	
公正価値	未実現 損失	公正価値	未実現 損失	公正価値	未実現 損失	
株式	7, 170	1, 338	7	3	7, 177	1, 341
投資信託	1, 125	89	—	—	1, 125	89
社債	902	76	2, 501	688	3, 403	764
複合金融商品	—	—	—	—	—	—
国債及び公債	151	14	1, 250	371	1, 401	385
その他債券	10	6	410	35	420	41
売却可能有価証券計	9, 358	1, 523	4, 168	1, 097	13, 526	2, 620

平成23年3月31日現在の売却可能有価証券の未実現損失2,620百万円の個々の投資について、株式においては、その公正価値の原価に対する下落率の程度が軽微であること及び下落の期間が概ね1年以内であることから、一時的な下落であると判断しています。また、社債、国債及び公債並びにその他債券においては、その下落が信用損失に起因したものではなく、発行条件に従ったすべての金額を回収できるものと考えていることから、一時的な下落であると判断しています。

(2) その他の投資

当社は、取得日から満期日までの期間が3ヵ月を超える定期預金及び譲渡性預金、市場性のない持分証券並びに長期貸付金を保有しています。平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の連結貸借対照表計上額は、その他短期投資及びその他長期投資に含まれており、その内訳は次のとおりです。

(百万円)		
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
定期預金及び譲渡性預金（3ヵ月超）	200, 482	201, 879
市場性のない持分証券	10, 263	15, 376
長期貸付金	202	147
合 計	210, 947	217, 402

4 公正価値

公正価値とは、測定日において市場参加者間の規則的な取引において資産の売却によって受領する、または、負債の移転のために支払う価格です。公正価値の測定のためのインプットは、次のとおりに3つに分類されます。

レベル1：活発な市場における同一資産または同一負債の調整不要の相場価格

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外の観察可能なインプットを用いた公正価値、活発な市場における類似資産または類似負債の相場価格、もしくは、活発でない市場における同一資産または同一負債の相場価格

レベル3：企業自身の仮定を反映する観察不能なインプットを用いた公正価値

(1) 経常的に公正価値で測定される資産及び負債

経常的に公正価値で測定される金融資産の公正価値は次のとおりです。

(百万円)								
	平成22年 3月31日現在				平成23年 3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
流動資産：								
社債	721	158	19	898	630	12	6	648
複合金融商品	—	—	—	—	—	11,976	—	11,976
国債及び公債	195	—	—	195	—	—	—	—
その他債券	—	729	2	731	—	180	30	210
負債証券 計	916	887	21	1,824	630	12,168	36	12,834
先物為替予約	—	760	—	760	—	331	—	331
通貨スワップ	—	—	—	—	—	7	—	7
デリバティブ 計	—	760	—	760	—	338	—	338
流動資産合計	916	1,647	21	2,584	630	12,506	36	13,172
固定資産：								
株式	310,654	—	—	310,654	327,684	—	—	327,684
投資信託	1,100	2,709	—	3,809	331	3,259	—	3,590
持分証券 計	311,754	2,709	—	314,463	328,015	3,259	—	331,274
社債	5,225	87	11	5,323	3,719	19	9	3,747
複合金融商品	—	9,867	—	9,867	—	—	—	—
国債及び公債	1,804	—	—	1,804	2,423	—	—	2,423
その他債券	—	399	1	400	—	295	49	344
負債証券 計	7,029	10,353	12	17,394	6,142	314	58	6,514
固定資産合計	318,783	13,062	12	331,857	334,157	3,573	58	337,788
資産合計	319,699	14,709	33	334,441	334,787	16,079	94	350,960
流動負債：								
先物為替予約	—	984	—	984	—	3,626	—	3,626
金利スワップ	—	44	—	44	—	20	—	20
通貨スワップ	—	9	—	9	—	—	—	—
デリバティブ 計	—	1,037	—	1,037	—	3,646	—	3,646
流動負債合計	—	1,037	—	1,037	—	3,646	—	3,646

レベル2の公正価値はレベル1に含まれる相場価格以外の直接的または間接的に観察可能なインプットに基づいて評価しています。なお、平成22年3月期及び平成23年3月期において、レベル1及びレベル2への振替は発生していません。当社は、会計基準編纂書815-15「組込デリバティブ」の規定により、すべての複合金融商品の会計処理について公正価値オプションを選択しています。平成22年3月期及び平成23年3月期の連結損益計算書における「その他―純額」に複合金融商品の公正価値の変動損益が、それぞれ、254百万円及び109百万円含まれています。

レベル2のデリバティブの公正価値は金融機関より入手した期末における相場に基づいて算出しています。デリバティブの詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記13」を参照下さい。

	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
期首残高	696	33
損益合計（実現または未実現）		
損益	△30	△9
その他の包括利益	71	△7
購入、発行並びに決済	△457	—
レベル3への、または		
レベル3からの移行	△247	77
期末残高	33	94

	平成22年 3月31日現在	レベル1	レベル2	レベル3	平成22年3月期 における実現損益
(株)ウィルコムに対する投資	—			—	△19,987
有形固定資産	400			400	△597
市場性のない持分証券	11			11	△26
営業権	—			—	△22

	平成23年 3月31日現在	レベル1	レベル2	レベル3	平成23年3月期 における実現損益
有形固定資産	42			42	△712
市場性のない持分証券	0			0	△3

平成22年3月期（前第3四半期連結会計期間）に、当社は持分法適用関連会社の㈱ウィルコムに対する投資の公正価値を算出し、その投資価値の下落が一時的でないと判断した結果、19,987百万円の評価損を計上しました。この評価損は連結損益計算書における「持分法投資損益」に計上しています。この投資に対する公正価値は、市場等における情報や、財政状態の分析及び見積将来キャッシュ・フロー等の入手可能な最善の情報をを用いた評価手法により算出しています。なお、この投資は、相場価格が存在せず観察不能なインプットを含んで公正価値を算出しているため、当該資産をレベル3に分類しています。

平成22年3月期及び平成23年3月期に、一部の有形固定資産について、回収不能と判断した原価と公正価値の差額597百万円及び712百万円の評価損を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しました。

平成22年3月期及び平成23年3月期に、一部の市場性のない持分証券について、その投資価値の下落が一時的でないと判断し、原価と公正価値の差額について、それぞれ、26百万円及び3百万円の評価損を連結損益計算書上の「有価証券評価損」に計上しました。

平成22年3月期に、一部の営業権について、その帳簿価額が公正価値を超過していると判断し、原価と公正価値の差額22百万円の評価損を連結損益計算書上の「販売費及び一般管理費」に計上しました。

(3) 金融商品

金融商品の公正価値及びその見積方法は、次のとおりです。

(百万円)				
	平成22年3月31日現在		平成23年3月31日現在	
	連結貸借対照表 計上額	公正価値	連結貸借対照表 計上額	公正価値
資産(a):				
一年以内償還予定負債証券	11,644	11,662	44,012	44,054
負債証券及び持分証券	370,124	370,210	377,075	377,092
その他長期投資	10,534	10,534	15,585	15,585
資産 計	392,302	392,406	436,672	436,731
負債(b):				
長期債務 (一年以内返済予定長期債務を含む)	42,523	42,710	35,225	35,332
負債 計	42,523	42,710	35,225	35,332

(a) 公正価値は、市場価格に基づいて算出しています。市場性のない持分証券については、市場価格が存在せず、かつ公正価値の見積りに関して合理的な費用の範囲で行うことが困難であることから、減損の兆候を示す事象や状況の変化がみられなかった投資に関しては公正価値の見積りを行っていません。平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在における当該株式の連結貸借対照表計上額はそれぞれ、10,252百万円及び15,363百万円です。

(b) 公正価値は、類似した期間及び期日の商品の期末における利率を用いて将来キャッシュ・フローを割引いて算出しています。

なお、「現金及び現金等価物」、「その他短期投資」、「受取手形」、「売掛金」、「短期債務」、「支払手形及び買掛金」並びに「設備支払手形及び未払金」については短期間で決済されるため、連結貸借対照表計上額と公正価値は近似しています。

5 たな卸資産

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のたな卸資産の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
製品	83,444	111,487
仕掛品	41,409	47,388
原材料及び貯蔵品	52,508	74,024
合 計	177,361	232,899

6 評価性引当金

平成22年3月期及び平成23年3月期の評価性引当金の内訳は次のとおりです。

	(百万円)				
	期首残高	期中増減			期末残高
		繰入高	他勘定 振替高※	取崩高	
平成22年3月期					
貸倒引当金	5,532	826	31	△1,848	4,541
返品損失引当金	2,155	4,911	△100	△4,711	2,255
合 計	7,687	5,737	△69	△6,559	6,796
平成23年3月期					
貸倒引当金	4,541	1,507	△30	△804	5,214
返品損失引当金	2,255	5,936	△345	△5,441	2,405
合 計	6,796	7,443	△375	△6,245	7,619

※ 他勘定振替高は、主に為替換算調整勘定及び企業結合に伴う増減です。

7 関連会社に対する投資及び長期貸付金

平成16年10月より、当社は、PHS事業を営む㈱ウィルコムが発行済株式の30%を保有し、㈱ウィルコムに対して、主にPHS端末及びPHS基地局を販売しています。当社は、当該株式の評価について持分法を適用してきました。

平成21年9月24日、㈱ウィルコムは、産業活力再生特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR」）に基づき、事業再生実務家協会に対して、事業再生ADRの利用申請を行い、同手続が開始されました。事業再生ADRは、民事再生や会社更生等の裁判所を利用する法的整理とは異なります。事業再生ADRでは、通常の商取引を続けることが可能な私的整理の柔軟性をベースにしながらも、公正さも加味しつつ当事者間の紛争の解決を図るため、経済産業大臣から認定を受けた第三者機関である事業再生実務家協会が関与する制度です。

平成22年3月期において、当社は、㈱ウィルコムに対する投資価値の下落が一時的でないと判断したため、持分法投資損益に株式評価損19,987百万円を計上しました。

平成22年2月18日、㈱ウィルコムは、事業再生ADR手続の終了が決定された後、東京地方裁判所に対して会社更生手続開始の申立を行いました。また、同日、㈱ウィルコムは㈱企業再生支援機構に対し支援の申込を行いました。平成22年3月12日、東京地方裁判所からの会社更生手続の開始決定により正式に手続が開始され、開始決定と同時に、一部を残し、当社の兼任取締役を含む㈱ウィルコムの取締役は退任し、管財人及び管財人代理が選任されました。また、同日、㈱企業再生支援機構から支援決定を受けました。会社更生手続の開始が決定されたことから、当社は㈱ウィルコムに対して重要な影響を及ぼすことができなくなったため、持分法適用会社から除外しました。

当社の㈱ウィルコムに対する債権に関しては、会社更生手続の開始決定を受け、事業再生計画の概要他の公表されている情報をもとに検討を行った結果、平成22年3月期に、通信機器関連事業において貸倒損失8,961百万円を販売費及び一般管理費に計上しました。

平成22年8月2日、㈱ウィルコムは、ソフトバンク㈱とスポンサー契約を締結し、ソフトバンク㈱が事業家管財人を派遣し、㈱ウィルコムの事業運営及び更生計画の遂行に必要な支援を行うことに合意しました。

平成22年10月14日、㈱ウィルコムの管財人は、同社に係る更生計画案を東京地方裁判所へ提出しました。

当社は、㈱ウィルコムに対する債権に関して、提出された更生計画案をもとに再検討を行った結果、平成23年3月期に、通信機器関連事業において貸倒損失708百万円を販売費及び一般管理費に追加計上しました。

提出された更生計画案は、債権者による書面投票の結果可決され、平成22年11月30日、東京地方裁判所により更生計画認可決定が行われました。

なお、当社は㈱ウィルコムに対して、PHS端末やPHS基地局等の販売を継続しており、今後の更生計画の実施状況及び㈱ウィルコムの業績によっては、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに影響を及ぼす可能性があります。

持分法を適用した関連会社に対する投資及び長期貸付金、営業債権並びに純売上高の情報は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
持分法適用関連会社に対する投資及び長期貸付金	670	671
持分法適用関連会社に対する受取手形及び売掛金	116	132
	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
関連会社の株主に帰属する当期純損益に占める当社持分	△18,150	83
持分法適用関連会社に対する純売上高	18,617	314

8 リース債権

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のリース債権は、主にTAで計上されており、販売型リースから構成されるキャピタル・リースに係るものです。これらの債権の回収期間はおおむね1年から7年です。リース債権は連結貸借対照表上の「その他流動資産」及び「その他資産」に含めており、その内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
最低支払リース料債権	39,308	35,963
無保証残存価額	2,297	1,975
未実現利益	△3,977	△3,056
将来費用	△24	△20
	37,604	34,862
控除：貸倒引当金	△571	△493
	37,033	34,369
控除：1年以内回収予定額	△11,307	△11,739
合 計	25,726	22,630

リース債権に対する貸倒引当金の増減明細は次のとおりです。なお、TAは、貸倒引当金について当該リース債権全体を1つの単位として見積りを行っています。

	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
期首残高	541	571
繰入及び取崩	53	△44
その他※	△23	△34
期末残高	571	493

※ その他の主な内容は、為替換算調整勘定への振替です。

翌年度以降における最低支払リース料債権の回収予定は次のとおりです。

	(百万円)
平成24年3月期	13,053
平成25年3月期	9,376
平成26年3月期	6,919
平成27年3月期	4,537
平成28年3月期	1,766
平成29年3月期以降	312
合 計	35,963

TAは、現金と交換にリース債権を第三者に移転させましたが、TAは当該債権を買い戻す権利を保有しているため、このリース債権の移転は財務報告上売却に該当しませんでした。従って、当社はこの現金の受け取りを担保付の借入取引として処理し、連結貸借対照表上の「長期債務」に含めています。これらの取引の結果、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在において、それぞれ34,807百万円及び31,719百万円のリース債権が計上されています。

9 営業権及びその他の無形固定資産

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の無形固定資産の内訳は次のとおりです。

		(百万円)	
		平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
		取得原価	償却累計額
		取得原価	償却累計額
償却性無形固定資産			
ソフトウェア		33,702	23,425
特許権		18,227	15,015
顧客との関係		26,959	6,078
その他		11,866	6,687
合 計		90,754	51,205

		(百万円)	
		平成22年 3月31日現在	平成23年 3月31日現在
		取得原価	取得原価
非償却性無形固定資産			
商標権		10,042	9,317
その他		2	1
合 計		10,044	9,318

平成23年3月31日に終了した1年間に取得した無形資産の内訳は次のとおりです。

		(百万円)
		平成23年3月期
償却性無形固定資産		
ソフトウェア		2,996
特許権		3,682
顧客との関係		120
その他		299
合 計		7,097

平成23年3月期に取得したソフトウェア、特許権並びに顧客との関係の加重平均償却年数は、それぞれ3年、3年並びに5年です。

平成22年3月期及び平成23年3月期における無形固定資産の償却費はそれぞれ、11,888百万円及び11,410百万円です。

翌年度以降5年間の無形固定資産の見積償却費は次のとおりです。

	(百万円)
平成24年3月期	9,559
平成25年3月期	6,544
平成26年3月期	3,338
平成27年3月期	2,653
平成28年3月期	2,259

平成22年3月期及び平成23年3月期におけるレポーティングセグメント別の営業権の推移は次のとおりです。

(百万円)

	ファイン セラミック 部品関連 事業	半導体部品 関連事業	ファイン セラミック 応用品関連 事業	電子 デバイス 関連事業	通信機器 関連事業	情報機器 関連事業	その他の 事業	合 計
平成21年3月31日現在								
営業権	100	912	9,241	29,358	18,456	9,129	4,140	71,336
減損損失累計額	—	—	△5,415	—	—	—	△2,695	△8,110
	100	912	3,826	29,358	18,456	9,129	1,445	63,226
取得	—	—	—	—	—	1,082	456	1,538
減損	—	—	—	—	—	△22	—	△22
その他※	—	397	△549	△841	—	3,853	—	2,860
平成22年3月31日現在								
営業権	100	1,309	8,692	28,517	18,456	14,064	4,596	75,734
減損損失累計額	—	—	△5,415	—	—	△22	△2,695	△8,132
	100	1,309	3,277	28,517	18,456	14,042	1,901	67,602
取得	—	—	—	—	—	42	—	42
減損	—	—	—	—	—	—	—	—
その他※	—	△43	△336	△1,649	—	△914	△1	△2,943
平成23年3月31日現在								
営業権	100	1,266	8,356	26,868	18,456	13,192	4,595	72,833
減損損失累計額	—	—	△5,415	—	—	△22	△2,695	△8,132
	100	1,266	2,941	26,868	18,456	13,170	1,900	64,701

※ その他の主な内容は、為替換算調整勘定への振替です。

当社が平成22年3月期に取得した営業権1,538百万円は、情報機器関連事業セグメントに含まれる京セラミタ(株)による韓国で情報機器を販売する2社、Kyocera Mita Korea Co.,Ltd. 及びKyocera Mita Korea Document Solution Co.,Ltd. の連結子会社化及びその他の事業に含まれる京セラコミュニケーションシステム(株)によるネットイットワークス(株)の連結子会社化によるものです。

これらの詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記2」を参照下さい。

当社は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記1 (2)」に記載のとおり、年1回(毎年1月1日)、及び減損の可能性を示す事象が発生または状況が変化した時点で、営業権の減損判定を行っています。

営業権の減損判定は、2つのステップで実施されます。まず、第1ステップとして、レポーティング・ユニットの公正価値と帳簿価額を比較し、公正価値が帳簿価額を上回っていれば、減損の兆候はないと判定します。逆に、公正価値が帳簿価額を下回っていれば減損の兆候があると判定し、第2ステップの「減損金額の測定」へ移行します。第2ステップの「減損金額の測定」においては、営業権の帳簿価額と営業権の公正価値の比較を行います。営業権の公正価値は、企業結合で営業権を認識するために用いられる方法と同様の方法で算出します。すなわち、レポーティング・ユニットの公正価値を、当該レポーティング・ユニットの未認識の無形固定資産を含むすべての資産及び負債に配賦し、その資産及び負債の金額を超過する金額が営業権の公正価値となります。減損金額は、営業権の帳簿価額がこの公正価値を上回った金額として認識されます。

平成23年1月1日時点において、当社は営業権の減損はないと判定しました。しかしながら、18,456百万円の営業権を有している通信機器関連事業セグメントの第1ステップにおける公正価値の帳簿価額に対する超過率は0.2%でした。そのため、今後の市場環境、通信機器関連事業の業績動向、並びに、割引率などの評価項目の主要な前提数値が変わることにより将来フリーキャッシュ・フローが減少した場合、当該営業権の減損リスクが生じます。

なお、当社の通信機器関連事業セグメントに含まれる営業権に関して、減損判定の第1ステップ「減損の兆候確認」における公正価値は、DCF (Discounted Cash Flow)方式を用いて算出しました。その際、外部のアナリストレポートを参考にし、一定のストレスを考慮しています。DCF方式は、将来のフリーキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引いて算出します。このDCF方式における重要な項目は、将来フリーキャッシュ・フローと、割引率の見積りです。まず将来フリーキャッシュ・フローの見積りについては、入手可能な最善の情報を利用した事業計画に基づいて算出しています。割引率については、標準的に使用されているCAPM (Capital Assets Pricing Model) に基づいて計算された株主資本コストを基礎とし、現在の市場環境を考慮したWACC (Weighted Average Cost of Capital) 8.5%を用いています。更に、成長率を0%とした永久還元価値、資本的支出、運転資本の将来の見積りを含んでいます。

10 短期債務及び長期債務

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の短期債務の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
銀行からの借入金		
(平均利率:平成22年3月期1.49%		
平成23年3月期0.66%)		
担保付	243	171
無担保	3,830	7,681
合 計	4,073	7,852

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の長期債務の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
銀行等からの借入金		
(利率:平成22年3月期0.20%～11.60%		
平成23年3月期0.20%～11.60%)		
担保付	37,713	33,138
無担保	4,810	2,087
	42,523	35,225
控除:一年以内返済予定額	△13,456	△10,687
合 計	29,067	24,538

平成23年3月31日現在の長期債務の年度別返済予定額は次のとおりです。

	(百万円)
平成25年3月期	10,874
平成26年3月期	6,822
平成27年3月期	4,379
平成28年3月期	1,800
平成29年3月期以降	663
合 計	24,538

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の銀行からの借入金に対する担保資産は、有形固定資産（減価償却累計額控除後）がそれぞれ5,005百万円及び1,893百万円、無形固定資産がそれぞれ1,875百万円及び1,770百万円です。

また、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記8」に記載のとおり、リース債権の移転が売却処理されずに担保付の借入取引として処理されたことにより、平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在において、それぞれ34,807百万円及び31,719百万円のリース債権が計上されています。

11 給付制度

国内：

平成23年3月31日現在、当社及び主要な国内子会社は、それぞれの従業員を対象とした、確定給付型年金制度もしくは退職一時金制度を設けています。当社及び主要な国内子会社は、ポイント制を採用しています。ポイントは、在職中の資格、貢献度及び勤続年数によって累積されるポイントと退職事由に基づき算定されます。また、従業員は、退職金について、退職金の50%を終身年金とし、残りの50%を最長20年の確定年金とする選択肢を保有しています。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の積立状況は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
予測給付債務の増減：		
期首予測給付債務	134,374	134,592
勤務費用	8,805	8,662
利息費用	2,301	2,637
保険数理（△差益）差損	△5,126	4,935
給付額	△5,762	△5,385
事業承継	—	366
期末予測給付債務	134,592	145,807
制度資産の増減：		
期首制度資産の公正価値	135,472	143,984
制度資産の実際収益	5,430	2,569
企業負担の掛金額	8,767	9,005
給付額	△5,685	△5,332
期末制度資産の公正価値	143,984	150,226
制度の状況	9,392	4,419
連結貸借対照表における認識額：		
	(百万円)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
前払退職給付費用	17,337	13,437
未払退職給付費用	△7,945	△9,018
連結貸借対照表で認識している 純前払退職給付費用	9,392	4,419
その他の包括利益（△損失）累計額における認識額：		
	(百万円)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
過去勤務費用	41,593	37,264
保険数理差損	△31,888	△36,737
その他の包括利益累計額	9,705	527

	(百万円)	
	平成22年 3 月 31 日現在	平成23年 3 月 31 日現在
期末累積給付債務	134, 146	145, 311
累積給付債務が制度資産の公正価値を上回っている退職給付制度：		
予測給付債務	19, 578	21, 528
累積給付債務	19, 132	21, 031
制度資産の公正価値	11, 633	12, 510

平成22年 3 月期及び平成23年 3 月期における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
勤務費用	8, 805	8, 662
利息費用	2, 301	2, 637
制度資産の期待収益	△3, 054	△3, 255
過去勤務費用償却額	△4, 327	△4, 329
保険数理差損償却額	1, 174	772
期間純退職給付費用	4, 899	4, 487

平成22年 3 月期及び平成23年 3 月期における当社及び主要な国内子会社のその他の包括利益（△損失）の主な増減は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
保険数理差益（△差損）発生額	7, 502	△5, 621
過去勤務費用償却額	△4, 327	△4, 329
保険数理差損償却額	1, 174	772
合 計	4, 349	△9, 178

平成24年 3 月期における当社及び主要な国内子会社の過去勤務費用及び保険数理差損の償却見込額は次のとおりです。

	(百万円)
	平成24年 3 月期
過去勤務費用償却額	△4, 329
保険数理差損償却額	1, 139

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。また、平均昇給率については、退職給付債務の計算においてポイント制を採用しているため適用されません。

	(%)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
割引率	1.00～2.00	1.00～1.75

平成22年3月期及び平成23年3月期における当社及び主要な国内子会社の期間純退職給付費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。制度資産に係る長期期待収益率は、資産構成の大部分を占める生命保険会社一般勘定の確定利回りと、他の投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。なお、平均昇給率については、勤務費用の計算においてポイント制を採用しているため適用されません。

	(%)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
割引率	1.25～2.00	1.00～2.00
制度資産に係る長期期待収益率	2.00～2.20	2.00～2.20

制度資産

当社及び主要な国内子会社は、加入者及び受給者に対する給付金等の支払いを将来に渡り確実に行う上で必要な原資を賄うために、予定利率を上回る収益獲得を目標として制度資産の運用を行います。

制度資産は、大きく4つの資産に分類されます。生命保険会社が扱う団体年金の一般勘定（以下、生保一般勘定）で約60%、主に証券取引所に上場されている株式及び国債等の負債証券で約20%、主に株式・債券のロング・ショート戦略のファンドで約15%それぞれ運用し、約5%を現金及び現金等価物で保有しています。

当社は、制度資産の運用投資対象としてふさわしい資産を選択し、その資産特性、期待収益率、リスク等を考慮したうえで、最適な資産配分を策定するとともに目標達成に最適と考えられる運用機関に委託しています。そして、この資産配分を一定の範囲内で維持するよう努めています。また、資産配分の構成については常に検証を行い、必要に応じて見直します。当社の資産配分に係る長期目標は、上記から大きな変動はありません。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の当社及び主要な国内子会社の制度資産の内訳は次のとおりです。レベル1に該当する資産は、株式及び社債で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、生保一般勘定、合同運用信託及び株式及び債券のロング・ショート戦略のファンドです。生保一般勘定については、転換価格で評価しています。合同運用信託及びファンドについては、純資産価値で評価しています。なお、公正価値の測定に使用されるインプットレベルについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

(百万円)								
	平成22年3月31日現在				平成23年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
生保一般勘定	—	81,738	—	81,738	—	87,633	—	87,633
持分証券：								
国内株式	2,561	—	—	2,561	1,774	—	—	1,774
海外株式	5,731	—	—	5,731	7,366	—	—	7,366
合同運用信託（1）	—	10,583	—	10,583	—	11,598	—	11,598
負債証券：								
社債	5,374	—	—	5,374	9,512	—	—	9,512
合同運用信託（2）	—	2,596	—	2,596	—	2,830	—	2,830
その他の投資のタイプ								
株式ロング・ショート：								
国内（3）	—	4,483	—	4,483	—	2,211	—	2,211
海外（4）	—	5,078	—	5,078	—	7,455	—	7,455
債券ロング・ショート（5）	—	11,130	—	11,130	—	11,522	—	11,522
その他	—	2,175	1,568	3,743	—	2,232	1,449	3,681
現金及び現金等価物	10,967	—	—	10,967	4,644	—	—	4,644
合 計	24,633	117,783	1,568	143,984	23,296	125,481	1,449	150,226

(1) 持分証券の合同運用信託の内訳は、主に国内及び海外の上場株式です。

(2) 負債証券の合同運用信託の内訳は、主に国内の国債及び公債です。

(3) 株式ロング・ショート-国内の内訳は、主に国内の上場株式にロング・ショート戦略で投資しているファンドです。

(4) 株式ロング・ショート-海外の内訳は、主に海外の上場株式にロング・ショート戦略で投資しているファンドです。

(5) 債券ロング・ショートの内訳は、主に国債をロング・ショート戦略で投資しているファンドです。

平成22年3月期及び平成23年3月期のレベル3に該当する制度資産の増減は次のとおりです。当該資産は、マルチ戦略で投資されるヘッジファンドであり、純資産価値で評価しています。純資産価値は、ファンドが保有する資産の公正価値から負債の公正価値を控除した純額について当社が保有する口数に応じて分配し算出されます。

	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
期首残高	1,465	1,568
年金資産の実際収益：		
期末日時点で保有する資産	87	53
会計期間中に売却した資産	50	△11
購入、売却並びに償還	△34	△161
期末残高	1,568	1,449

当社及び主要な国内子会社は、平成24年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して合計で8,847百万円の拠出を見込んでいます。

当社及び主要な国内子会社の予想将来給付額は次のとおりです。

	(百万円)
平成24年3月期	5,811
平成25年3月期	5,833
平成26年3月期	6,305
平成27年3月期	6,766
平成28年3月期	7,159
平成29年3月期から平成33年3月期	44,899

海外：

(1) 給付型年金制度

当社の米国の連結子会社 Kyocera International, Inc. 及びその連結子会社（以下、KII）は、米国における一定の常勤従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。給付は従業員の勤続年数及び平均給与に基づいて行われます。

当社の米国の連結子会社 AVX Corporation 及びその連結子会社（以下、AVX）は、一定の従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。団体労働協約に規定される一定の米国内の従業員に対する年金給付は、一定の給付算定式に基づいて行われます。なお、AVXは平成7年12月31日以降、団体労働協約に規定される米国内従業員の大部分に対する非拠出建確定給付年金制度における給付引当を停止しています。また、欧州の従業員に対する年金制度においては、給付は最終支払給与の一定割合に基づき行われます。AVXの積立方針は、給付制度もしくは税法の定める最低限の金額を賄うべく拠出するというものです。

京セラミタ㈱の連結子会社のTAは、ドイツ国内の一定の従業員に対して確定給付型年金制度を設けています。なお、TAは制度資産の外部信託を行っていません。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のKII、AVX並びにTAの積立状況は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
予測給付債務の増減：		
期首予測給付債務	35,122	38,903
勤務費用	297	311
利息費用	2,123	1,886
従業員拠出の掛金額	25	11
保険数理差損（△差益）	5,043	△298
給付額	△2,329	△2,078
為替換算調整額	△1,296	△2,755
その他	△82	△26
期末予測給付債務	38,903	35,954
制度資産の増減：		
期首制度資産の公正価額	13,263	16,965
制度資産の実際収益	3,996	1,700
企業負担の掛金額	1,187	1,784
従業員拠出の掛金額	25	11
給付額	△1,063	△997
為替換算調整額	△412	△1,427
その他	△31	△26
期末制度資産の公正価額	16,965	18,010
制度の状況	△21,938	△17,944

連結貸借対照表における認識額：

	(百万円)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
前払退職給付費用	—	174
未払退職給付費用	△21,938	△18,118
連結貸借対照表で認識している 純未払退職給付費用	△21,938	△17,944

その他の包括利益（△損失）累計額における認識額：

	(百万円)	
	平成22年 3 月 31 日現在	平成23年 3 月 31 日現在
過去勤務費用	△99	△79
保険数理差損	△7, 168	△5, 639
その他の包括損失累計額	△7, 267	△5, 718

	(百万円)	
	平成22年 3 月 31 日現在	平成23年 3 月 31 日現在
期末累積給付債務	37, 924	35, 101

累積給付債務が制度資産の公正価値を上回っている退職給付制度：

予測給付債務	38, 903	33, 252
累積給付債務	37, 924	32, 399
制度資産の公正価値	16, 965	15, 133

平成22年 3 月期及び平成23年 3 月期におけるKII、AVX並びにTAの期間純退職給付費用の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
退職給付費用：		
勤務費用	297	311
利息費用	2, 123	1, 886
制度資産の期待収益	△988	△1, 210
過去勤務費用償却額	9	9
保険数理差損償却額	283	250
期間純退職給付費用	1, 724	1, 246

平成22年 3 月期及び平成23年 3 月期におけるKII、AVX並びにTAのその他の包括利益（△損失）の主な増減は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
保険数理（△差損）差益発生額	△2, 035	788
過去勤務費用償却額	9	9
保険数理差損償却額	283	250
合計	△1, 743	1, 047

平成24年3月期におけるKII、AVX並びにTAの過去勤務費用及び保険数理差損の償却見込額は次のとおりです。

	(百万円)
	平成24年3月期
過去勤務費用償却額	9
保険数理差損償却額	226

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のKII、AVX並びにTAの退職給付債務の計算に用いられた前提条件は次のとおりです。

	(%)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
割引率	4.80～6.00	5.15～5.75
平均昇給率	2.00～4.25	2.50～4.00

平成22年3月期及び平成23年3月期におけるKII、AVX並びにTAの期間純退職給付費用の計算に用いられた計算の前提条件は次のとおりです。なお、制度資産に係る長期期待収益率は、投資対象資産の将来収益に対する予測や過去の運用実績を考慮して設定しています。

	(%)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
割引率	5.60～7.30	4.80～6.00
平均昇給率	2.50～4.00	2.00～4.25
制度資産に係る長期期待収益率	6.50～8.50	6.50～8.50

制度資産

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のKII及びAVXの制度資産の内訳は次のとおりです。レベル1に該当する資産は、株式及び国債で、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における市場価格で評価しています。レベル2に該当する資産は、政府機関債、社債及びAVXが保有している合同分離勘定です。合同分離勘定については、純資産価値で評価しています。なお、公正価値の測定に使用されるインプットレベルについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記4」を参照下さい。

	(百万円)							
	平成22年3月31日現在				平成23年3月31日現在			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
持分証券：								
海外株式	4,661	25	—	4,686	5,065	—	—	5,065
負債証券：								
国債	186	—	—	186	325	—	—	325
政府機関債	—	588	—	588	—	816	—	816
社債	—	612	—	612	—	297	—	297
合同分離勘定 (1)	—	10,303	—	10,303	—	10,960	—	10,960
その他	—	515	—	515	—	481	—	481
現金及び現金等価物	75	—	—	75	66	—	—	66
合 計	4,922	12,043	—	16,965	5,456	12,554	—	18,010

(1) 合同分離勘定の内訳は、持分証券及び負債証券であり、AVXが保有しています。

資産配分に係る長期目標について、KIIは持分証券の比率を70%～80%、負債証券の比率を20%～30%としています。また、AVXは、米国内の給付制度は、持分証券の比率を40%、利回りの確定している資産の比率を60%とし、欧州の給付制度は、持分証券の比率を60%、利回りの確定している資産の比率を40%としています。

KII及びAVXは平成24年3月期にそれぞれの退職給付制度に対して合計で1,107百万円の拠出を見込んでいます。

KII、AVX並びにTAの予想将来給付額は次のとおりです。

	(百万円)
平成24年3月期	2,037
平成25年3月期	2,070
平成26年3月期	2,106
平成27年3月期	2,177
平成28年3月期	2,228
平成29年3月期から平成33年3月期	11,952

(2) 貯蓄制度

KII及びAVXは米国のほとんどの従業員に対して年収の一部を後払いとする退職金貯蓄制度を設けています。また、AVXは主たる従業員が毎年退職時まで年収の一部を後払いとすることを選択する給与の後払制度を設けています。平成22年3月期及び平成23年3月期における本制度に対する拠出額は、それぞれ698百万円及び632百万円です。

12 ストックオプション制度

AVXは4種類のストックオプション制度を有しています。

平成7年に制度化したストックオプション制度では、AVXは従業員に対して9,300千株までの普通株式を購入する権利を与えていました。取締役に対するストックオプション制度においては、650千株までの普通株式を購入する権利を与えていました。この2種類のストックオプション制度については、平成17年8月1日以降は付与を行っていません。

平成16年に制度化したストックオプション制度においては、従業員に10,000千株までの普通株式を購入する権利を与えています。また取締役に対するストックオプション制度においては、1,000千株までの普通株式を購入する権利を与えています。

これらすべての制度における行使価格はオプション付与日におけるAVX株式の市場価格を下回ることはなく、その行使期間は10年が最長です。平成7年に制度化したストックオプション制度及び平成16年に制度化したストックオプション制度は、1年間に25%の行使を保証しており、取締役に対するストックオプション制度は、1年間に3分の1の行使を保証しています。すべてのストックオプションに関して必要とされるサービス期間は付与日から始まります。また、平成23年3月31日現在、AVXにおける将来もしくは現在のストックオプション用に発行可能な普通株式数は、12,428千株です。

平成23年3月期におけるストックオプション制度の状況は次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均行使価格 (米ドル)	平均残存年数 (年)	本源的価値 (百万円)
平成22年3月31日現在 (未行使残高)	4,878	15.61		
権利付与	575	13.77		
権利行使	△513	11.70		149
権利喪失	△985	22.71		
平成23年3月31日現在 (未行使残高)	3,955	14.08	5.41	272
平成23年3月31日現在 (行使可能残高)	2,660	14.72	4.01	42

平成22年3月期及び平成23年3月期に権利行使されたストックオプションの本源的価値の合計は、2百万円及び149百万円です。

平成23年3月31日現在における権利未確定のストックオプションは次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均公正価値 (米ドル)
平成22年3月31日現在 (権利未確定)	1,255	4.00
権利付与	575	3.29
権利喪失	△29	3.56
権利確定	△506	4.42
平成23年3月31日現在 (権利未確定)	1,295	3.53

平成22年3月期及び平成23年3月期の付与日における市場価格の見積加重平均公正価値は、1株当たり2.18米ドル及び3.29米ドルです。また、平成22年3月期及び平成23年3月期において権利が確定したストックオプションの公正価値の合計は、256百万円及び192百万円です。

AVXはオプションの公正価値について付与日における公正価値をブラック・ショールズ・モデルによって計算しています。見積株価変動率は過去の変動率を考慮して計算しています。また見積配当率については過去の配当実績に基づいて計算しています。AVXはオプションの公正価値の算出においては失効数を見積っており、平成23年3月期においては失効率を6.9%で計算しています。

平成22年3月期及び平成23年3月期においてオプションの公正価値を算出するための根拠となった前提条件は次のとおりです。

	平成22年3月期	平成23年3月期
見積行使期間	5年	5年
無リスク資産の金利	2.4%	2.3%
見積株価変動率	27%	27%
見積配当率	1.7%	1.3%

平成22年3月31日現在及び平成23年3月31日現在の、権利未確定のストックオプションに関わる未認識の株式報酬費用は次のとおりです。当該費用は、約4年間にわたり権利確定に応じて株式報酬費用として認識されます。

	(百万円)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
権利未確定のストックオプションに関わる未認識の株式報酬費用	211	142

平成22年3月期及び平成23年3月期において、ストックオプションの付与及び行使に伴いAVXの連結財務諸表に計上された金額は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
株式報酬費用（税額控除後）	159	190
株式報酬費用に関する税額控除	31	23
ストックオプションの行使により受け取った現金	12	517
ストックオプションに関連するタックス・ベネフィット	1	44

KIIは特定の子会社の従業員に対してストックオプション制度を設けています。当該制度においては、平成18年4月1日以降に新たなストックオプションの付与はなく、平成22年3月31日までにすべての権利が確定しています。ストックオプションを付与された従業員は、3,800千株までの普通株式を購入する権利を有しています。ストックオプションの行使価格は、対象子会社の付与日における1株当たり公正価値の85%を下回ることとはなく、その行使期間は10年が最長です。なお、対象子会社は非上場であり、その公正価値は経営者の見積りを用いた評価技法に基づいて決定されます。

平成23年3月期におけるストックオプション制度の状況は次のとおりです。

	オプション数 (千株)	加重平均行使価格 (米ドル)	平均残存年数 (年)	本源的価値 (百万円)
平成22年3月31日現在 (未行使残高)	332	2.27		
権利付与	—	—		
権利行使	—	—		—
権利喪失	△35	2.44		
平成23年3月31日現在 (未行使残高)	297	2.25	3.17	—
平成23年3月31日現在 (行使可能残高)	297	2.25	3.17	—

平成22年3月31日までにすべての権利が確定しているため、平成23年3月期に計上した株式報酬費用はありません。また、平成23年3月31日現在で未認識の株式報酬費用也没有ありません。なお、平成22年3月期に権利が確定したストックオプションの公正価値合計は1百万円です。

13 デリバティブ及びヘッジ

当社の事業活動は為替相場、金利、株価などの変動による市場リスクにさらされています。特に当社の純売上高のうち約60%は海外向け売上であり、外国為替レートの変動の影響を受けています。当社はこれらの財務上のリスクを総合的なリスク管理方針の一部として監視及び管理しています。当社のリスク管理方針は予測不可能な市場動向に注目し、市場の変動が経営成績に与える悪影響を潜在的に抑制することを目的としています。

当社は外国為替リスク管理方針により、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑えるためのデリバティブとして先物為替予約及び通貨スワップを利用しています。為替レートの変動は当社の利益、キャッシュ・フロー、海外の競合会社の事業及び（または）価格政策に影響を与えることで、当社の経営成績及び競合状態にリスクをもたらします。これらの変動は外国通貨による輸出売上や原材料購入に、またこれに限らず、海外取引に影響を与えます。

当社は、金利変動リスク管理方針により、金利の変動による重要で予測不可能なキャッシュ・フローの変動を最小限に抑えるためのデリバティブとして金利スワップ及び金利キャップを利用しています。

外国為替レート及び金利の変動リスクにさらされないようにするためにデリバティブを利用しますが、これにより信用リスクにさらされることになります。信用リスクは、契約相手がデリバティブ契約上の義務を履行しないことにより発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって有利で契約相手に支払義務がある場合には、当社にとって回収リスクが発生します。デリバティブ契約の市場価値が当社にとって不利で当社に支払義務がある場合には、回収リスクは発生しません。当社は(a)信用力の高い相手と取引する、(b)取引金額を限定する、(c)契約相手の財政状態を監視する、ことでデリバティブの信用リスクを最小限に抑えています。

なお、当社はトレーディング目的のデリバティブを保有または発行していません。

(1) キャッシュ・フローヘッジ

当社は、一部の外国通貨による購入契約や販売契約等の予定取引に関し、為替レートの変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、通常4ヵ月以内に満期となる先物為替予約を利用しています。

また、当社は、変動金利で調達する資金についてキャッシュ・フローを固定化する目的で、変動金利による負債を固定金利に交換するために金利スワップ及び金利キャップを利用しています。

(2) その他のデリバティブ

当社は、主な輸出売上と一部の輸入仕入につき、米ドル及びユーロを中心とする現地通貨で取引しています。当社は、外国為替レートの変動が外国通貨建売掛金及び買掛金、並びに外国通貨建借入金に与える不利な影響を防ぐために、先物為替予約及び通貨スワップを締結しています。先物為替予約、通貨スワップ、外国通貨建売掛金及び買掛金、並びに外国通貨建借入金の評価損益は、連結損益計算書上の「為替換算差損益」に計上しています。当社はこれらのデリバティブにつき、ヘッジ会計を適用していません。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在のデリバティブの契約残高は次のとおりです。

(百万円)		
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：		
先物為替予約	11,961	13,852
金利スワップ	625	590
金利キャップ	3,125	—
合 計	15,711	14,442
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：		
先物為替予約	95,758	144,006
通貨スワップ	279	226
合 計	96,037	144,232
デリバティブ合計	111,748	158,674

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の連結貸借対照表におけるデリバティブの表示場所及び公正価値は次のとおりです。

(百万円)			
	表示場所	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
デリバティブ資産			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動資産	79	72
金利キャップ	その他流動資産	—	—
合 計		79	72
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動資産	681	259
通貨スワップ	その他流動資産	—	7
合 計		681	266
デリバティブ合計		760	338
デリバティブ負債			
ヘッジ手段に指定されたデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動負債	167	117
金利スワップ	その他流動負債	44	20
合 計		211	137
ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：			
先物為替予約	その他流動負債	817	3,509
通貨スワップ	その他流動負債	9	—
合 計		826	3,509
デリバティブ合計		1,037	3,646

平成22年3月期及び平成23年3月期における包括利益に含まれるデリバティブの表示場所及び金額は次のとおりです。

キャッシュ・フローヘッジ手段に指定されたデリバティブ：

その他の包括利益に計上した評価損益

	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
先物為替予約	25	27
金利スワップ	38	25
金利キャップ	—	—
合 計	63	52

累積その他の包括利益から実現損益に振替えた金額（有効部分）

		(百万円)	
	表示場所	平成22年3月期	平成23年3月期
先物為替予約	純売上高	△2	△102
先物為替予約	売上原価	△139	259
金利スワップ	支払利息	20	20
金利スワップ	持分法投資損益	△36	—
金利キャップ	支払利息	—	—
合 計		△157	177

実現損益として計上した金額（非有効部分及び有効性テストにより除外された金額）

		(百万円)	
	表示場所	平成22年3月期	平成23年3月期
先物為替予約	為替換算差損益	△15	9
金利キャップ	支払利息	—	—
合 計		△15	9

ヘッジ手段に指定されていないデリバティブ：

実現損益として計上した金額

		(百万円)	
	表示場所	平成22年3月期	平成23年3月期
先物為替予約	為替換算差損益	3,219	△3,114
通貨スワップ	為替換算差損益	1	16
合 計		3,220	△3,098

14 契約債務及び偶発債務

平成23年3月31日現在の設備に関する発注契約残高の総計は13,111百万円であり、そのすべての期日は1年以内です。

当社は工場施設や機器等を長期にわたるリース契約により賃借しています。平成22年3月期及び平成23年3月期におけるオペレーティングリースに関わる賃借料はそれぞれ、9,210百万円及び8,310百万円です。

平成23年3月31日現在、1年を超えるリース期間の解約不能リース契約に基づく年度別最低賃借料支払予定額は、次のとおりです。

	(百万円)
平成24年3月期	4,866
平成25年3月期	3,051
平成26年3月期	1,837
平成27年3月期	1,084
平成28年3月期	596
平成29年3月期以降	959
合 計	12,393

当社は、特定の資材品の予想使用量の一部に対して購入契約を結んでいます。この契約により、平成23年3月期に15,390百万円の資材品を購入しました。今後、平成32年12月末までに合計で230,081百万円の資材品を購入する予定です。

当社は従業員、出資先並びに非連結子会社の金融機関からの借入金について、債務保証を行っています。平成23年3月31日現在の債務保証の合計額は644百万円です。債務保証は金融機関への保証債務または経営指導念書差入によって行われており、借手が債務不履行に陥ったときに、当社は支払義務を負います。

AVXは、米国環境保護局、米国の州政府当局などから、浄化が必要な敷地に関する浄化費用を負担するように、包括的環境対策補償責任法もしくはそれと同等の州法などに基づいて「潜在的責任当事者」として指定されています。包括的環境対策補償責任法は連帯責任を課すことを認めているため、米国環境保護局は関与している複数の潜在的責任当事者のいずれに対しても、その敷地の浄化費用の全額を要求することができます。従って、敷地によっては、AVX以外の潜在的責任当事者も用地の調査及び浄化活動に係わっています。当社は、これらの用地に関連して発生する責任はAVXと他の潜在的責任当事者で分担されると考えています。

AVXは、潜在的責任当事者として指定された各用地における責任を果たすために、調査や浄化の時期や方法を決定している連邦および州の行政当局の様々な行政指導や同意判決を受け入れてきました。AVXは、これらの指導や判決の条件に従って、責任のうちAVXに割り当てられた比率に基づき必要とされる見積金額については、その全額を支払うか、もしくは引当を実施しています。慣例により、決定された浄化方法を潜在的責任当事者が自ら実施していない敷地に関する指導及び判決については、浄化中に敷地の状態について重要な新しい情報が発見された場合や実質的な費用が超過した場合など、ある特定の事象が発生した場合に、米国環境保護局は同意に関する交渉を再開し、関連する潜在的責任当事者に対して追加の費用を求めることができる条項が盛り込まれています。これらの交渉再開条項の存在に加えて、信憑性のある浄化費用を見積ることが困難であり、また包括的環境対策補償責任法による責任の性質から、確定できる最終的な責任を把握することは困難な状況です。

AVXは、平成19年7月に、米国環境保護局より口頭にて、また、平成19年12月には米国司法省より通知にて、米国マサチューセッツ州ニューベッドフォード湾の環境問題に関する平成3年の同意判決における交渉再開条項の行使を米国政府が検討している旨の連絡を受けました。米国環境保護局は、全額が交渉再開条項に関連するものではないものの、平成22年10月22日までの汚染浄化費用が約35,499百万円相当額になると提示しています。更に、平成23年3月、米国環境保護局は、現行の浄化方法を代替する方法に基づき算出された将来の浄化費用の現在価値での見積金額が、30,046百万円から33,283百万円相当額となると提示しました。

AVXは、過去に費用に関するすべての文書を米国環境保護局から受け取っていないため、本件とその費用についての調査を完了しておらず、浄化方法がこれまでに変更されていることから自社の責任範囲について検討中です。また、他社に責任があるかについても検討中です。AVXはこの提示に関して米国司法省、米国環境保護局、並びにマサチューセッツ州と更に協議を行い、本件に関する解決策を検討する予定です。AVXは本件に関するこの要求の調査を続けるとともに、考えられうる防衛方法等についても継続して調査しています。このような状況から、本件が当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに与える潜在的な影響については、現時点では算定できない状況です。

当社は通常の事業活動を営む上で、様々な訴訟や賠償要求を受けています。当社は、法律専門家と相談の上で、こうした偶発債務が重要な結果を引き起こす可能性を予測しています。当社は、不利益な結果を引き起こす可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積ることができる場合には、当該債務を計上します。

しかし、それら偶発債務の最終的な結論が、当社の経営成績、財政状態並びにキャッシュ・フローに重要な影響を与えることはないと考えています。

15 純資産

平成23年6月28日に開催された当社の定時株主総会において、平成23年6月29日に1株当たり70円、総額12,846百万円の期末配当を実施することが承認されました。この期末配当は連結財務諸表に反映されていません。

平成23年3月31日現在、連結剰余金には、持分法を適用している関連会社及び非連結子会社の剰余金または欠損金における当社の持分が、累積された金額で△1,792百万円含まれています。

累積その他の包括利益の内訳は次のとおりです。

	(百万円)				
	為替換算 調整勘定	年金調整額	未実現 有価証券 評価損益	未実現 デリバティブ 評価損益	累積その他の 包括利益計
平成21年3月31日現在	△66,202	53	11,621	△145	△54,673
期中増減	△9,287	1,003	11,847	63	3,626
その他	40	△3	—	—	37
平成22年3月31日現在	△75,449	1,053	23,468	△82	△51,010
期中増減	△28,861	△4,530	8,767	52	△24,572
その他	5	△57	—	1	△51
平成23年3月31日現在	△104,305	△3,534	32,235	△29	△75,633

その他の包括利益（△損失）には税効果額が含まれており、非支配持分を除く調整金額は次のとおりです。

	(百万円)					
	平成22年3月期			平成23年3月期		
	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後	税効果 調整前	税効果額	税効果 調整後
為替換算調整勘定	△9,700	413	△9,287	△28,966	105	△28,861
年金調整額：						
当期発生額	5,784	△2,830	2,954	△5,157	2,276	△2,881
当期に実現した 損益の組替修正額	△3,433	1,482	△1,951	△3,015	1,366	△1,649
当期純変動額	2,351	△1,348	1,003	△8,172	3,642	△4,530
未実現有価証券評価損益：						
当期発生額	19,533	△7,842	11,691	14,599	△5,998	8,601
当期に実現した 損益の組替修正額	266	△110	156	280	△114	166
当期純変動額	19,799	△7,952	11,847	14,879	△6,112	8,767
未実現デリバティブ 評価損益：						
当期発生額	△119	10	△109	252	△13	239
当期に実現した 損益の組替修正額	204	△32	172	△197	10	△187
当期純変動額	85	△22	63	55	△3	52
その他の包括利益（△損失）	12,535	△8,909	3,626	△22,204	△2,368	△24,572

16 法人税等

税引前当期純利益及び法人税等の内訳は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
税引前当期純利益：		
国内	28,477	112,374
海外	32,321	59,958
税引前当期純利益計	60,798	172,332
当期税額：		
国内	17,213	21,297
海外	7,232	14,447
当期税額計	24,445	35,744
繰延税額：		
国内	△10,089	11,892
海外	1,009	△5,422
繰延税額計	△9,080	6,470
法人税等	15,365	42,214

国内において当社は、その所得に係る種々の税金を課せられており、平成22年3月期及び平成23年3月期の通常の法定税率はそれぞれ41.0%です。

国内の法定税率と、連結上の実効税率の調整内容は次のとおりです。

	(%)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
国内の法定税率	41.0	41.0
海外子会社の税率差	△7.7	△5.0
評価性引当金	△1.7	△8.1
試験研究費に係る税額控除	△4.4	△2.1
移転価格課税に係る還付	△0.1	△0.0
不確実性税金	△1.6	△2.1
その他	△0.2	0.8
実効税率	25.3	24.5

繰延税金資産・負債の構成内容は次のとおりです。

		(百万円)	
		平成22年 3 月31日現在	平成23年 3 月31日現在
繰延税金資産：			
事業税		1,409	1,603
たな卸資産		19,742	19,545
貸倒引当額等		3,376	1,394
未払費用		7,955	8,220
未払年金費用及び未払人件費		24,060	24,828
減価償却費及び償却費		37,837	37,432
有価証券		9,403	2,459
繰越欠損金及び繰越税額控除		28,333	19,144
清算予定の海外子会社		3,694	3,696
その他		3,849	4,291
繰延税金資産 総額		139,658	122,612
評価性引当金		△40,270	△24,687
繰延税金資産 純額		99,388	97,925
繰延税金負債：			
減価償却費及び償却費		9,005	10,942
海外支店における欠損金控除		1,376	850
有価証券		102,786	108,885
前払年金費用		6,823	5,301
その他		1,682	3,272
繰延税金負債 総額		121,672	129,250
繰延税金負債 純額		△22,284	△31,325

繰延税金資産・負債は連結貸借対照表上、次の科目に計上されています。

		(百万円)	
		平成22年 3 月31日現在	平成23年 3 月31日現在
繰延税金資産－流動資産		40,872	43,035
その他資産		12,488	17,087
その他流動負債		△25	△1,442
繰延税金負債－固定負債		△75,619	△90,005
繰延税金負債 純額		△22,284	△31,325

平成23年3月31日現在、将来、課税所得が発生した場合に控除可能な税務上の繰越欠損金が、約64,586百万円あります。これらの繰越欠損金のうち、国内の連結子会社で計上している10,757百万円については、最長7年間にわたって控除可能です。また、米国の連結子会社で計上している約11,915百万円については、最長20年間にわたって控除可能です。その他の海外の連結子会社で計上している約41,914百万円については、大部分が無期限に繰り越し可能です。

平成23年3月31日現在、将来、課税所得が発生した場合に控除可能な税務上の繰越税額控除が、4,167百万円あります。これらの繰越税額控除のうち、国内の連結子会社で計上している129百万円については、最長2年間にわたって控除可能です。また、米国の連結子会社で計上している1,196百万円については、最長20年間にわたって控除可能であり、2,842百万円については、無期限に繰り越し可能です。

当社は、海外の連結子会社の未分配利益に関して、これらを恒久的に再投資する方針をもっています。従って、予見可能な将来において配当を行うことを予定していない海外の連結子会社の未分配利益に対しては、繰延税金負債を計上していません。当該未認識の繰延税金負債は、9,851百万円と見積っています。なお、これらの海外の連結子会社の未分配利益は、平成23年3月31日現在で、総額255,371百万円です。

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在において繰延税金資産総額は、評価性引当金により、それぞれ40,270百万円及び24,687百万円減額されました。なお、平成23年3月期の評価性引当金の減少は主に、業績が改善した一部の連結子会社において取崩を行ったことによるものです。

繰延税金資産に対する評価性引当金の増減明細は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
期首残高	43,236	40,270
増加	7,034	1,226
減少	△8,905	△15,885
その他※	△1,095	△924
期末残高	40,270	24,687

※ その他の主な内容は、為替換算調整勘定への振替です。

平成22年3月期及び平成23年3月期における未認識税務ベネフィットの変動は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
期首残高	10,518	8,352
増加－前期迄の税務上の判断	20	1,112
増加－当期の税務上の判断	1,800	1,936
減少－前期迄の税務上の判断	△1,634	△2,517
税務当局との解決	△2,336	△2,002
時効	△16	△7
期末残高	8,352	6,874

平成22年3月31日及び平成23年3月31日現在の未認識税務ベネフィットの総額は、それぞれ8,352百万円及び6,874百万円で、ともに当該未認識税務ベネフィットが将来認識された場合には、その全額が実効税率を減少させます。今後12ヵ月以内に未認識税務ベネフィットに重要な増加または減少が生じることも予想されますが、当社の経営成績及び財政状態に及ぼす重要な影響はないと考えています。

当社は未認識税務ベネフィットに係る遅延利息及び罰金として、平成22年3月期及び平成23年3月期の連結損益計算書上の「法人税等」に、それぞれ△226百万円及び△92百万円計上し、平成22年3月31日時点及び平成23年3月31日時点の連結貸借対照表上の「その他固定負債」に、それぞれ316百万円及び217百万円計上しています。なお、未認識税務ベネフィットに係る遅延利息及び罰金は、上記変動表には含まれていません。

平成23年3月31日現在、当社は主要な納税区域として、日本で平成16年3月期以降、米国で平成20年3月期以降を対象に税務調査を受ける可能性があります。

平成22年3月31日、当社は大阪国税局より、平成16年3月期から平成20年3月期までの5年間について、当社と海外子会社との間の製品取引に関し、移転価格に係る更正処分の通知を受領しました。更正処分に基づく追徴税額は、地方税を含め2,570百万円です。

当社は、移転価格に係る課税リスクへの対応として、一部の海外連結子会社との取引に関して二国間事前確認制度を申請しています。この二国間事前確認制度における政府間交渉の進展に伴い、申請案件の一部について税務当局との解決に至り、平成23年3月期において未認識税務ベネフィットが減少しました。

17 その他費用の補足情報

その他費用の補足情報は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
研究開発費	49,911	49,474
広告宣伝費	7,346	7,583
販売費及び一般管理費に含まれる出荷費用	14,140	16,883

18 セグメント情報

当社は、ファインセラミック技術を用いた部品及びファインセラミック応用品並びに通信機器、情報機器等の製造販売を行っており、それらの事業を「ファインセラミック部品関連事業」、「半導体部品関連事業」、「ファインセラミック応用品関連事業」、「電子デバイス関連事業」、「通信機器関連事業」、「情報機器関連事業」並びに「その他の事業」の7つのレポーティングセグメントに区分しています。各レポーティングセグメントの主要製品・事業は次のとおりです。

（ファインセラミック部品関連事業）

- 半導体・液晶製造装置用部品
- 情報通信用部品
- 一般産業機械用部品
- サファイア基板
- 自動車用部品

（半導体部品関連事業）

- 水晶／SAWデバイス用セラミックパッケージ
- CMOS／CCDイメージセンサー用セラミックパッケージ
- LSI用セラミックパッケージ
- 無線通信用パッケージ
- 光通信用パッケージ・部品
- 有機多層パッケージ・多層基板

（ファインセラミック応用品関連事業）

- 住宅用・産業用太陽光発電システム
- 太陽電池セル・モジュール
- 切削工具、マイクロドリル
- 医科用・歯科用インプラント
- 宝飾品、ファインセラミック応用商品

（電子デバイス関連事業）

- セラミックコンデンサ、タンタルコンデンサ
- SAWデバイス、高周波モジュール、EMIフィルタ
- タイミングデバイス [TCXO、水晶振動子、水晶発振器、セラミック発振子]
- コネクタ
- サーマルプリントヘッド、インクジェットプリントヘッド
- アモルファスシリコンドラム
- 液晶ディスプレイ、タッチパネル

（通信機器関連事業）

- 携帯電話端末
- パーソナルハンディフォンシステム（PHS）関連製品 [PHS端末、PHS基地局]

（情報機器関連事業）

- モノクロ及びカラーのエコシスプリンター・複合機
- 広幅複合機
- サブライ製品
- ソリューション関連商品

（その他の事業）

- 情報通信サービス事業
- 電気絶縁・シート材料、合成樹脂成形品
- 不動産賃貸事業

セグメント間の内部収益及び振替額は市場実勢価格に基づいています。報告すべきセグメント間の取引は重要性がなく、分離表示していません。

事業利益は、純売上高から、本社部門損益、持分法投資損益、法人税等並びに非支配持分帰属損益以外の関連原価と営業費用を差し引いたものです。

事業の種類別総資産は特定のセグメントへの個別事業投下資産を表しています。本社部門資産は主に現金及び現金等価物、本社社屋・施設並びにその他の投資、また特定の事業に分類不可能な投下資産を表しています。

なお、KDDIグループは通信機器関連事業における重要な顧客であり、平成22年3月期及び平成23年3月期におけるKDDIグループ向け純売上高及び純売上高に占める割合は次のとおりです。

	平成22年3月期	平成23年3月期
KDDIグループ向け純売上高（百万円）	115,538	130,554
純売上高に占める割合（％）	10.8	10.3

平成22年3月期及び平成23年3月期のセグメント情報は次のとおりです。

【事業の種類別セグメント情報】

	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
純売上高：		
ファインセラミック部品関連事業	53,056	76,269
半導体部品関連事業	140,507	174,687
ファインセラミック応用品関連事業	157,033	197,642
電子デバイス関連事業	199,939	242,641
通信機器関連事業	189,118	225,168
情報機器関連事業	232,365	239,916
その他の事業	124,577	139,383
調整及び消去	△22,790	△28,782
純売上高	1,073,805	1,266,924
税引前当期純利益：		
ファインセラミック部品関連事業	△788	11,969
半導体部品関連事業	17,235	37,331
ファインセラミック応用品関連事業	19,858	29,049
電子デバイス関連事業	13,230	41,646
通信機器関連事業	△14,726	2,121
情報機器関連事業	22,091	25,845
その他の事業	6,769	9,651
事業利益計	63,669	157,612
本社部門損益	15,665	16,882
持分法投資損益	△18,297	△160
調整及び消去	△239	△2,002
税引前当期純利益	60,798	172,332
減価償却費及び償却費：		
ファインセラミック部品関連事業	5,719	5,106
半導体部品関連事業	9,795	10,786
ファインセラミック応用品関連事業	10,889	13,786
電子デバイス関連事業	16,934	13,818
通信機器関連事業	9,452	10,172
情報機器関連事業	12,846	11,027
その他の事業	4,925	4,767
本社部門	2,269	2,082
合 計	72,829	71,544

(百万円)		
	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
たな卸資産評価損：		
ファインセラミック部品関連事業	777	146
半導体部品関連事業	508	266
ファインセラミック応用品関連事業	1,916	1,000
電子デバイス関連事業	817	265
通信機器関連事業	4,340	2,581
情報機器関連事業	580	972
その他の事業	269	61
本社部門	—	—
合 計	9,207	5,291

設備投資額：		
ファインセラミック部品関連事業	1,814	11,319
半導体部品関連事業	5,998	12,998
ファインセラミック応用品関連事業	14,756	17,660
電子デバイス関連事業	5,730	12,118
通信機器関連事業	2,876	3,886
情報機器関連事業	3,471	7,437
その他の事業	1,923	2,747
本社部門	1,301	2,515
合 計	37,869	70,680

(百万円)		
	平成22年 3 月31日現在	平成23年 3 月31日現在
事業投下資産：		
ファインセラミック部品関連事業	49,430	57,682
半導体部品関連事業	100,094	111,406
ファインセラミック応用品関連事業	209,170	258,618
電子デバイス関連事業	346,844	351,432
通信機器関連事業	112,750	111,634
情報機器関連事業	250,222	247,486
その他の事業	128,898	132,381
	1,197,408	1,270,639
本社部門資産	711,508	748,184
関連会社・非連結子会社に 対する投資及び貸付金	1,461	1,419
調整及び消去	△61,660	△73,676
総資産	1,848,717	1,946,566

平成22年3月期及び平成23年3月期の仕向地別に基づいた外部顧客への地域別売上情報と所在地別に基づいた長期性資産は次のとおりです。

【地域別セグメント情報】

	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
純売上高：		
日本	470,643	559,883
米国	180,861	220,706
アジア	172,510	215,913
欧州	198,058	210,131
その他の地域	51,733	60,291
純売上高	1,073,805	1,266,924

	(百万円)	
	平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
長期性資産：		
日本	176,884	185,969
米国	12,993	11,164
アジア	28,007	29,293
欧州	14,373	14,974
その他の地域	7,842	6,354
合 計	240,099	247,754

「アジア」、「欧州」、「その他の地域」に含まれるそれぞれの国のうち、外部顧客への地域別売上情報と長期性資産について、連結合計に占める割合が重要な国はありません。

【所在地別セグメント情報】（非監査）

		(百万円)	
		平成22年 3 月期	平成23年 3 月期
純売上高：			
日本		482, 820	573, 646
所在地間内部売上		315, 679	451, 620
		798, 499	1, 025, 266
米国		217, 008	264, 200
所在地間内部売上		25, 261	28, 652
		242, 269	292, 852
アジア		147, 281	184, 140
所在地間内部売上		152, 776	181, 027
		300, 057	365, 167
欧州		207, 469	221, 343
所在地間内部売上		25, 738	33, 394
		233, 207	254, 737
その他の地域		19, 227	23, 595
所在地間内部売上		12, 721	13, 469
		31, 948	37, 064
調整及び消去		△532, 175	△708, 162
純売上高		1, 073, 805	1, 266, 924
税引前当期純利益：			
日本		29, 139	97, 407
米国		9, 561	19, 966
アジア		13, 980	18, 657
欧州		5, 507	16, 464
その他の地域		2, 837	4, 870
		61, 024	157, 364
本社部門損益		15, 665	16, 882
持分法投資損益		△18, 297	△160
調整及び消去		2, 406	△1, 754
税引前当期純利益		60, 798	172, 332

19 1株当たり利益

基本的及び希薄化後1株当たり金額の計算における調整表は次のとおりです。

	平成22年3月期	平成23年3月期
当社株主に帰属する当期純利益（百万円）	40,095	122,448
基本的1株当たり金額		
当社株主に帰属する当期純利益（円）	218.47	667.23
希薄化後1株当たり金額		
当社株主に帰属する当期純利益（円）	218.47	667.23
基本的 期中平均株式数（千株）	183,525	183,517
希薄化後 期中平均株式数（千株）	183,525	183,517

20 連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報

連結キャッシュ・フロー計算書についての補足情報は次のとおりです。

	(百万円)	
	平成22年3月期	平成23年3月期
期中現金支払額		
利息	2,675	1,637
法人税等	20,988	34,994
現金支出を伴わない投資及び財務活動		
キャピタル・リース契約による資産の取得	1,557	1,003
事業取得		
取得資産の公正価値	8,036	2,475
引受負債の公正価値	△1,780	△608
非支配持分	△985	—
取得現金	△942	△422
小 計	4,329	1,445
過年度の事業取得に対する分割支払	386	136
合 計	4,715	1,581

21 後発事象

当連結会計年度末後、当有価証券報告書提出日までの期間において、重要な後発事象はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記10」に記載しています。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
純売上高 (百万円)	313,175	324,217	319,522	310,010
税引前四半期純利益 (百万円)	46,323	43,170	43,643	39,196
当社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	29,893	32,067	31,757	28,731
基本的1株当たり 当社株主に帰属する四半期純利益 (円)	162.89	174.74	173.05	156.56

2 【財務諸表等】
(1) 【財務諸表】
① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,156	105,285
受取手形	4,676	5,065
売掛金	※1 118,087	160,979
有価証券	185,412	185,727
商品及び製品	13,813	19,777
仕掛品	21,592	26,552
原材料及び貯蔵品	13,843	23,056
前渡金	50,089	69,893
前払費用	131	337
繰延税金資産	16,681	14,771
関係会社短期貸付金	14,904	4,525
未収入金	11,436	7,473
未収還付法人税等	591	2,710
その他	1,697	1,323
貸倒引当金	△148	△175
流動資産合計	521,960	627,298
固定資産		
有形固定資産		
建物	135,203	136,752
減価償却累計額及び減損損失累計額	△95,813	△101,102
建物（純額）	39,390	35,650
構築物	9,837	10,098
減価償却累計額及び減損損失累計額	△7,733	△8,052
構築物（純額）	2,104	2,046
機械及び装置	275,698	293,146
減価償却累計額及び減損損失累計額	△246,429	△255,196
機械及び装置（純額）	29,269	37,950
車両運搬具	204	198
減価償却累計額及び減損損失累計額	△190	△179
車両運搬具（純額）	14	19
工具、器具及び備品	48,593	57,053
減価償却累計額及び減損損失累計額	△41,195	△43,841
工具、器具及び備品（純額）	7,398	13,212
土地	35,410	35,576
リース資産	138	200
減価償却累計額	△53	△95
リース資産（純額）	85	105
建設仮勘定	4,570	2,846
有形固定資産合計	※2 118,240	※1 127,404

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
のれん	7,228	6,040
特許権	2,063	3,112
商標権	1,400	563
意匠権	2	1
ソフトウェア	※2 512	※1 699
リース資産	67	48
その他	5,354	3,706
無形固定資産合計	16,626	14,169
投資その他の資産		
投資有価証券	359,721	373,977
関係会社株式	251,055	250,902
関係会社出資金	30,875	31,197
従業員に対する長期貸付金	3	4
関係会社長期貸付金	19,340	10,995
破産更生債権等	※1 3,917	2,654
長期前払費用	1,416	1,142
敷金及び保証金	1,617	1,604
その他	228	251
貸倒引当金	△203	△194
投資その他の資産合計	667,969	672,532
固定資産合計	802,835	814,105
資産合計	1,324,795	1,441,403
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,737	64,699
関係会社短期借入金	—	37,400
リース債務	55	69
未払金	52,185	47,161
未払費用	9,192	9,014
未払法人税等	3,482	3,803
前受金	449	400
預り金	2,347	2,129
賞与引当金	13,555	14,296
役員賞与引当金	41	243
製品保証引当金	7,034	2,699
返品損失引当金	145	136
災害損失引当金	—	16
その他	512	1,055
流動負債合計	142,734	183,120

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定負債		
リース債務	109	98
長期未払金	518	419
繰延税金負債	59,178	75,438
退職給付引当金	6,496	3,833
製品保証引当金	—	4,074
資産除去債務	—	273
その他	172	158
固定負債合計	66,473	84,293
負債合計	209,207	267,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	115,703	115,703
資本剰余金		
資本準備金	192,555	192,555
その他資本剰余金	487	487
資本剰余金合計	193,042	193,042
利益剰余金		
利益準備金	17,207	17,207
その他利益剰余金		
特別償却準備金	476	988
別途積立金	684,137	669,137
繰越利益剰余金	8,363	72,763
利益剰余金合計	710,183	760,095
自己株式	△50,624	△50,691
株主資本合計	968,304	1,018,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	147,284	155,841
評価・換算差額等合計	147,284	155,841
純資産合計	1,115,588	1,173,990
負債純資産合計	1,324,795	1,441,403

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	473,656	658,297
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	20,535	13,813
当期製品製造原価	※3 309,261	※3 403,318
当期商品仕入高	94,477	144,896
合計	424,273	562,027
商品及び製品期末たな卸高	※1 13,813	※1 19,777
他勘定振替高	※2 △668	※2 △331
売上原価	411,128	542,581
売上総利益	62,528	115,716
販売費及び一般管理費		
販売手数料	196	224
販売促進費	1,266	1,586
発送運賃	3,385	4,440
広告宣伝費	2,380	2,602
補修サービス費	45	32
役員報酬	266	301
役員賞与引当金繰入額	41	243
役員退職慰労引当金繰入額	37	—
給料及び手当	22,474	22,880
賞与引当金繰入額	3,433	3,760
退職給付引当金繰入額	812	725
福利厚生費	4,563	4,500
技術料	412	380
賃借料	1,122	1,073
支払報酬	—	3,766
減価償却費	5,673	5,287
のれん償却額	2,410	2,654
租税公課	1,874	2,189
試験研究費	2,324	1,420
通信費	537	480
旅費及び交通費	1,482	1,844
事務用品費	83	91
交際費	187	164
寄付金	130	481
貸倒引当金繰入額	24	20
その他	8,355	8,582
販売費及び一般管理費合計	※3 63,511	※3 69,724
営業利益又は営業損失(△)	△983	45,992

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業外収益		
受取利息	807	572
有価証券利息	1,357	1,186
受取配当金	27,531	37,066
為替差益	3,453	4,878
雑収入	2,944	2,414
営業外収益合計	36,092	46,116
営業外費用		
支払利息	21	61
固定資産圧縮損	674	97
製造不良損害賠償金	—	325
事故復旧損失	—	150
和解金	1,110	—
雑損失	441	190
営業外費用合計	2,246	823
経常利益	32,863	91,285
特別利益		
固定資産処分益	※4 90	※4 341
貸倒引当金戻入額	14	2
移転所得返還額	※5 116	※5 1,303
投資有価証券売却益	66	—
関係会社清算益	193	—
その他	21	3
特別利益合計	500	1,649
特別損失		
固定資産処分損	※4 353	※4 610
投資有価証券評価損	153	—
関係会社株式及び出資金評価損	18,152	—
関係会社貸倒損失	8,647	—
貸倒損失	—	864
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	262
その他	135	240
特別損失合計	27,440	1,976
税引前当期純利益	5,923	90,958
法人税、住民税及び事業税	3,943	8,397
過年度法人税等	※6 2,570	—
過年度法人税等還付額	—	※6 △2,615
法人税等調整額	△8,005	13,242
法人税等合計	△1,492	19,024
当期純利益	7,415	71,934

【製造原価明細書】

区 分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	91,593	29.2	139,486	33.6
II 労務費		80,072	25.6	91,406	22.0
III 外注加工費		27,993	8.9	42,318	10.2
IV 経費		113,906	36.3	141,953	34.2
当期総製造費用		313,564	100.0	415,163	100.0
仕掛品期首たな卸高		20,702		21,592	
合 計		334,266		436,755	
仕掛品期末たな卸高		21,592		26,552	
他勘定振替高		3,413		6,885	
当期製品製造原価		309,261		403,318	

(製造原価明細書関係注記)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 ※ 1 主として、社内製作に係る機械等で固定資産に振替えたものです。	1 ※ 1 同左
2 労務費のうち賞与引当金繰入額は10,122百万円、退職給付引当金繰入額は2,121百万円です。	2 労務費のうち賞与引当金繰入額は10,536百万円、退職給付引当金繰入額は1,932百万円です。
3 経費のうち製品保証引当金繰入額は4,188百万円、減価償却費は25,325百万円です。	3 経費のうち製品保証引当金繰入額は2,989百万円、減価償却費は28,515百万円です。
4 原価計算の方法 一期間の発生総原価を要素別に把握し、仕掛品の進捗度を考慮し、売価還元を行って仕掛品と製品を評価する方法を採用しています。	4 同左

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	115,703	115,703
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	115,703	115,703
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	192,555	192,555
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	192,555	192,555
其他資本剰余金		
前期末残高	486	487
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	487	487
資本剰余金合計		
前期末残高	193,041	193,042
当期変動額		
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	0
当期末残高	193,042	193,042
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	17,207	17,207
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	17,207	17,207
其他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	396	476
当期変動額		
特別償却準備金の積立	279	651
特別償却準備金の取崩	△199	△139
当期変動額合計	80	512
当期末残高	476	988
研究開発積立金		
前期末残高	1,000	—
当期変動額		
研究開発積立金の取崩	△1,000	—
当期変動額合計	△1,000	—
当期末残高	—	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
配当準備積立金		
前期末残高	1,000	—
当期変動額		
配当準備積立金の取崩	△1,000	—
当期変動額合計	△1,000	—
当期末残高	—	—
退職給与積立金		
前期末残高	300	—
当期変動額		
退職給与積立金の取崩	△300	—
当期変動額合計	△300	—
当期末残高	—	—
海外投資損失積立金		
前期末残高	1,000	—
当期変動額		
海外投資損失積立金の取崩	△1,000	—
当期変動額合計	△1,000	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	688,837	684,137
当期変動額		
別途積立金の取崩	△4,700	△15,000
当期変動額合計	△4,700	△15,000
当期末残高	684,137	669,137
繰越利益剰余金		
前期末残高	15,051	8,363
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△279	△651
特別償却準備金の取崩	199	139
研究開発積立金の取崩	1,000	—
配当準備積立金の取崩	1,000	—
退職給与積立金の取崩	300	—
海外投資損失積立金の取崩	1,000	—
別途積立金の取崩	4,700	15,000
剰余金の配当	△22,023	△22,022
当期純利益	7,415	71,934
当期変動額合計	△6,688	64,400
当期末残高	8,363	72,763
利益剰余金合計		
前期末残高	724,791	710,183
当期変動額		
剰余金の配当	△22,023	△22,022
当期純利益	7,415	71,934
当期変動額合計	△14,608	49,912
当期末残高	710,183	760,095

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
自己株式		
前期末残高	△50,568	△50,624
当期変動額		
自己株式の取得	△59	△69
自己株式の処分	3	2
当期変動額合計	△56	△67
当期末残高	△50,624	△50,691
株主資本合計		
前期末残高	982,967	968,304
当期変動額		
剰余金の配当	△22,023	△22,022
当期純利益	7,415	71,934
自己株式の取得	△59	△69
自己株式の処分	4	2
当期変動額合計	△14,663	49,845
当期末残高	968,304	1,018,149
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	135,647	147,284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,637	8,557
当期変動額合計	11,637	8,557
当期末残高	147,284	155,841
評価・換算差額等合計		
前期末残高	135,647	147,284
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,637	8,557
当期変動額合計	11,637	8,557
当期末残高	147,284	155,841
純資産合計		
前期末残高	1,118,614	1,115,588
当期変動額		
剰余金の配当	△22,023	△22,022
当期純利益	7,415	71,934
自己株式の取得	△59	△69
自己株式の処分	4	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,637	8,557
当期変動額合計	△3,026	58,402
当期末残高	1,115,588	1,173,990

【重要な会計方針】

項 目	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法。 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価法。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左 ② 時価のないもの 同左
2 デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 たな卸資産の評価基準及び評価方法	評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 製品・仕掛品は売価還元法。 商品は最終仕入原価法。 原材料及び貯蔵品は最終仕入原価法。ただし、通信機器等の原材料については、先入先出法。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産除く）は定率法。 なお、主な耐用年数は次のとおりです。 建物・構築物 2～33年 機械及び装置・工具、器具及び備品 2～10年 無形固定資産（リース資産除く）は定額法。ただし、一部の特許権については当社所定の償却期間によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年）によっています。 リース資産はリース期間を耐用年数とした定額法。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 長期前払費用は償却期間に応じ均等に償却しています。	同左 同左 同左 同左

項 目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、前年度の支給実績を基準にして算出した支給見込額を計上しています。 役員賞与引当金 役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。 製品保証引当金 保証期間中に発生が見込まれるアフターサービス費用に備えるため、販売済の通信機器及びファインセラミック応用品について、過去の支出実績等を基準にして算出した見積額を計上しています。 返品損失引当金 将来の返品により生じる製品廃棄の損失に備えるため、納入製品の期末未検収額に対して経験率に基づく返品損失額を計上しています。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により発生翌事業年度から費用処理しています。	貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 役員賞与引当金 同左 製品保証引当金 同左 返品損失引当金 同左 退職給付引当金 同左
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっています。	消費税及び地方消費税の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(損益計算書) 前事業年度まで特別利益「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却益」については、当事業年度において特別利益の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「投資有価証券売却益」は、16百万円です。	(損益計算書) 1 前事業年度まで販売費及び一般管理費「その他」に含めて表示していた「支払報酬」については、当事業年度において販売費及び一般管理費の100分の5を超えることとなったため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「支払報酬」は、2,820百万円です。 2 前事業年度まで営業外費用「雑損失」に含めて表示していた「製造不良損害賠償金」については、当事業年度において営業外費用の100分の10を超えることとなったため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度の「製造不良損害賠償金」は、32百万円です。 3 前事業年度において区分掲記していた「和解金」は、当事業年度において営業外費用の100分の10以下となったため、営業外費用「雑損失」に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度の「和解金」は、12百万円です。 4 前事業年度において区分掲記していた「関係会社清算益」は、当事業年度において特別利益の100分の10以下となったため、特別利益「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度の「関係会社清算益」は、0百万円です。 5 前事業年度において区分掲記していた「投資有価証券評価損」は、当事業年度において特別損失の100分の10以下となったため、特別損失「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度の「投資有価証券評価損」は、24百万円です。 6 前事業年度において区分掲記していた「関係会社株式及び出資金評価損」は、当事業年度において特別損失の100分の10以下となったため、特別損失「その他」に含めて表示することに変更しました。なお、当事業年度の「関係会社株式及び出資金評価損」は、153百万円です。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)																																																																										
1 ※1 債権に係る注記 (株)ウィルコム向け債権に対する貸倒損失8,647百万円を直接減額しています。 2 ※2 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。<table><tr><td>建物</td><td>2,054百万円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>66百万円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>1,209百万円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>107百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>11百万円</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,448百万円</td></tr></table> 3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。<table><tr><th>科 目</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>受取手形</td><td>81</td></tr><tr><td>売掛金</td><td>59,937</td></tr><tr><td>買掛金</td><td>16,020</td></tr></table> 4 保証債務等 (1) 債務保証 下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入、取引先との営業取引上の債務に対し、債務保証を行っています。<table><tr><td>京セラインターナショナル(株)</td><td>9百万円</td></tr><tr><td>(株)京都放送</td><td>260百万円</td></tr><tr><td>Kyocera Wireless Corporation</td><td>130百万円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>399百万円</td></tr></table> (2) 経営指導念書差入 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。<table><tr><td>京セラ興産(株)</td><td>961百万円</td></tr><tr><td>(株)京都パープルサンガ</td><td>400百万円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,361百万円</td></tr></table>	建物	2,054百万円	構築物	66百万円	機械及び装置	1,209百万円	車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	107百万円	土地	11百万円	ソフトウェア	1百万円	合 計	3,448百万円	科 目	金額 (百万円)	受取手形	81	売掛金	59,937	買掛金	16,020	京セラインターナショナル(株)	9百万円	(株)京都放送	260百万円	Kyocera Wireless Corporation	130百万円	合 計	399百万円	京セラ興産(株)	961百万円	(株)京都パープルサンガ	400百万円	合 計	1,361百万円	1 ————— 2 ※1 固定資産の圧縮記帳額 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。<table><tr><td>建物</td><td>2,076百万円</td></tr><tr><td>構築物</td><td>73百万円</td></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>1,301百万円</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>0百万円</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>108百万円</td></tr><tr><td>土地</td><td>11百万円</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>1百万円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,570百万円</td></tr></table> 3 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりです。<table><tr><th>科 目</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td>受取手形</td><td>95</td></tr><tr><td>売掛金</td><td>93,177</td></tr><tr><td>買掛金</td><td>15,336</td></tr></table> 4 保証債務等 (1) 債務保証 下記債務者及び関係会社の金融機関からの借入、取引先との営業取引上の債務に対し、債務保証を行っています。<table><tr><td>京セラインターナショナル(株)</td><td>3百万円</td></tr><tr><td>(株)京都放送</td><td>212百万円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>215百万円</td></tr></table> (2) 経営指導念書差入 下記関係会社の金融機関からの借入に対し、返済指導等を行っています。<table><tr><td>京セラ興産(株)</td><td>844百万円</td></tr><tr><td>(株)京都パープルサンガ</td><td>400百万円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>1,244百万円</td></tr></table>	建物	2,076百万円	構築物	73百万円	機械及び装置	1,301百万円	車両運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	108百万円	土地	11百万円	ソフトウェア	1百万円	合 計	3,570百万円	科 目	金額 (百万円)	受取手形	95	売掛金	93,177	買掛金	15,336	京セラインターナショナル(株)	3百万円	(株)京都放送	212百万円	合 計	215百万円	京セラ興産(株)	844百万円	(株)京都パープルサンガ	400百万円	合 計	1,244百万円
建物	2,054百万円																																																																										
構築物	66百万円																																																																										
機械及び装置	1,209百万円																																																																										
車両運搬具	0百万円																																																																										
工具、器具及び備品	107百万円																																																																										
土地	11百万円																																																																										
ソフトウェア	1百万円																																																																										
合 計	3,448百万円																																																																										
科 目	金額 (百万円)																																																																										
受取手形	81																																																																										
売掛金	59,937																																																																										
買掛金	16,020																																																																										
京セラインターナショナル(株)	9百万円																																																																										
(株)京都放送	260百万円																																																																										
Kyocera Wireless Corporation	130百万円																																																																										
合 計	399百万円																																																																										
京セラ興産(株)	961百万円																																																																										
(株)京都パープルサンガ	400百万円																																																																										
合 計	1,361百万円																																																																										
建物	2,076百万円																																																																										
構築物	73百万円																																																																										
機械及び装置	1,301百万円																																																																										
車両運搬具	0百万円																																																																										
工具、器具及び備品	108百万円																																																																										
土地	11百万円																																																																										
ソフトウェア	1百万円																																																																										
合 計	3,570百万円																																																																										
科 目	金額 (百万円)																																																																										
受取手形	95																																																																										
売掛金	93,177																																																																										
買掛金	15,336																																																																										
京セラインターナショナル(株)	3百万円																																																																										
(株)京都放送	212百万円																																																																										
合 計	215百万円																																																																										
京セラ興産(株)	844百万円																																																																										
(株)京都パープルサンガ	400百万円																																																																										
合 計	1,244百万円																																																																										

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																														
1 ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 1,400百万円 ※2 その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>返品損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">△145百万円</td></tr> <tr> <td>製品廃棄・他転用等の振替額</td><td style="text-align: right;">△523百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td><td style="text-align: right;">△668百万円</td></tr> </table> ※3 当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発活動に伴う費用の総額は23,733百万円となりました。 この研究開発費は、各費用に含まれていますが、主な内訳は、給料手当6,558百万円、賞与引当金繰入額1,037百万円、研究用材料費2,294百万円、試験研究費4,279百万円、設計委託費1,116百万円、減価償却費2,222百万円です。 ※4 その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>固定資産処分益</td><td></td></tr> <tr> <td>土地売却益</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置売却益</td><td style="text-align: right;">60百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品売却益</td><td style="text-align: right;">30百万円</td></tr> <tr> <td>その他売却益</td><td style="text-align: right;">0百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td><td style="text-align: right;">90百万円</td></tr> </table> <table> <tr> <td>固定資産処分損</td><td></td></tr> <tr> <td>機械及び装置廃棄損等</td><td style="text-align: right;">249百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品廃棄損等</td><td style="text-align: right;">45百万円</td></tr> <tr> <td>建物廃棄損等</td><td style="text-align: right;">32百万円</td></tr> <tr> <td>その他廃棄損等</td><td style="text-align: right;">27百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td><td style="text-align: right;">353百万円</td></tr> </table> ※5 主に日本・シンガポール相互協議の合意に基づく海外現地子会社からの移転所得の返還によるものです。 ※6 当社と海外現地子会社との間の製品取引に関する移転価格の更正処分によるものです。	返品損失引当金繰入額	△145百万円	製品廃棄・他転用等の振替額	△523百万円	合 計	△668百万円	固定資産処分益		土地売却益	0百万円	機械及び装置売却益	60百万円	工具、器具及び備品売却益	30百万円	その他売却益	0百万円	合 計	90百万円	固定資産処分損		機械及び装置廃棄損等	249百万円	工具、器具及び備品廃棄損等	45百万円	建物廃棄損等	32百万円	その他廃棄損等	27百万円	合 計	353百万円	1 ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。 841百万円 ※2 その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>返品損失引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">△136百万円</td></tr> <tr> <td>製品廃棄・他転用等の振替額</td><td style="text-align: right;">△195百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td><td style="text-align: right;">△331百万円</td></tr> </table> ※3 当期の一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発活動に伴う費用の総額は26,341百万円となりました。 この研究開発費は、各費用に含まれていますが、主な内訳は、給料手当7,824百万円、賞与引当金繰入額1,275百万円、研究用材料費2,308百万円、試験研究費3,350百万円、設計委託費3,929百万円、減価償却費1,952百万円です。 ※4 その内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>固定資産処分益</td><td></td></tr> <tr> <td>土地売却益</td><td style="text-align: right;">13百万円</td></tr> <tr> <td>機械及び装置売却益</td><td style="text-align: right;">307百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品売却益</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr> <td>その他売却益</td><td style="text-align: right;">9百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td><td style="text-align: right;">341百万円</td></tr> </table> <table> <tr> <td>固定資産処分損</td><td></td></tr> <tr> <td>機械及び装置廃棄損等</td><td style="text-align: right;">39百万円</td></tr> <tr> <td>工具、器具及び備品廃棄損等</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr> <td>建物廃棄損等</td><td style="text-align: right;">38百万円</td></tr> <tr> <td>商標権廃棄損等</td><td style="text-align: right;">388百万円</td></tr> <tr> <td>その他廃棄損等</td><td style="text-align: right;">120百万円</td></tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td><td style="text-align: right;">610百万円</td></tr> </table> ※5 日本・シンガポール及び日本・ドイツの各相互協議の合意に基づく海外現地子会社からの移転所得の返還によるものです。 ————— ※6 日本・シンガポール及び日本・ドイツの各相互協議の合意に基づく大阪国税局からの減額更正処分によるものです。	返品損失引当金繰入額	△136百万円	製品廃棄・他転用等の振替額	△195百万円	合 計	△331百万円	固定資産処分益		土地売却益	13百万円	機械及び装置売却益	307百万円	工具、器具及び備品売却益	12百万円	その他売却益	9百万円	合 計	341百万円	固定資産処分損		機械及び装置廃棄損等	39百万円	工具、器具及び備品廃棄損等	25百万円	建物廃棄損等	38百万円	商標権廃棄損等	388百万円	その他廃棄損等	120百万円	合 計	610百万円
返品損失引当金繰入額	△145百万円																																																														
製品廃棄・他転用等の振替額	△523百万円																																																														
合 計	△668百万円																																																														
固定資産処分益																																																															
土地売却益	0百万円																																																														
機械及び装置売却益	60百万円																																																														
工具、器具及び備品売却益	30百万円																																																														
その他売却益	0百万円																																																														
合 計	90百万円																																																														
固定資産処分損																																																															
機械及び装置廃棄損等	249百万円																																																														
工具、器具及び備品廃棄損等	45百万円																																																														
建物廃棄損等	32百万円																																																														
その他廃棄損等	27百万円																																																														
合 計	353百万円																																																														
返品損失引当金繰入額	△136百万円																																																														
製品廃棄・他転用等の振替額	△195百万円																																																														
合 計	△331百万円																																																														
固定資産処分益																																																															
土地売却益	13百万円																																																														
機械及び装置売却益	307百万円																																																														
工具、器具及び備品売却益	12百万円																																																														
その他売却益	9百万円																																																														
合 計	341百万円																																																														
固定資産処分損																																																															
機械及び装置廃棄損等	39百万円																																																														
工具、器具及び備品廃棄損等	25百万円																																																														
建物廃棄損等	38百万円																																																														
商標権廃棄損等	388百万円																																																														
その他廃棄損等	120百万円																																																														
合 計	610百万円																																																														

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																		
2 関係会社に係る注記 関係会社に対する取引高は次のとおりです。 <table> <tr> <th>科 目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>売上高</td><td>231,600</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>20,236</td></tr> <tr> <td>貸倒損失</td><td>8,647</td></tr> </table>	科 目	金額 (百万円)	売上高	231,600	受取配当金	20,236	貸倒損失	8,647	2 関係会社に係る注記 関係会社に対する取引高は次のとおりです。 <table> <tr> <th>科 目</th><th>金額 (百万円)</th></tr> <tr> <td>売上高</td><td>339,876</td></tr> <tr> <td>受取配当金</td><td>29,142</td></tr> <tr> <td>製造不良損害賠償金</td><td>215</td></tr> <tr> <td>製造不良損害賠償金以外 の営業外費用</td><td>100</td></tr> </table>	科 目	金額 (百万円)	売上高	339,876	受取配当金	29,142	製造不良損害賠償金	215	製造不良損害賠償金以外 の営業外費用	100
科 目	金額 (百万円)																		
売上高	231,600																		
受取配当金	20,236																		
貸倒損失	8,647																		
科 目	金額 (百万円)																		
売上高	339,876																		
受取配当金	29,142																		
製造不良損害賠償金	215																		
製造不良損害賠償金以外 の営業外費用	100																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	191,309	—	—	191,309
合 計	191,309	—	—	191,309
自己株式				
普通株式 (注)	7,781	8	1	7,788
合 計	7,781	8	1	7,788

(注)

増加株式数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 8千株

減少株式数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の売渡請求による減少 1千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,012	60	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年10月30日 取締役会	普通株式	11,011	60	平成21年9月30日	平成21年12月7日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,011	利益剰余金	60	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	191,309	—	—	191,309
合 計	191,309	—	—	191,309
自己株式				
普通株式 (注)	7,788	8	0	7,796
合 計	7,788	8	0	7,796

(注)

増加株式数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取による増加 8千株

減少株式数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の売渡請求による減少 0千株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	11,011	60	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	11,011	60	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	12,846	利益剰余金	70	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品です。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアです。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりです。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 ② リース資産の減価償却の方法 同左 同左 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>110</td><td>80</td><td>30</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>48</td><td>34</td><td>14</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>141</td><td>108</td><td>33</td></tr><tr><td>その他</td><td>117</td><td>78</td><td>39</td></tr><tr><td>合 計</td><td>416</td><td>300</td><td>116</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 65百万円 1 年超 59百万円 合 計 124百万円		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	110	80	30	車両運搬具	48	34	14	工具、器具及び備品	141	108	33	その他	117	78	39	合 計	416	300	116	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (百万円)</th><th>減価償却累 計額相当額 (百万円)</th><th>期末残高 相当額 (百万円)</th></tr><tr><td>機械及び装置</td><td>99</td><td>83</td><td>16</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>29</td><td>22</td><td>7</td></tr><tr><td>工具、器具及び備品</td><td>67</td><td>53</td><td>14</td></tr><tr><td>その他</td><td>81</td><td>64</td><td>17</td></tr><tr><td>合 計</td><td>276</td><td>222</td><td>54</td></tr></table> (2) 未経過リース料期末残高相当額 1 年内 39百万円 1 年超 20百万円 合 計 59百万円		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	機械及び装置	99	83	16	車両運搬具	29	22	7	工具、器具及び備品	67	53	14	その他	81	64	17	合 計	276	222	54
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
機械及び装置	110	80	30																																														
車両運搬具	48	34	14																																														
工具、器具及び備品	141	108	33																																														
その他	117	78	39																																														
合 計	416	300	116																																														
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																																														
機械及び装置	99	83	16																																														
車両運搬具	29	22	7																																														
工具、器具及び備品	67	53	14																																														
その他	81	64	17																																														
合 計	276	222	54																																														
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 135百万円 減価償却費相当額 121百万円 支払利息相当額 10百万円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 69百万円 減価償却費相当額 62百万円 支払利息相当額 4百万円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法は級数法によっています。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

区 分	前事業年度 (平成22年 3 月31日)			当事業年度 (平成23年 3 月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	65,904	159,188	93,284	65,904	149,188	83,284
合 計	65,904	159,188	93,284	65,904	149,188	83,284

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区 分	前事業年度 (平成22年 3 月31日)	当事業年度 (平成23年 3 月31日)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	185,029	184,876
関連会社株式	122	122

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																																																
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動資産・負債 繰延税金資産 <table> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td>3,815百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>5,557百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td>2,884百万円</td></tr> <tr><td>未払金・未払費用否認</td><td>2,089百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,433百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>16,778百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>特別償却準備金</td><td>△97百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 16,681百万円 (2) 固定資産・負債 繰延税金資産 <table> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td>22,197百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td>2,663百万円</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td>3,811百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td>19,044百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>7,951百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>55,666百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△12,260百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>43,406百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△102,350百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td>△234百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td>△102,584百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債の純額 △59,178百万円	たな卸資産評価損否認	3,815百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	5,557百万円	製品保証引当金	2,884百万円	未払金・未払費用否認	2,089百万円	その他	2,433百万円	繰延税金資産計	16,778百万円	特別償却準備金	△97百万円	減価償却限度超過額	22,197百万円	退職給付引当金損金算入限度超過額	2,663百万円	資産調整勘定	3,811百万円	投資有価証券評価損否認	19,044百万円	その他	7,951百万円	繰延税金資産 小計	55,666百万円	評価性引当額	△12,260百万円	繰延税金資産 合計	43,406百万円	その他有価証券評価差額金	△102,350百万円	特別償却準備金	△234百万円	繰延税金負債 合計	△102,584百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 流動資産・負債 繰延税金資産 <table> <tr><td>たな卸資産評価損否認</td><td>4,015百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金損金算入限度超過額</td><td>5,861百万円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td>1,107百万円</td></tr> <tr><td>未払金・未払費用否認</td><td>2,094百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,880百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td>14,957百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>負債調整勘定</td><td>△30百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△7百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td>△149百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計</td><td>△186百万円</td></tr> </table> 繰延税金資産の純額 14,771百万円 (2) 固定資産・負債 繰延税金資産 <table> <tr><td>減価償却限度超過額</td><td>20,980百万円</td></tr> <tr><td>資産調整勘定</td><td>3,201百万円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損否認</td><td>11,774百万円</td></tr> <tr><td>関係会社株式等簿価修正</td><td>6,129百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,847百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 小計</td><td>45,931百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△12,445百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産 合計</td><td>33,486百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△108,289百万円</td></tr> <tr><td>負債調整勘定</td><td>△97百万円</td></tr> <tr><td>特別償却準備金</td><td>△538百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 合計</td><td>△108,924百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債の純額 △75,438百万円	たな卸資産評価損否認	4,015百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	5,861百万円	製品保証引当金	1,107百万円	未払金・未払費用否認	2,094百万円	その他	1,880百万円	繰延税金資産計	14,957百万円	負債調整勘定	△30百万円	その他有価証券評価差額金	△7百万円	特別償却準備金	△149百万円	繰延税金負債計	△186百万円	減価償却限度超過額	20,980百万円	資産調整勘定	3,201百万円	投資有価証券評価損否認	11,774百万円	関係会社株式等簿価修正	6,129百万円	その他	3,847百万円	繰延税金資産 小計	45,931百万円	評価性引当額	△12,445百万円	繰延税金資産 合計	33,486百万円	その他有価証券評価差額金	△108,289百万円	負債調整勘定	△97百万円	特別償却準備金	△538百万円	繰延税金負債 合計	△108,924百万円
たな卸資産評価損否認	3,815百万円																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	5,557百万円																																																																																
製品保証引当金	2,884百万円																																																																																
未払金・未払費用否認	2,089百万円																																																																																
その他	2,433百万円																																																																																
繰延税金資産計	16,778百万円																																																																																
特別償却準備金	△97百万円																																																																																
減価償却限度超過額	22,197百万円																																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,663百万円																																																																																
資産調整勘定	3,811百万円																																																																																
投資有価証券評価損否認	19,044百万円																																																																																
その他	7,951百万円																																																																																
繰延税金資産 小計	55,666百万円																																																																																
評価性引当額	△12,260百万円																																																																																
繰延税金資産 合計	43,406百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	△102,350百万円																																																																																
特別償却準備金	△234百万円																																																																																
繰延税金負債 合計	△102,584百万円																																																																																
たな卸資産評価損否認	4,015百万円																																																																																
賞与引当金損金算入限度超過額	5,861百万円																																																																																
製品保証引当金	1,107百万円																																																																																
未払金・未払費用否認	2,094百万円																																																																																
その他	1,880百万円																																																																																
繰延税金資産計	14,957百万円																																																																																
負債調整勘定	△30百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	△7百万円																																																																																
特別償却準備金	△149百万円																																																																																
繰延税金負債計	△186百万円																																																																																
減価償却限度超過額	20,980百万円																																																																																
資産調整勘定	3,201百万円																																																																																
投資有価証券評価損否認	11,774百万円																																																																																
関係会社株式等簿価修正	6,129百万円																																																																																
その他	3,847百万円																																																																																
繰延税金資産 小計	45,931百万円																																																																																
評価性引当額	△12,445百万円																																																																																
繰延税金資産 合計	33,486百万円																																																																																
その他有価証券評価差額金	△108,289百万円																																																																																
負債調整勘定	△97百万円																																																																																
特別償却準備金	△538百万円																																																																																
繰延税金負債 合計	△108,924百万円																																																																																

前事業年度 (平成22年 3 月31日)		当事業年度 (平成23年 3 月31日)	
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
	(単位：％)		(単位：％)
法定実効税率 (調整)	41.0	法定実効税率 (調整)	41.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△131.5	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.6
試験研究費税額控除	△29.4	試験研究費税額控除	△2.9
外国税額控除	△26.0	過年度税金納付・還付	△2.4
前期確定申告差異	4.5	その他	△0.2
のれん償却額	16.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.9
過年度税金納付・還付	41.3		
タックスヘイブン課税	54.1		
その他	4.1		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△25.2		

(企業結合等関係)

前事業年度（自平成21年 4 月 1 日 至平成22年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成22年 4 月 1 日 至平成23年 3 月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額 (円) 6,078.81	1株当たり純資産額 (円) 6,397.31
1株当たり当期純利益金額 (円) 40.41	1株当たり当期純利益金額 (円) 391.97
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりです。

項 目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	7,415	71,934
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	7,415	71,934
普通株式の期中平均株式数 (千株)	183,525	183,517

(重要な後発事象)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	KDDI(株)	572, 677	294, 929
		UQコミュニケーションズ(株)	143, 068	7, 153
		ブラザー工業(株)	5, 000, 000	6, 110
		(株)京都銀行	7, 980, 295	5, 873
		(株)日本航空インターナショナル	2, 500, 000	5, 000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6, 718, 060	2, 580
		(株)村田製作所	241, 800	1, 448
		ローム(株)	260, 000	1, 355
		(株)イオン銀行	20, 000	1, 000
		三菱電機(株)	980, 430	963
		その他 (85銘柄)	23, 913, 465. 539	9, 703
小 計		48, 329, 795. 539	336, 114	
合 計			48, 329, 795. 539	336, 114

【債券】

銘 柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	満期保有 目的の債券	ウリィ銀行第1回円建社債	5,000	5,000
		アズサ・リミテッドシリーズ#234	4,000	4,000
		ユーロ円建社債		
		第24回韓国産業銀行円建社債	2,000	2,001
		(株)大和証券グループ本社第9回無担保社債	2,000	2,000
		第19回GEキャピタル円建社債	1,500	1,503
		パナソニック(株)第6回無担保社債	1,400	1,400
		その他社債（12銘柄）	9,122	9,135
	小 計		25,022	25,039
	その他 有価証券	キーストーンキャピタル 富士写真フィルム株式 交換社債シリーズ1（3銘柄）	8,000	7,997
シティグループ・ファンディング ユーロ円建社債		2,000	2,000	
東レ(株)2012年満期ユーロ円建転換社債型 新株予約権付社債		2,000	1,979	
その他社債（1銘柄）		12	12	
小 計		12,012	11,988	
投資有価証券	満期保有 目的の債券	第2回野村證券(株)無担保社債	3,000	3,002
		MASCOT INVESTMENTS LIMITED #1008-04 ユーロ円建社債	2,000	2,000
		シルフリミテッド シリーズ489 ユーロ円建社債	1,752	1,752
		(株)京都銀行第2回期限前償還条項付無担保社債	1,600	1,600
		(株)京都銀行第3回期限前償還条項付無担保社債	1,400	1,400
		ZEST INVESTMENTS LIMITED #1008-D02 ユーロ円建社債	1,200	1,200
		その他社債（14銘柄）	10,000	9,999
	小 計		20,952	20,953
その他 有価証券	その他社債（1銘柄）	75	75	
	小 計	75	75	
合 計			58,061	58,055

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	譲渡性預金	—	148,700
		小 計	—	148,700
投資有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託受益証券) LODH グローバル・ファンド	2,001,000	16,538
		(投資事業組合) 投資事業組合 (5銘柄)	—	297
		小 計	—	16,835
		合 計	—	165,535

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却累計額 及び 減損損失累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	135,203	2,396	847	136,752	101,102	6,087	35,650
構築物	9,837	296	35	10,098	8,052	346	2,046
機械及び装置	275,698	29,221	11,773	293,146	255,196	20,457	37,950
車両運搬具	204	21	27	198	179	16	19
工具、器具及び備品	48,593	10,794	2,334	57,053	43,841	4,952	13,212
土地	35,410	176	10	35,576	—	—	35,576
リース資産	138	62	—	200	95	42	105
建設仮勘定	4,570	9,918	11,642	2,846	—	—	2,846
有形固定資産計	509,653	52,884	26,668	535,869	408,465	31,900	127,404
無形固定資産							
のれん	12,048	1,465	—	13,513	7,473	2,654	6,040
特許権	9,837	3,480	—	13,317	10,205	2,431	3,112
商標権	2,422	1	934	1,489	926	448	563
意匠権	2	—	—	2	1	1	1
ソフトウェア	6,161	744	254	6,651	5,952	557	699
リース資産	93	—	—	93	45	19	48
その他無形固定資産	8,949	308	183	9,074	5,368	1,780	3,706
無形固定資産計	39,512	5,998	1,371	44,139	29,970	7,890	14,169
長期前払費用	11,888	944	3,570	9,262	8,120	824	1,142
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期における増加の主な内訳

(1) 建物	: 滋賀八日市工場	ファインセラミック部品・ソーラーエネルギー製造建屋	317百万円
	: 滋賀野洲工場	薄膜部品製造建屋	326百万円
	: 鹿児島川内工場	半導体部品製造建屋	429百万円
	: 鹿児島国分工場	研究棟建屋	687百万円
(2) 機械及び装置	: 滋賀八日市工場	ファインセラミック部品・切削工具・薄膜部品・ソーラーエネルギー製造設備	6,882百万円
	: 滋賀野洲工場	薄膜部品・ソーラーエネルギー製造設備	9,142百万円
	: 鹿児島川内工場	ファインセラミック部品・切削工具・半導体部品製造設備	5,989百万円
	: 鹿児島国分工場	ファインセラミック部品・自動車部品・半導体部品・電子部品製造設備	4,444百万円
(3) 工具、器具及び備品	: 北海道北見工場	通信機器製造設備	1,368百万円
	: 長野岡谷工場	ファインセラミック部品製造設備	801百万円
	: 滋賀八日市工場	ファインセラミック部品製造設備	4,463百万円
	: 大阪大東事業所	通信機器製造設備	1,671百万円
(4) 特許権	: 横浜事業所	通信機器に関する特許使用許諾契約	2,832百万円
	: 大阪大東事業所	通信機器に関する特許使用許諾契約	448百万円

(注) 2 当期における減少の主な内訳

(1) 機械及び装置	: 滋賀八日市工場	ファインセラミック部品・薄膜部品・ソーラーエネルギー製造設備	△6,218百万円
	: 鹿児島川内工場	ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造設備	△1,824百万円
	: 鹿児島国分工場	ファインセラミック部品・半導体部品・電子部品製造設備	△1,854百万円
(2) 工具、器具及び備品	: 北海道北見工場	通信機器製造設備	△612百万円
(3) 商標権	: 横浜事業所	通信機器に関する商標権	△933百万円

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	351	186	0	168	369
賞与引当金	13,555	14,296	13,555	—	14,296
役員賞与引当金	41	243	41	—	243
製品保証引当金	7,034	2,989	3,250	—	6,773
返品損失引当金	145	136	145	—	136
災害損失引当金	—	16	—	—	16

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他の内訳は、次のとおりです。

引当金超過額の戻入によるもの	166百万円
債権回収の戻入によるもの	2百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(a) 資産

1) 現金及び預金

区 分	金額（百万円）
現金	6
預金の種類	
普通預金（振替口座を含む）	1,502
通知預金	6,400
定期預金	88,600
外貨預金	8,777
預金計	105,279
合 計	105,285

2) 受取手形

a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)マクニカ	448
(株)ディスコ	336
岡本無線電機(株)	277
青森リバーテクノ(株)	211
(株)東京精密	173
その他	3,620
合 計	5,065

b) 期日別内訳

期 日	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月	合 計
受取手形 （百万円）	1,310	1,430	1,197	964	120	44	5,065

3) 売掛金

a) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Kyocera Communications, Inc.	22,199
(株)京セラソーラーコーポレーション	14,665
KDDI(株)	10,193
Kyocera Solar Europe S.R.O.	7,964
(株)ウィルコム	7,663
その他	98,295
合 計	160,979

b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}$	滞留期間 (月) $\frac{D}{B \div 12}$
118,087	680,752	637,860	160,979	79.85	2.84

(注) 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税及び地方消費税を含めています。

4) たな卸資産

摘 要	商品及び製品 (百万円)	仕掛品 (百万円)	原材料及び貯蔵品		
			原材料 (百万円)	貯蔵品 (百万円)	合計 (百万円)
ファインセラミック部品関連事業	3,046	5,770	1,079	1	1,080
半導体部品関連事業	5,341	6,246	3,317	—	3,317
ファインセラミック応用品関連事業	5,085	8,677	6,186	189	6,375
電子デバイス関連事業	4,977	2,853	1,989	—	1,989
通信機器関連事業	1,244	2,638	10,215	1	10,216
その他の事業	84	368	71	8	79
合 計	19,777	26,552	22,857	199	23,056

5) 関係会社株式

銘 柄	金額 (百万円)
AVX Corporation	65,904
Kyocera International, Inc.	45,077
京セラキンセキ(株)	34,774
京セラミタ(株)	34,550
京セラエルコ(株)	26,101
その他 (19銘柄)	44,496
合 計	250,902

(b) 負債

1) 買掛金

相手先	金額 (百万円)
京セラキンセキ(株)	5,841
Kyocera Telecom Equipment (Malaysia) Sdn. Bhd.	4,566
ルネサスエレクトロニクス販売(株)	2,584
新光商事(株)	1,736
上海京瓷電子有限公司	1,545
その他	48,427
合 計	64,699

2) 繰延税金負債

項 目	金額 (百万円)
繰延税金資産 (固定)	△33,486
繰延税金負債 (固定)	108,924
合 計	75,438

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

該当事項はありません。

② 重要な訴訟等

平成17年3月28日、当社は大阪国税局より、平成11年3月期から平成15年3月期までの5事業年度について、移転価格に係る更正処分の通知を受領し、地方税を含め12,748百万円を納付しました。当社は、この更正処分に対して異議を申し立て、平成18年9月25日、当社主張が一部認められ、地方税等を含め4,305百万円が還付されました。当社はその後、残る部分について審査請求手続きを大阪国税不服審判所に申請するとともに、米国、シンガポール、ドイツとの相互協議を国税庁に申し立てました。平成19年11月8日、当社は国税庁より、米国との相互協議に係る合意通知書を受領し、地方税等を含め2,442百万円が還付されました。平成21年3月9日、当社は国税庁より、シンガポールとの相互協議に係る合意通知書を受領し、地方税等を含め578百万円が還付されました。

平成23年4月4日及び6日、当社は国税庁より、シンガポール及びドイツとの相互協議に係る合意通知書をそれぞれ受領したことにより、当該相互協議合意に基づく税額の還付が確実となったことから、当事業年度において、地方税等を含め1,644百万円を過年度法人税等還付額に、また、海外現地子会社からの移転所得の返還として1,221百万円を移転所得返還額に、それぞれ計上しました。

上述しましたこれまでの間の一連の手続きにより、当初の移転価格に係る更正処分により生じたいわゆる二重課税の問題は、概ね解消することができました。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
事務取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株) 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により掲載します。(公告掲載URL http://www.kyocera.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

- (注) 1 単元未満株式の買取・買増の請求は、証券会社等の口座管理機関（特別口座の場合は、上記三菱UFJ信託銀行(株)）及び(株)証券保管振替機構を通じて行うものとします。
- 2 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
 - (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第56期)	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年6月28日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第56期)	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年6月28日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第57期第1四半期)	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	平成22年8月10日 関東財務局長に提出
	(第57期第2四半期)	自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出
	(第57期第3四半期)	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの		平成22年7月5日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月28日

京セラ株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	花井 裕風	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鍵 圭一郎	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田村 透	印
----------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表の注記1. 会計処理の原則及び手続き並びに連結財務諸表の表示方法(2)⑯に記載されているとおり、会社は平成21年4月1日より米国財務会計基準審議会の会計基準編纂書810「連結」を適用し、この会計基準により連結財務諸表を作成している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された規準に基づき、京セラ株式会社の平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、京セラ株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準に基づき、すべての重要な点において、平成22年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、独立監査人は財務報告に係る内部統制の有効性に対する意見を表明するが、我が国の制度で求められる経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明は求められていない。
2. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、内部統制の有効性の判断基準として、一般に米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準が用いられるが、我が国の内部統制報告制度では、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に示される内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、持分法適用会社の財務報告に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る外部報告の信頼性を確保するための内部統制は財務報告に係る内部統制の範囲に含まれていないが、我が国の制度では評価及び監査の対象となる財務報告に係る内部統制の範囲に含まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6 月29日

京セラ株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	花井 裕風	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鍵 圭一郎	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田村 透	印
----------------	-------	------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結純資産変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表の注記1参照）に準拠して、京セラ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統一的枠組み」で確立された規準に基づき、京セラ株式会社の平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して監査を行った。米国公開企業会計監視委員会の基準は、財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、当監査法人が監査を計画し、実施することを求めている。監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する検証と評価、並びに当監査法人が状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告目的の財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成するために必要な取引の記録が行われていること及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用又は処分を防止又は適時に発見することに関する合理的な保証を提供する方針及び手続を含んでいる。

固有の限界により、財務報告に係る内部統制は、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不適切となるリスク、もしくは方針や手続の遵守の程度が低下するリスクが伴う。

当監査法人は、京セラ株式会社は、米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準に基づき、すべての重要な点において、平成23年3月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開企業会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下の通りである。

1. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、独立監査人は財務報告に係る内部統制の有効性に対する意見を表明するが、我が国の制度で求められる経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明は求められていない。
2. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、内部統制の有効性の判断基準として、一般に米国トレッドウェイ委員会組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み」で確立された基準が用いられるが、我が国の内部統制報告制度では、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準に示される内部統制の基本的枠組みが用いられる。
3. 米国公開企業会計監視委員会の基準では、持分法適用会社の財務報告に係る内部統制や財務諸表の信頼性に重要な影響を及ぼす開示事項等に係る外部報告の信頼性を確保するための内部統制は財務報告に係る内部統制の範囲に含まれていないが、我が国の制度では評価及び監査の対象となる財務報告に係る内部統制の範囲に含まれる。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月28日

京セラ株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 花井 裕風 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田村 透 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月 29 日

京セラ株式会社

取締役会 御中

京都監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	花井 裕風	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	鍵 圭一郎	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	田村 透	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている京セラ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、京セラ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。